

■ 大和アセットマネジメント 株式会社

002-FY2021-01

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

【原則1】

当社は、CDSB（Climate Disclosure Standards Board：気候変動開示基準委員会）と UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアチブ）が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure”（受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文）の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014 年 9 月 23 日（国連気候サミットの開催日）に、CDSB のウェブサイト（<http://www.cdsb.net/>）で公表されました。

002-FY2021-02

国連責任投資(PRI)への署名

【原則1】

当社は、運用会社として ESG（環境・社会・ガバナンス）投資に率先して取り組むべきと考え、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEPFI）が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に賛同し、2006 年 5 月の公表後、速やかに署名しました。

コアビジネスである資産運用業務を通し、持続可能な社会の実現に貢献することは、当社の責任であると考えており、企業の ESG に関する取組みを総合的に勘案して投資判断を行うために数々の努力を重ね、責任投資（RI）の広範な実践を推進しています。

002-FY2021-03

持続可能な開発目標(SDGs)の視点でファンドラインアップを拡充

【原則1】【原則2】

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」がかかげられました。当社のファンドラインアップは、下記の目標をはじめとして、17 目標に幅広く対応しており、今後も更なる拡充に務めて参ります。

【SDGs 全般】

社会が抱える課題の解決を通じて成長が期待される企業の株式に投資する投資信託「社会課題解決応援ファンド（愛称：笑顔のかけはし）」を、2018 年 12 月 26 日に設定しました。

同ファンドは、「社会が抱える課題」の中から投資テーマを選定し、投資テーマに沿った企業の中から徹底したリサーチにより投資魅力の高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。

【ジェンダー】

女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」を、2015 年 3 月 31 日に設定しました。

同ファンドは、投資候補銘柄の中から、ボトム・アップ・アプローチを重視した個別企業の分析および投資環境の分析を行い、以下のような企業を選定しています。

- ① 女性の活躍を推進する企業
- ② 女性の社会進出を助ける企業
- ③ 女性向けまたは女性に人気の商品やサービスを提供する企業

④ 女性の所得が増加することにより恩恵を受ける企業

【教育】

「教育」は今後有望と考えられる成長性の高いテーマであり、その成長性を享受できるものと考え、日本を含む世界の「教育」関連株式に投資する投資信託「iFreeActive エドテック」を、2018年1月31日に設定しました。

【保健】

わが国の株式の中から、「健康社会」の維持・発展に寄与し、その恩恵を享受できると考えられる企業に投資する投資信託「日本健康社会応援ファンド（愛称：ワクワク・イキイキ）」を、2018年4月16日に設定しました。

「健康社会」とは、国民の寿命が延びるとともに、長期にわたって心身ともに健康で充実した生活をおくれる社会です。

【気候変動】

。日本を含む世界の株式等の中から、脱炭素社会の実現に向けたソリューションを提供する企業に投資を行う「脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボン ZERO）」を、2021年7月12日に設定しました。

【飢餓】

世界の人口拡大等による食糧需要増大を受け、今後成長が期待できる農業関連企業の株式に投資する投資信託「ダイワ／アムンディ食糧増産関連ファンド」を、2011年6月13日に設定しました。また、2020年1月7日には、食（Food）と日々進歩するテクノロジー（Technology）を融合させ、イノベーションを起こす新たなビジネス領域であるフードテック企業に投資を行う投資信託「フードテック・オープン」のパイロット運用を開始しました。

002-FY2021-04

株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託「ダイワ新成長株主還元株ファンドー株主の微笑みー」を、2014年9月18日に設定しました。

同ファンドは、直接取材等を通じて企業リサーチを行うことにより、機関投資家との対話に前向きに応じていると判断できるとともに、中長期的な利益成長が期待できる銘柄を投資候補銘柄としています。また、投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して組入候補銘柄を選定しています。

- ・自己資本利益率（ROE）の改善
- ・配当金の増額による株主還元
- ・自社株買いによる株主還元

002-FY2021-05

株価指数「JPX日経インデックス 400」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株価指数「JPX 日経インデックス 400」の公表開始（2014年1月6日）を受け、同指数への連動を目指した「ダイワ JPX 日経 400 ファンド」（同年1月6日）、「ダイワ・インデックスセレクト JPX 日経 400」（同年1月31日）、「ダイワ上場投信-JPX 日経 400」（同年3月26日）を設定しました。

同株価指数の銘柄選定基準に、ROE の水準や企業統治・情報開示の状況などが含まれていることから、

これらの投資信託の運用が、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては企業価値の向上と持続的な成長に資するとともに、インデックスファンドの投資家への新たな投資機会の提供を通じ、株式市場の活性化につながることを期待しています。

002-FY2021-06

株価指数「MSCI日本株人材設備投資指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI日本株人材設備投資指数」を、2016年5月18日に設定し、同年5月19日に東京証券取引所へ上場しました。

同ファンドが利用する「MSCI日本株人材設備投資指数」は、当社が当初より運用を行う目的でMSCIが開発した「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数です。設備投資と人材投資に積極的に取り組んでいる企業を選別し、更にコーポレート・ガバナンスとROE等の収益性に優れる企業を重視します。また、過去の実績だけではなく持続的成長の観点を取り入れるため、ESGを活用しながら銘柄の選定やウェイトの決定を行います。持続的成長を期待できる銘柄の選定により、世界中の様々な投資家のご期待に応えるパフォーマンスを目指します。

002-FY2021-07

「ESG投資方針」の公表

【原則1】【原則6】

当社は、2020年1月に当社のESGに関する基本的な考え方であるESG投資方針を開示するとともに、9月には当社が投資先企業に求めるESGに関する重要課題（マテリアリティ）についても開示いたしました。

2014年6月25日に公表し、2020年9月30日に更新した「企業等との建設的な対話の方針」においても、「経営戦略に対する観点」「投資家との対話・情報開示に対する観点」「環境・社会・ガバナンス（ESG）に対する観点」の3つの観点につき、重点的に投資先企業との対話を深めていく旨を宣言しています。

当社スチュワードシップ活動については、当社ウェブサイトの以下をご参照ください。

<https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/result.html>

002-FY2021-08

ESG投資商品の新規組成

【原則1】【原則2】

【脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）】

2021年7月12日に日本を含む世界の株式等の中から、脱炭素社会の実現に向けたソリューションを提供する企業に投資を行う「脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）」を設定しました。このファンドは投資による年間の二酸化炭素排出量の削減効果を計測し、ファンドの二酸化炭素排出量相当分についてはグリーンプロジェクトへ資金出資を行い相殺することでファンド全体としてカーボンゼロを目指しています。

実際に100万ユーロ投資あたり年間二酸化炭素排出量は、世界株式（MSCIACWI）が79.45トンなのに対し当ファンドは61.95トンとなっています。ファンドへ投資することで、世界株式のインデックスファンドに投資するよりも17.50トンの二酸化炭素排出量削減効果を得ることができました。

加えてファンドで排出している61.95トン分の二酸化炭素についてはグリーンプロジェクトへ資金拠出を行いました。

【ダイワ Society 5.0 関連株ファンド（愛称：スマートテクノロジー）】

2020年7月20日に、「Society 5.0」をテーマに投資信託証券を選定し、日本を含む世界の株式に実質的に投資を行う投資信託「ダイワ Society 5.0 関連株ファンド（愛称：スマートテクノロジー）」を設定いたしました。

Society 5.0 とは、Society 1.0（狩猟社会）、Society 2.0（農耕社会）、Society 3.0（工業社会）、Society 4.0（情報社会）に続く、未来社会のモデルを意味する言葉です。科学技術の高度な発展を基盤として様々な困難や課題を解決し、利便性の高い社会を実現することが期待されています。

【クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド（愛称：みらい Earth）】

2020年2月18日に、株式と債券の投資により環境問題の解決をめざすファンドとして、「クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド（愛称：みらい Earth）」を設定いたしました。

債券運用では、資金の使途をグリーンプロジェクトに限定しており、環境問題解決に資する債券＝グリーンボンドの中から厳選しています。

株式運用では、「地球温暖化対策」、「環境汚染防止」、「廃棄物処理・資源有効活用」、「自然環境保全」の4つのテーマに着目してクリーンテック企業に投資を行います。

【ダイワ上場投信－MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）】

当社は、MSCI Inc.により選定された「職場における高い性別多様性を推進する日本企業」で構成される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

【ダイワ上場投信－FTSE Blossom Japan Index】

当社は、FTSE International Limitedにより選定された「ESG（環境、社会、ガバナンス）要因への対応力が優れた企業」で構成される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－FTSE Blossom Japan Index」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

【ダイワ上場投信－MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数】

当社は、MSCI Inc.により選定された「ESG（環境、社会、ガバナンス）評価が相対的に優れた企業」により構築される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

■ SMBC日興証券 株式会社

008-FY2021-01

サステナビリティ推進体制の構築**【原則1】**

当社では、経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社におけるサステナビリティ全般を担う特命担当役員として、Chief Sustainability Officer（CSuO）を任命しています。加えて、CSuO を座長として、各部門統括の部長レベル以上のメンバーとグループ会社からの出席者で構成される「サステナビリティ推進検討会」と、海外拠点と東京本社のメンバーで構成される「Global ESG/Sustainable Business Committee」を設置し、グループ一体となったグローバルでのサステナビリティ推進体制を構築しています。CSuO はこれらの会議での議論を定期的に経営会議である「サステナビリティ推進会議」及び取締役会に報告します。

【特徴】

当社として取り組むべき課題や持続可能な社会の実現に向けた貢献のあり方など、サステナビリティに関して経営戦略と一体となった協議を実施しています。

008-FY2021-02

ESG に関するセミナー、勉強会の開催による啓蒙**【原則1】【原則2】**

ESG 投資の高まりを受け、機関投資家向けにグリーンボンドやソーシャルボンドのセミナーや勉強会を開催しています。

サステナビリティ>環境への取り組み>SDGs 債等の引受>イベント・セミナーの開催実績

<https://www.smbcnikko.co.jp/csr/eco/bonds/index.html>

008-FY2021-03

研究開発型ベンチャー企業への支援「リアルテックファンド」**【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】**

当社が支援する「リアルテックファンド」は、2015 年 4 月に株式会社ユーグレナ、株式会社リバネスとともに設立したベンチャーキャピタルファンドです。優れた技術を持つ研究開発型（リアルテック）ベンチャー企業に対して「ヒト・モノ・資金」を総合的に支援することで、地球や人類の課題解決および日本経済の活性化に寄与することを目的としています。

出資者は、各分野のエキスパートで、リアルテックベンチャーを育成することの意義を理解する大手企業を中心に構成されており、ロボティクス、バイオ、環境・エネルギー、アグリ、新素材、IoT などの地球や人類の課題解決に資する革新的なテクノロジーの社会実装を目指すベンチャー企業を対象に、ファンド資金を用いて投資・育成を行います。

008-FY2021-04

本業を通じた環境関連商品・サービスへの取り組み**【原則2】**

当社は SRI（社会的責任投資）に早くから取り組み、1999 年に日本で初めて投資信託に環境の視点を取り入れた SRI ファンド「日興エコファンド」の取り扱いを開始以来、環境関連投資信託をお客様に提供しています。また、2010 年から、資金調達が環境関連事業のみに融資されるグリーンボンドや、途上国の農業ビジネス促進のためのプロジェクトに融資されるアグリボンドを組成しています。このような取り組

みをより一層進展させるために、当社では2018年9月に『SDGs ファイナンス室』を新設、2021年9月には「サステナブル・ファイナンス部」へと改組し、社会問題の解決に資するファイナンスニーズや、ESGの推進等に積極的に取り組んでいます。発行体や投資家の皆様とともに、地球の持続可能な発展への貢献を目指しています。

【特徴】

ESG投資の手法で運用した投資信託（昨年販売）の収益の一部を、スポーツ振興や障がい者スポーツの支援のために寄付しました。また、当社におけるサステナブル・ファイナンスの推進体制や姿勢を評価いただき、ESG金融に積極的に取り組む金融機関等を評価・表彰する第2回「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」（環境省主催）の金融サービス部門において、選定委員長賞（銅賞）を受賞しています。

008-FY2021-05

被災地支援活動と情報発信**【原則3】**

CSR情報に特化した社内イントラネットにおいて、被災地ボランティアの情報発信・活動報告を積極的に行っています。併せて、被災地ボランティア参加時の交通費一部負担や、ボランティア休暇の利用促進等、役社員の自発的な活動参加を促進するとともに、役社員からの義援金を募集し、被災地へ寄付も行いました。

008-FY2021-06

環境保全活動**【原則3】【原則7】**

社会貢献活動への参加を通じて環境保全についての理解を深めながら、地域社会や参加者同士のコミュニケーションを図る事を目的とした清掃活動を実施しています。より多くの役社員が自主的にサステナビリティ推進活動に参加出来る機会でもあり、当社役社員の一体感の醸成にも繋がっています。

008-FY2021-07

障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会」の実現**【原則4】**

当社では、「多様性の尊重」を経営理念の柱の1つとし、障がい者と健常者、子どもからお年寄りまで、さまざまな人材が生き生きと働けるような「人にやさしい社会」の実現に向けて、会社を挙げて取り組んでおります。2015年度より、雇用を通じて障がい者アスリートの方々の支援・サポートを開始し、2020年5月現在17名の世界トップレベルの障がい者アスリートを採用しております。また、2015年には障がい者の方々の雇用促進を目的とした特例子会社「日興みらん株式会社」を設立しました。それぞれの障がいの特性にあった働き方を実現し、障がい者の方々が「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

【特徴】

当社の障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会の実現に向けた取り組み」が、第四回：グッドプラクティス（運用・証券・投資銀行部門）、2019年9月に東京都の表彰制度である「障害者雇用エクセレントカンパニー賞 産業労働局長賞」に選定されました。

008-FY2021-08

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減への取り組み**【原則5】**

当社は、ISO14001 の要求事項に対応した独自の EMS（Environmental Management System：環境マネジメントシステム）推進体制を構築し、効果的かつ効率的に運営しています。

また、環境方針を定め、事業活動を通じて、また日常業務の中で、環境配慮に取り組むとともに、環境への取り組みを強化するため、環境目標を設定しています。なお、環境目標の数値については、毎年結果を検証し、適宜見直しを図ります。

＜環境目標＞

2030 年度における環境目標数値：床面積 1 m²あたりの電力消費量 174kWh/m²の達成

<https://www.smbcnikko.co.jp/csr/eco/management/index.html>

【特徴】

業務の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるよう PDCA サイクルを通じて、継続的改善を行っています。

008-FY2021-09

ペーパーレスの推進

【原則5】【原則7】

行動規範に掲げる「持続可能な社会への貢献」を実現するとともに、業務効率化や「いつでも・どこでも」働ける多様な働き方の環境整備に向け、全社一丸となり、ペーパーレスを推進しています。

【特徴】

ノート PC や iPad などのツールの積極的な活用を推進することで、社内向け説明資料の印刷を原則禁止としています。また、やむを得ず印刷する場合も、「モノクロ」「両面」「2in1（1 ページに 2 枚分を印刷）」の設定としています。

■ SOMPOアセットマネジメント 株式会社

016-FY2021-01

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2012年1月に責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し署名を行いました。2020年4月提出のアセスメント結果では Strategy & Governance、Listed Equity (Incorporation) ならびに Listed Equity (Active Ownership) にて最高評価となる A+評価を受けております。

当社は1993年から日本株の責任投資を行っています。エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス(ESG)に配慮した責任投資に積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

016-FY2021-02

日本版スチュワードシップ・コード(再改訂版)の受入表明、方針及び考え方の公表

【原則1】

日本版スチュワードシップ・コードは2014年5月に公表され、2017年5月に改訂されております。当社はこれまでも本コードの趣旨に全面的に賛同し、受け入れを表明してまいりました。2020年3月に本コードは再び改訂されましたが、当社は引き続き全面的に受け入れることを2020年9月に表明するとともに、当社としての対応方針を更新しております。

<https://www.sompo-am.co.jp/institutional/stewardship.html>

当社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業のコーポレートガバナンスに関する前向きな対話を通じ、投資先企業に対して株主利益を尊重し、資本を有効に活用する経営姿勢を求めています。また、当社の行っているスチュワードシップ活動を「スチュワードシップ活動報告」としてまとめ、HP上で報告しています。

https://www.sompo-am.co.jp/institutional/stewardship_report.html

016-FY2021-03

モントリオール・カーボン・プレッジへの署名

【原則1】

当社は2017年9月にモントリオール・カーボン・プレッジ(Montréal Carbon Pledge)に賛同表明の署名をいたしました。

モントリオール・カーボン・プレッジとは、2014年9月にカナダのモントリオールで開催されたPRIの年次総会にて採択された、温室効果ガス削減に向けた取り組みです。モントリオール・カーボン・プレッジへの署名機関は、所有する一部または全ての株式ポートフォリオの温室効果ガス排出量を把握したうえで、開示を行うことが要請されています。

当社はエコファンドのパイオニアとして、社会・経済の好循環を促進する責任投資に取り組むことを機関投資家としての責務の一つと考え、当社のフィデューシャリー・デューティーに関する基本方針「お客さま第一宣言」にも掲げております。温室効果ガスの問題は地球規模で取り組むべき喫緊の課題の一つであるため、ポートフォリオの排出量の把握は当社としても不可欠な取り組みであると考え、モントリオール・カーボン・プレッジに賛同表明しました。現在、ESG評価を組み合わせた運用を行い、バイ・アンド・ホールドによる長期投資を志向する「SNAM サステナブル投資マザーファンド」における受益権1万口あたりの温室効果ガス排出量、ファンド全体の排出量ならびに加重平均カーボンインテンシティの分析をスチュワードシップ活動報告第6章にて公表しております。また、今年度からは国内株式全体でのカーボンフットプリントおよびカーボンインテンシティの測定を開始しました。

016-FY2021-04

独自の ESG リサーチを元に、社会的課題の解決や長期安定リターンを追及する ESG にフォーカスした責任投資ファンドの運用及び普及

【原則2】

当社は経営基本方針に「投資先や資本市場、社会・経済全体の持続的発展に寄与する責任投資に取り組み、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。」「ESG（環境・社会・ガバナンス）要素を考慮した中長期視点の投資を通じて投資リターンの拡大を図り、投資先や社会の課題解決に貢献します。」と掲げており、責任投資の運用に積極的に取り組んでいます。

<当社が運用する主な ESG にフォーカスした責任投資ファンド>**【損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）】**

E に関するポジティブ・スクリーニングと割安度分析を組み合わせ運用するファンドです。1999 年 9 月に運用を開始（環境ファンドとしては国内で 2 番目）、2021 年 9 月末時点の純資産残高は約 290 億円と、責任投資ファンドの公募投信では国内最大級の運用資産規模になっています。

【損保ジャパン SRI オープン（愛称：未来のちから）】

E・S・G の 3 つの視点から企業の社会的責任を評価しつつ、割安度にも優れた日本の企業に投資するファンドです。社会とのコミュニケーションや社会的課題の解決に積極的に取り組む企業への投資機会を提供します。欧州のパートナーを通じ、欧州でも販売しております。

【好循環社会促進日本株ファンド（愛称 みんなのチカラ）】

わが国の経済における長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業への厳選投資を行うファンドです。そのような企業の株式を長期的に保有することを通じて、好循環経済の実現に貢献するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。また、今年度からインパクト（企業組織や社会全体に対して生み出されたポジティブな変化）についても計測し、インパクトレポートとして公表しています。

<https://www.sompo-am.co.jp/fund/0978/>

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】

ESG 評価の高い企業に幅広く分散投資する適格機関投資家に向けたファンドです。長期保有を基本スタンスとして長期的に安定した収益の獲得を目指しており、ESG 評価と株式価値評価を組み合わせた独自のアクティブ・インデックスに追随するスマートベータ戦略を採用しています。

その他、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】等、お客さまのニーズに合わせた運用の受託をすることが可能な態勢を整えています。

016-FY2021-05

責任投資ファンドを通じたコミュニケーションの充実、社会の責任投資に対する理解促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

当社は責任投資ファンドを通じて投資家や企業とのコミュニケーションを実施しています。

当社では、毎年、企業に対してアンケートを実施、環境経営度や社会的責任活動等の調査を行い、約 500 社に評価を付与しています。また、回答をいただいた企業にはアンケート結果の分析をお送りしています。この調査及びアンケート結果分析は【ぶなの森】、【未来のちから】、【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】等のファンドの銘柄選択に反映されています。

【ぶなの森】では、投資家向けレポート「月次運用レポート」において組入れ企業の環境への取組みを、四半期ごとに発行している「ぶなの森ニュース」では「ECO トренд・ECO インフォメーション・ECO

ワード」と最新の環境 トピックスを紹介しています。また、毎年決算時には組入全銘柄の「環境への取組状況」を公表しています。このように【ぶなの森】では投資家や企業に対する環境関連情報の提供に力を入れています。尚、20 年以上にわたる【ぶなの森】の高パフォーマンス運用が表彰され、2018 年度、21 世紀金融行動原則のグッドプラクティスとして環境大臣賞 総合部門 特別賞に選定されました。

【みんなのチカラ】では、当社から見た企業の人的資本に対する取組み等の姿勢について、全組入れ企業を対象に、HP 上にて掲載しています。また、Climetrics が 2019 年 1 月に日本籍ファンド 1,000 本以上を初めて評価した際、当該ファンドは「5 リーフ」の評価を受けました。「5 リーフ」の評価は、気候関連リスクの重要性を公に認識し、気候変動に対処することを約束した運用会社のファンドに対して付与されるとされています。当社は日系運用機関のなかで「5 リーフ」の評価を受けた唯一の運用機関でした。2021 年 4 月に公表された評価においても「5 リーフ」の評価となりました。

【未来のちから】の月次運用レポートでは組入銘柄の「環境・社会・ガバナンス」への取組みを紹介、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】では環境コメントを掲載するなど、その他の責任投資ファンドにおいても同様の取組みを拡大しています。

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】では、同ファンドに採用した企業などに対し、SOMPO リスクマネジメントと協働で ESG 評価を送付しています。ESG 評価には送付先企業のスコアのほか評価平均値などを記載し、企業の参考情報として活用いただいています。

016-FY2021-06

環境マネジメントシステムの導入、社内CSR研修の実施

【原則1】【原則5】【原則7】

当社は 2015 年に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得いたしました。

CSR 社内研修では、全役職員を対象に e ラーニングの実施や社内教育ツール（SDGs ブックレット）の配布を行っています。SOMPO ホールディングスとしての取組や目標の確認、人権問題などについての学習を行っており、職場や個人として何に取り組むべきかを考え実践に繋げる機会としています。

また、当社ではオフィスにおける環境負荷軽減策として、リモートワーク、ペーパーレス化を積極的に推進しています。

016-FY2021-07

社員参加型ボランティア活動の実施

【原則1】【原則7】

社員参加型ボランティア活動では、さまざまな情報を社内のイントラネットに掲載し、全役職員が各々関心のある活動に参加しています。認定 NPO 法人等への各種寄付活動（手帳、カレンダー、古切手、使い捨てコンタクトケース、絵本、携帯、メガネ等）を案内することで、社員の自主的な活動を促進しています。

016-FY2021-08

TCFDへの署名

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は 2019 年 4 月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース、Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」への賛同を表明しました。

TCFD が提唱する「財務的インパクトをもたらす気候変動リスクと機会の開示促進」は、「良質なアクティブ運用を提供する」ことを通じて当社の責任投資の指針に合致するものです。また、2019 年 5 月に日本で設立された TCFD コンソーシアムにも参加しています。10 月に同コンソーシアムによりグリーン投

資ガイドス（GIG）が発表され、当社は同ガイドスのサポーターとして「GIG の活用事例紹介」に寄稿しています。

気候関連のさまざまなファクターがリスクと機会という二つの経路から企業の財務にインパクトを及ぼすという TCFD の概念は、当社の投資哲学に基づく投資価値に対する考え方と合致しています。TCFD の提言が求めている情報は当社が自らの投資戦略を実践するうえで必要とする情報そのものであり、TCFD の提言による開示が普及することはアセット・マネージャーとしての当社と当社に資金を委託するお客さまのみならず、資本市場が健全な価格発見機能を維持するうえで、大きな意味を持っていると認識しています。

2020 年度スチュワードシップ活動報告（第 6 章）では、MSCI 社が提供するサービスを活用しカーボンフットプリントの算出および気候変動シナリオ分析を実施いたしました。

（ご参考）<https://www.sompo-am.co.jp/img/institutional/stewardship2020.pdf>

当社は自らの投資スタイルによる運用プロセスの実践を通じて、気候関連の取り組みを促進していきます。企業とのエンゲージメントにおいては、TCFD は極めて長期の時間軸を扱う開示であることから、形式やデジタルな数字には拘泥することなく、その背景にある考え方、ビジョンや意志等を重視した対話を行っていく方針です。

016-FY2021-09

Climate Action 100+への参加

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

Climate Action100+は、2017 年の PRI 総会にて発表された、温室効果ガス排出削減に向けた、5 年間の協働エンゲージメントです。パリ協定以降、気候変動問題はグローバルに早急な対策が求められる社会課題として認識されています。ESG 投資を推進する当社として同集団エンゲージメントに参加することは意義深いと考え、2017 年 12 月に署名しました。

その後、当社は日本企業一社（ENEOS ホールディングス（旧 JXTG ホールディングス））に対して海外投資家と共同リードインベスターを、また、別の日本企業一社に対してサポートインベスターを務めています。2019 年 3 月より日系各運用機関と海外投資家との顔合わせを行い、2019 年度は電話会議ならびに対面での面談を、2020 年度はオンラインでの面談を行いました。ENEOS ホールディングスは 2020 年 5 月に 2040 年までに自社排出分のカーボン・ニュートラルを志向するビジョンを打ち出しました。技術革新を通じて製油所での温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーや水素、CCS（二酸化炭素貯留）ならびに CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）等を強化し、脱炭素・循環型社会の形成に貢献していく旨を公表しています。

■ 日興アセットマネジメント 株式会社

058-FY2021-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

日興アセットマネジメントは、運用会社として社会的責任を果たすために、ESG（環境・社会・ガバナンス）に積極的に関わるべきであるという強い志を持ち、2007年10月に国連責任投資原則（PRI）に署名しました。PRIは、署名機関がESG投資の実績を積み上げられるよう、各国・地域のネットワークで活動を進めております。

058-FY2021-02

「日興アセットマネジメントのステュワードシップ方針」と日興アセットの考える「重点 ESG テーマ」

【原則1】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントは、上場株式に対する投資について「責任ある機関投資家」の諸原則『日本版ステュワードシップ・コード』を受け入れ、当社の方針及び考え方（「日興アセットマネジメントのステュワードシップ方針」）を開示しています。

<https://www.nikkoam.com/about/stewardshipcode/policy>

「日興アセットマネジメントのステュワードシップ方針」の項目4では、エンゲージメントに際して注力して取り組む事項や留意すべき事項に関して詳細を定めています。当社のエンゲージメントでは、投資先企業の業績や財務戦略は勿論のこと、開示済みの非財務情報で言及された経営方針やビジネス戦略、株主還元策、ESG課題などについて、長期的な視点から企業の成長局面に合わせて意見交換を行います。エンゲージメントの対象は、投資先企業の経営幹部から財務部門、経営企画部門や事業責任者まで広範に及びます。また、特に情報提供に消極的な企業に対しては、経営幹部とのミーティングを提案し、エンゲージメントの効果を高めるよう努めています。

そして、当社は2021年3月に、当社が多くの日本企業に共通して重要と考える ESG 課題を纏め、3つの重点 ESG テーマとして「脱炭素社会に向けた取組み」、「人的資源と生産性」、「ガバナンスの実効性」を公表しました。これらのそれぞれを対話に交えながら、投資先企業とのエンゲージメントの促進を図り、投資先企業による課題への対応を期待するものです。

058-FY2021-03

社会課題解決への寄与が期待される企業の株式等を投資対象としたファンドの設定

【原則2】

日興アセットマネジメントは、主に、世界の上場株式の中から、社会課題解決への寄与が期待され、破壊的イノベーション(*)を起し得るビジネスを行なう企業の株式を投資対象とした追加型投信「グローバル・エクスポネンシャル・イノベーション・ファンド」を設定し、運用を開始しました。

世界では、経済成長が優先されたことなどから、環境問題や貧困など数多くの社会課題が残されています。近年、こうした社会課題解決に向けて、パリ協定や「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」などの国際的な枠組みが掲げられているものの、取り組みが遅れている社会課題も数多くあります。今後は、経済成長に加え、多くの社会課題の解決と飛躍的な企業の成長を実現するには、「イノベーションによるイノベーションの加速」（エクスポネンシャル・イノベーション）が不可欠です。当ファンドでは、イノベーションによってイノベーションが加速する流れを後押しする破壊的イノベーションに着目し、そのようなイノベーションを起し得る企業に投資することで、成長の果実の獲得を目指します。なお、当ファンドでは、イノベーションにフォーカスした調査に強みを持つ、米国のアーク・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（以下、「アーク社」）からの実質的な投資助言を活用しています。

(*:破壊的イノベーションとは・・・商品やサービスの性能をより高める「持続的（継続的）イノベーシ

ョン」に対して、既存の技術やノウハウの価値を破壊し、全く新しい商品やサービスを生み出すものをいいます。)

058-FY2021-04

投資戦略を通じて ESG の課題解決に取り組む

【原則1】【原則2】【原則6】

1999年に日本初の社会的責任投資（SRI）ファンドを設定するなど、日興アセットマネジメントはアジアにおける ESG 投資のパイオニアとなっています。各運用チームは、ESG 原則およびサステナビリティを投資プロセスに取り入れる努力を続けています。

【グローバル株式】

グローバル株式運用チームは、高い資本利益率を達成できる目的重視型の「フューチャー・クオリティ」銘柄を発掘します。社会の諸問題を解決する企業の株式には市場の資金が集まり、相対的に高いリターンをもたらす可能性が高いと考えられます。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/global-equity>

【日本株式】

日本株式運用チームでは、企業の財務面のみならず ESG 要素を含む非財務面の情報を分析し、超過収益獲得を追求します。優れた運用プロセスは企業の将来の収益や競争力強化につながる ESG 要素に着目すべきだと信じています。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/japan-equity>

【アジア株式】

アジア株式運用チームでは、好収益を維持できる企業や根本的に変化できる企業を探求します。収益の持続性や根本的な変化の可否を精査するのに ESG は不可欠な要素です。よって、当チームは株主還元に影響する ESG 課題に注目します。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/asian-equity>

【グローバル債券】

ESG はグローバル債券運用チームの全ての戦略にわたって考慮している重要な要素であり、スクリーニング&リサーチとポートフォリオ構築の段階で適用されます。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/global-fixed-income>

【日本債券】

日本債券運用チームでは、定量リスクのみならず、財務分析では捉えることができない定性リスクも分析することが重要だと考えます。ESG の観点は、定性分析の中での重要な要素と位置付けています。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/japan-fixed-income>

【アジア債券】

アジア債券運用チームが運用する社内格付けモデルにおいては、幅広い ESG 要素やリスクを取り入れられています。ESG の観点は長期の価値創造には不可欠の信念のもと、ESG のリサーチと評価はクレジット分析の主要要素の一つと捉えています。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/asian-fixed-income>

058-FY2021-05

信託報酬からの寄付

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、当社が運用する投資信託において、信託報酬の一部を寄付する活動を行なっています。

「世銀債ファンド（ワールドサポーター）」は、相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資する投資信託です。寄付先である国際開発協会（IDA）は、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行（IBRD）の姉妹機関で、世界の貧困削減をめざし、途上国における経済成長の促進や不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。日興アセットマネジメントは、当ファンド設定の 2007 年以降、継続して寄付を実施しており、2021 年 10 月までの寄付金の総額は 542 百万円となりました。

また、「グローバル全生物ゲノム株式ファンド（1 年決算型） / （年 2 回決算型）」では、2019 年より、難病・希少疾患分野の研究機関や治療現場、支援団体への寄贈を行っております。

日興アセットマネジメントは、今後も持続可能な社会の形成に役立つ取組みを行なって参ります。

058-FY2021-06

2020 年度 TCFD 報告書を公表

【原則4】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントは、気候変動が企業業績や財務に及ぼす影響の分析・開示を求める「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）」の提言に沿った活動状況報告書「日興アセットマネジメント TCFD 報告書 2020」を 2021 年 10 月に公表しました。TCFD 報告書の開示は今回で 3 回目となります。当報告書では、TCFD が掲げる「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」および、「指標と目標」の 4 つの要求項目における日興アセットマネジメントの 2020 年 1 月から同 12 月末の活動状況を開示しています。また、グローバル各拠点を含む日興アセットマネジメントグループ全体における二酸化炭素排出量削減、およびカーボン・オフセットの取り組みについて説明しています。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management>

058-FY2021-07

コーポレート・サステナビリティ部の拡充

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントでは、2018 年に当社のカルチャーにサステナビリティの考え方を浸透させるべく、コーポレート・サステナビリティ部を創設しました。さらに、2020 年にはグローバルな連携を強化するため、海外拠点にもサステナビリティ推進担当者を任命し、グローバル・サステナビリティ・チームとして体制を強化しました。当チームの主な役割は、ワーキンググループのサポートを始めとするサステナビリティ活動の推進や、運用における ESG 投資の取り組みについての情報開示を行うことです。

当社のサステナビリティ活動では、主に「環境・気候」、「ダイバーシティ&インクルージョン」および「不平等の是正」の 3 つのテーマに重点的に取り組んでいます。「草の根」的なボトムアップの活動の中心となるのは、グローバル社員の約 7% が自主的に参加する 9 つのワーキンググループです。各グループは定期的に集まり、社内の課題や国内外のトレンドについて議論し、行動を計画します。時にはワーキンググループの発案から始まり、会社方針の新設・変更に至る場合もあります。2020 年以降はコロナ禍の制約のなか、社員の意識向上を図るべく、全社員が参加可能なセミナーを積極的に企画・開催しています。グローバル・サステナビリティ・チームは、こういったワーキンググループの様々なアイデアを推進すべく、社内の関係部門や社外団体等と連携します。

058-FY2021-08

二度目となる「サステナビリティレポート」の発行

【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントは、2020 年度におけるサステナビリティ活動をまとめ、二度目のサステナビリティレポートを発行しました。レポートでは、グローバルな資産運用会社として、ESG を考慮した運用および自社の様々な取り組みについて紹介しています。当社の経営理念の最高位に位置付けるフィデューシャリー・ESG 原則に沿った運用プロセスや投資家の皆さまの利益の最大化を図る商品開発、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に向けた取り組み、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、そして社員が有志で参加する様々な社内ワーキンググループの活動などについてお伝えしています。

058-FY2021-09

事業活動における環境方針の策定および温室効果ガス目標を設定

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントでは、2018 年よりグループ会社の温室効果ガス排出量を評価（算出・分析）し、これを相殺するカーボンクレジットを取得することで、三年連続で「カーボン・ニュートラル企業」の認定を受けています。2021 年には、グループ全体の事業活動における環境への影響を配慮した取り組みを定めた「環境方針」を刷新し、グループ全体の自社の温室効果ガス排出量について、2030 年までに従業員一人あたり 2019 年比で 40%削減することを目標※に設定しました。今後、定期的に進捗をモニタリングし、年次の TCFD レポートやサステナビリティレポートなどで報告することにコミットしております。

※Greenhouse Gas Protocol の定義する Scope 1、2 の自社による直接・間接排出（燃料の燃焼・供給電力等のようにによる排出）、及び Scope 3 の一部の間接排出(Scope 1,2)に含まれない燃料・エネルギー活動と出張による排出)を対象とする。Greenhouse Gas Protocol は、国際的に認められた GHG 排出量の算定と報告の基準を開発・促進するために設立された国際イニシアチブ。

058-FY2021-10

女性管理職比率の引き上げ目標の設定

【原則1】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントはダイバーシティ&インクルージョンを追求し、インクルーシブな職場作りに継続的に取り組んでまいりました。2021 年 2 月には、女性活躍推進における取り組みをさらに加速し、2030 年までに海外拠点を含む日興アセットマネジメントグループ全体における女性管理職比率を 30%に引き上げる目標を新たに設定しました。女性管理職比率の目標を明確化することにより、達成に向けての進捗状況の透明性を確保し、女性活躍推進の取り組みの更なる充実を図るとともに、多様性に対する社員の一層の意識向上を目指します。今後、この取り組みの進捗について年次のサステナビリティレポートなどで報告する所存です。

058-FY2021-11

全社員によるサステナビリティ目標の設定

【原則1】【原則7】

日興アセットマネジメントでは、人事評価制度にサステナビリティへの取り組み目標を設けています。すべての社員に対してそれぞれの職務や会社での役割において、持続可能な社会に貢献する資産運用会社の一員として、受益者、社会、そして会社にとってプラスの影響をもたらすための取り組みを実践できたかを評価観点の一つとして盛り込むことで、社員が日々の業務遂行にサステナビリティの意識を取り入れ、更に、どのようにサステナビリティの実践を成し遂げられるかを上司と掘り下げて議論するきっかけとなっていることが期待されます。

■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社

090-FY2021-01

GRESB(旧称:グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本における普及活動

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

弊社は、GRESB(旧称:グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本市場におけるアドバイザーとして、我が国の不動産・インフラセクターが、自社のESGに関する取組を投資家へ開示し、適切な評価を受けることを支援しています。GRESBリアルエステイトは、不動産会社・ファンド単位のESG配慮を測る指標としてグローバルに普及しており、世界で140の機関投資家が投資判断や投資先との対話などに活用しているものです。2021年調査への参加者数はグローバルで1,520(昨年は1,229)、日本からは109(昨年は85)、内J-REITからは55(時価総額ベースでJ-REIT市場の98.6%)と順調に増加しています。また、GRESBインフラストラクチャーへの参加は1ファンド、4アセットでした。

毎年11月、DBJ、ARES、JREIと共催で、不動産のESG投資とGRESBに関するセミナーを開催しており、本年度は21世紀金融行動原則 環境不動産ワーキンググループにもご協力頂き開催いたしました。このセミナーは、GRESBの評価結果報告とともに、世界・日本の不動産におけるESG投資の考え方や動向、具体的な取組事例などの紹介を目的として、国内外の第一人者をスピーカーに招き、議論を深めています。

【特徴】

GRESBは、国連がサポートする責任投資原則(PRI)の考え方を不動産投資に適用するための指標です。日本では、日本政策投資銀行(DBJ)、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)などが投資家メンバーとして参加、(一社)不動産証券化協会(ARES)、(一社)日本サステナブル建築協会(JSBC)、(一社)日本不動産研究所(JREI)もパートナーとして参加しており、海外投資家だけでなく日本国内でも広く使われる不動産ESG指標のデファクト・スタンダードになっています。

弊社は、2011年以来、GRESBの日本市場唯一の推奨アドバイザーとして、引き続き我が国の不動産・インフラセクターにおけるESGの推進に資する活動を進めてまいります。

090-FY2021-02

責任投資原則(PRI)の活動への貢献

【原則1】【原則4】

弊社は2012年にPRIに署名し、弊社代表はPRI日本ネットワークのアドバイザー・コミッティ・メンバーとして、PRIの活動に貢献しています。2021年2月には、「PRIインフラストラクチャー・ワークショップ:2050年の脱炭素に向けた再エネ投資の現状と課題」のウェビナーにてモデレーターとして登壇、8月には、「ESG情報開示の国内外の動向」のウェビナーにて、ESG情報開示のグローバルの動向をテーマにしたパネルディスカッションに登壇し、EUなどのESG情報開示動向につき講演をいたしました。

【特徴】

弊社は、国際的なイニシアティブと協働しながら、不動産・インフラセクターなどのESG投資の普及促進に努めています。

090-FY2021-03

ESG格付・情報開示、TCFDに関するサポート

【原則1】【原則4】

主に上記のGRESB参加者を対象に、MSCI、FTSE、Sustainalytics、RobecoSAM、CDPなどの格付会社等によるESG格付へのサポート業務を行っています。また、ESG情報開示における国際的なサステナビリ

ティ報告基準である「GRI スタダード」への対応サポート（開示構築への支援など）や、TCFD に基づく開示についても支援を積極的に行っています。

【特徴】

弊社は、日本企業で 5 社目の GRI ゴールド・コミュニティ・メンバーになるなど、国際基準を意識した ESG 情報開示の推進に資する活動を進めてまいります。TCFD についても、2019 年 2 月に日本のサービス・プロバイダーとしては初めて賛同を表明いたしました。

090-FY2021-04**国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)の活動への貢献****【原則 1】【原則 2】【原則 4】**

弊社代表は、2016 年以来、UNEP FI 不動産ワーキング・グループ（グローバル）の顧問を務めています。その関係で、不動産セクターにおけるインパクト評価のツール開発を行う WG にも参加し、ポジティブ・インパクト投資の推進に貢献しています。2021 年 6 月には、UNEP FI 主催のウェビナー“Launch of the Real Estate Impact Analysis Tool”で Use cases and applicability of the Tool のセッションで登壇しました。

【特徴】

弊社代表は、UNEP FI 不動産ワーキング・グループ（グローバル）の顧問として、「ポジティブ・インパクト不動産投資フレームワーク」の開発と普及にも関与しています。更に、こうしたフレームワークに則って、日本の優れた取組みを国際的に発信していくことに貢献しています。

090-FY2021-05**21 世紀金融行動原則の活動への貢献(環境不動産 WG 共同議長)****【原則 1】【原則 4】**

弊社は、2019 年より 21 世紀金融行動原則 環境不動産 WG の共同議長機関となりました。2021 年 9 月の本年度第 1 回 WG では、「不動産鑑定評価における ESG 配慮の最新動向」と題してオンラインセミナーを開催し、弊社代表が進行、モデレーターとして登壇いたしました。また、原則棚卸タスクフォース（TF）に参加し、原則の見直しについて検討、提言をしております。

【特徴】

PRI、UNEP FI などにおける弊社の活動を生かし、グローバルな動向を行動原則のメンバーに共有すると共に、メンバーの優れた取組みを国内外に発信していければと考えております。

090-FY2021-06**「インパクトファイナンスの基本的考え方」公表(環境省)への貢献****【原則 1】【原則 2】【原則 4】**

弊社は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネルの下に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースの事務局として、ポジティブ・インパクトを生むことを意図する金融の普及・促進を目的とした「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」（2021 年 3 月、環境省）の取りまとめに貢献しました。

【特徴】

本タスクフォースでは昨年の「インパクトファイナンスの基本的考え方」に続き、今年は上記の「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」を策定が予定いたしました。弊社は引き続き、我が国におけるインパクトファイナンスの普及・実践の促進に貢献してまいります。

090-FY2021-07

CDP スコアリングパートナー

【原則2】【原則4】

弊社は、CDP の日本市場における気候変動およびフォレストのスコアリングパートナーとして、我が国の企業が、自社の ESG に関する取組を投資家へ開示し、適切な評価を受けることを支援しています。CDP は、英国の NGO 団体であり、2000 年の発足以来、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示プラットフォームを運営しています。グローバルな環境課題に関するエンゲージメントの改善をサポートし、日本では、2005 年より活動を開始しました。2020 年には、世界の A リスト企業 313 社のうち 66 社が日本企業であり、日本は世界で最も A リスト企業の多い国とされています。TCFD や IFRS のサステナビリティ報告導入等、CDP の役割と責任は増してきています。不動産・インフラセクターの CDP への情報開示を通じて、脱炭素への取り組みの後押しに貢献してまいります。

【特徴】

日本市場における CDP スコアリングパートナーとして、気候変動およびフォレストに初めて参画しましたが、フォレストは弊社が初サポート企業となります。弊社の主要顧客層である不動産・インフラセクターでは、オリンピック・パラリンピックでの調達や、将来的には、木造高層建築物といった新旧の ESG の取り組みがあり、CDP への情報開示を通じて、グローバルに日本企業の脱炭素への取り組みの普及・貢献に努めたいと思います。

■ 野村證券 株式会社

100-FY2021-01

サステナブル・ファイナンスの推進**【原則1】【原則2】**

野村グループは、国内・海外においてサステナブル・ファイナンスに取り組んでおり、資本市場を活用したSDGsの達成に貢献しています。具体的には、社会課題への対応を目的とした「ソーシャルボンド」や環境問題への対策手段として国際的に注目されている「グリーンボンド」等の組成・販売を行っています。2020年4月に、サステナブル・テクノロジーおよびインフラストラクチャー分野でM&Aアドバイザリーを提供する米グリーンテック・キャピタル社を傘下に迎えました。新たなブランド「ノムラ・グリーンテック」は、環境関連の優れた技術を持つ成長企業と投資家をグローバルにつなぎ、エネルギー、輸送、食品、水、廃棄物などの社会システムがより持続可能なものへ移行していくことをサポートしています。

また、米国にはインフラストラクチャーやサステナビリティ関連のファイナンス提供を手掛ける専任チームがあります。北米や日本を中心に太陽光発電、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーのプロジェクトにおいて、関係者（スポンサーやデベロッパー）と連携してファイナンスを組成し、ローンや債券といった金融商品の形で国内外の多くの投資家に投資機会を提供しています。持続可能な社会の形成に向けて、グローバルに資金・資本の循環を後押しし、金融資本市場を通じた環境・社会の課題解決への貢献を図っています。

<Nomuraレポート p27-30>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

【特徴】

野村グループは、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の思いと、世界各国・地域で社会的課題の解決を目的に進められているプロジェクトに対する資金需要との橋渡し役を担っています。

100-FY2021-02

東日本大震災復興支援**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

野村グループは、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた宮城県亘理郡山元町の戸花山に桜を植え、名所にしようと活動する地元グループ「戸花山桜の会」を2012年より支援しています。社員の寄付のもとに桜の苗木を寄贈し、年2回社員ボランティアが全国から現地に集まり、植樹活動や自然保護活動を行っています。これまでに累計で1,000名以上の社員が参加しています。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、2020年度より実際に集まっていた活動は見送っておりますが、社内イベント「NOMURA バーチャルチャレンジ～東北復興のために～」を実施し、役職員の寄付とマッチング募金を実施しました。また、復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会主催のイベントへの協賛やオリンピック・パラリンピック等経済界協議会主催「企業合同物産展 JAPAN 市東北復興オンライン編」に協力するなど、社外とも連携しながら復興支援を継続しています。

100-FY2021-03

環境負荷低減へ向けたグローバルな取組み**【原則1】【原則5】【原則6】**

野村グループでは、グループ全体で環境負荷低減に取り組んでいます。国内において環境マネジメントシステムを確立し、包括的な環境保全活動を推進するとともに、世界各地の事業拠点においても環境に配慮した取り組みを進めています。また、環境情報の開示をグローバルに拡充し、環境目標の設定と実績の開示に努めています。

<環境マネジメント>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/environment/management.html>

【特徴】

野村グループでは、グループ全体で環境情報の収集と開示に努めており、2011年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。各地域では、具体的な対策として、電気使用量の削減、社員の移動にともなうCO₂排出削減などに継続して取り組んでいます。また、生物多様性に関する取組みとして、ロンドン本社ビル屋上での養蜂や、屋上菜園での野菜栽培を実施しています。

100-FY2021-04

Nomura レポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

【原則1】【原則6】

2012年よりアニュアルレポートとCSRレポートを統合し、財務情報と非財務情報をまとめた「Nomura レポート」を統合報告書として発行。また、野村ホールディングスのWebサイトを通じ、サステナビリティ関連情報の開示を推進しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

【特徴】

野村グループは、お客様や株主、従業員をはじめとするステークホルダーに、当社の企業活動を総合的に紹介することを目的として、財務および非財務情報をまとめたNomura レポートを2012年より発行しています。「Nomura レポート 2021」では、2025年に向けた経営ビジョン「社会課題の解決を通じた持続的成長の実現」の達成に向けた施策や戦略、また、グループの総合力を活かしたサステナブル・ファイナンスやTCFD開示等を紹介しています。

100-FY2021-05

温室効果ガス排出量のネットゼロ達成に向けた目標設定とNet-Zero Banking Alliance への加盟

【原則1】【原則5】【原則6】

野村グループは、脱炭素社会の早期実現に向け、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量を実質ゼロとするネットゼロ達成すること、および2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を達成することを公表しました。また、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が発足させたNet-Zero Banking Alliance（ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス、以下「NZBA」）に加盟しました。

<2021年9月28日 野村ホールディングス ニュースリリース>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/holdings/20210928/20210928.html>

100-FY2021-06

サステナビリティ・リサーチの提供

【原則2】【原則4】

野村グループは創業時から調査・分析を重視し、その成果を社会に還元してきました。サステナビリティ分野に関しては、ESGをテーマとしたレポートを発行し、関連した株式インデックスの開発などを通じて、投資家のみなさまのお役に立てるリサーチを提供しています。

野村証券では、2020年12月にコンテンツ・カンパニー内に設置したESGリサーチ・チームを中心にESG／サステナビリティ関連リサーチ機能の更なる強化を図っています。また、京都大学大学院医学研究科社会疫学分野の近藤尚己教授と共同で、「ポストコロナの社会的課題の解決に関する研究」を開始しま

した。研究の成果については、レポート・論文等で公表する予定です。

野村資本市場研究所では、2019年12月、「野村サステナビリティ研究センター」を設立しました。国内外の市場や制度を中立的かつ客観的に調査・分析し、専門性の高いアウトプットを国内外に向けて発信することで、金融・資本市場と金融サービス業界の発展に貢献することを目指しています。グリーンボンドやESG債券市場に関する研究も強化しています。

100-FY2021-07

ESG/SDGs 意識醸成への取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

野村グループは、創業100周年にあたる2025年に向けて、経営ビジョン「社会課題の解決を通じて持続的な成長を実現する」を設定しました。それを踏まえて、ESG/SDGsに取り組む姿勢を「Drive Sustainability.」というコンセプトに統一し、野村のサステナビリティに関する取り組みを紹介する特設ウェブページ「SDGs with NOMURA」を開設し、社内外へ発信しています。

従来からの全社員向け研修である「環境研修」を、「サステナビリティ研修」に改称し、内容を拡充し、実施しました。また、サステナビリティ経営の実践に向けて、新たに役員向けの研修やワークショップを実施しました。今後も継続して開催することで、社内全体へのESG/SDGsの浸透を図ってまいります。

<SDGs with NOMURA>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/sdgs/>

100-FY2021-08

気候関連財務情報の開示

【原則1】【原則4】【原則6】

野村グループは、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに参画し、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでいます。2020年7月には、野村グループTCFDレポートを初刊行し、当社の気候変動に関するリスクと機会について認識や戦略を開示し、以降は年次でレポートを発行しています。グループ傘下の野村アセットマネジメントにおいても、TCFD提言に賛同するとともに、エンゲージメントを通じて投資先企業によるTCFDへの賛同や気候関連財務情報の開示、気候関連リスク・機会の経営戦略統合等を積極的に推進しています。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/#tcf>

https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/pdf/ri-report2020_all.pdf

100-FY2021-09

コロナ禍における社会貢献活動の取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

野村グループは、コロナ禍で実際に集まるとのボランティア活動が難しいなか、役職員の健康促進と社会貢献活動への寄付を主な目的とした、バーチャル・チャリティ・イベントを2020年より実施しています。グローバルで年に1回、1か月ほどの期間で実施し、これまで3回開催しています。このイベントは、参加者が期間内の任意の時間と場所で健康促進につながるさまざまなエクササイズに取り組み、参加費の代わりに寄付を行う企画で、これまで全世界の拠点から2,200人以上が参加しています。集まった募金は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する様々な活動や東北復興支援、教育支援活動等を行う団体に寄付しています。

100-FY2021-10

コロナ禍におけるオンライン金融リテラシー授業の提供

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村グループは、次世代を担う若者たちに向けた金融・経済教育に継続して取り組んでいます。これまででは全国の小・中・高校や大学などにおいて社員による出張授業を行っていましたが、コロナ禍で従来のクラス運営が難しくなりました。そのような中、学校の先生方からの「金融・経済教育やキャリア教育の機会を絶やしてはならない」という思いに応えるべくオンラインでの授業の提供を行っております。1990年代から続けている金融リテラシー向上の施策の一つとして、新しい生活様式の中、多くの子供たちに学びの機会を提供しています。

【特徴】

チャット機能を使うと子供たちも質問がしやすく、投票機能を使うと瞬時に反応がわかるなど、オンラインならではの特徴も生かして講座を進めています。また、今まで移動などに時間やコストがかかっていた離島や遠隔地などでも簡単に実施することができ、さらなる拡がり期待できます。

100-FY2021-11

高校の新学習指導要領に準拠した金融・経済教育プログラムの開発

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村ホールディングスは、2022年度から始まる高等学校の新学習指導要領（家庭基礎、家庭総合）に準拠した金融・経済教育プログラムを株式会社 ARROWS とともに開発しました。

＜2021年9月16日 野村ホールディングス ニュースリリース＞

<https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/holdings/20210916/20210916.html>

【特徴】

本プログラムでは、生活設計や資産管理の重要性から始まり、株式や債券、投資信託といった金融商品の特徴や安全性・流動性・収益性、そして投資信託の種類や具体的な内容まで、幅広く学ぶことができます。また、スライドや進行台本、ワークシートなど、授業に必要な資料はすべてパッケージ化され、授業でそのまま使用できるなど、家庭科教員の負担軽減や利便性にも配慮しています。

100-FY2021-12

サステナビリティ推進体制の強化

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

野村グループでは、経営レベルでサステナビリティに関わる意思決定を行うことにより、グループ全体の持続的な成長および社会課題の解決に向けて機動的に対応しています。取締役会は、野村グループのサステナビリティ関連の取り組みを監督しています。グループ CEO を委員長とし、経営会議メンバーで構成される統合リスク管理会議およびサステナビリティ委員会は、グループ全体の気候変動を含む環境、社会、ガバナンス（以下、ESG）に関するリスクと機会に関する事業方針の策定や活動の承認・決定を行います。その活動内容は、取締役会に適宜報告されます。

また、サステナビリティ委員会の傘下には、TCFD や環境負荷低減などに関する 5 つのワーキンググループがあり、各ワーキンググループで検討した内容は、サステナビリティ委員会で審議され、経営会議へ定期的に報告されるとともに、必要に応じて取締役会にも報告されます。

2021 年 4 月には、サステナビリティ推進担当役員を任命し、8 月にはサステナビリティ委員会の諮問機関として「サステナビリティ・カウンセル」を設置しました。グループ内での意識の浸透、取り組みの強化に加え、対外的な情報発信やコミュニケーションをさらに充実させていきます。

【特徴】

サステナビリティ委員会のメンバーを執行の最高意思決定機関である経営会議メンバーと統一させ、経営レベルでグループ全体の持続的な成長および社会課題の解決に向けて機動的に対応しています。

100-FY2021-13

「SDGs for School」の支援

【原則1】【原則3】【原則4】

野村グループは、2018年度より、持続可能な社会創生のための教育を実践する現場の先生と生徒を応援するという理念に共感し、SDGsの普及に取り組むプロジェクト「SDGs for School」の支援を開始しています。

【特徴】

「SDGs for School」を主宰する一般社団法人「Think the Earth」を通じて、SDGsに関心の高い先生方と連携し、未来の教育を考える「ティーチャーズ・ギャザリング」といったイベントや教材作成に協力しています。NPO、教育機関、クリエイターなど、多様なセクターとともに、持続可能な社会の実現を目指しています。

100-FY2021-14

サプライヤー取引基本方針について

【原則1】【原則4】【原則5】

野村グループでは、2016年度に「サプライヤーCSRガイドライン」を制定し、物品・役務をご提供いただくサプライヤーのみなさまに対し、共にCSR活動を担うパートナーとしてご協力いただきたく、法令・社会規範の遵守、情報セキュリティ、品質・安全性の確保、環境・人権への配慮等についてご理解とご協力をお願いしています。

【特徴】

「サプライヤーCSRガイドライン」にご理解・ご協力いただける場合は、取引前に電子署名をいただく他、年に一度の更新や、場合によってはアンケート形式でのモニタリングをさせていただき運用をしています。また、事業活動に伴う環境への負荷低減を実現するため、原則として電子手続きで取引を実施することをお願いしています。

＜サプライヤー取引基本方針＞

<https://www.nomuraholdings.com/jp/company/supplier/>

■ 労働金庫連合会

122-FY2021-01

「ろうきんSDGs行動指針」の策定

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・〈ろうきん〉は、1950年の誕生以来70年にわたり、一貫して勤労者に寄り添い、その生活を金融の面からサポートしてきました。2015年度には2025年までの10年間で〈ろうきん〉がめざす姿を描いた「ろうきんビジョン」を策定し、高金利カードローン借換えによる勤労者の可処分所得向上や、非正規雇用の勤労者への融資、行政と連携した失業者への就労支援、金融経済教育の推進など、勤労者の生活向上や、就労・社会参加、経済的自立のための支援に取り組んできました。
- ・SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や「ろうきんの理念」、「ろうきんビジョン」と合致するものです。
- ・SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを強化するため、以下の4つの柱からなる「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月に策定しました。
 - ① 勤労者の生涯にわたる生活向上サポート
 - ② 労金運動やESG投資の実践を通じた「意思のあるお金」による社会的好循環の創出
 - ③ 非営利・協同セクターとの連携強化による社会課題の解決
 - ④ SDGsの達成に貢献する労金運動への「共感の輪」の拡大
- ・労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に取り組んでいきます。
- ・「ろうきんSDGs行動指針」についてはホームページ、ディスクロージャー誌で紹介しております。
(https://all.rokin.or.jp/file/20190301_rokinsdgs.pdf)
(<https://www.rokinren.com/disclosure/07-29-2021-honshi-01.pdf>)

【特徴】

【ろうきんSDGs行動指針(抜粋)】

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。
〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

122-FY2021-02

国連責任投資原則(PRI)に基づく取組みの推進

【原則1】

- ・ 本会は、2017 年 9 月にアセットオーナーとして国連が提唱する責任投資原則（PRI）に署名し、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、国連責任投資原則（PRI）に基づく取組みを推進しています。
- ・ 2020 年 3 月提出の年次報告書 2020 の評価においては、「Strategy & Governance（戦略とガバナンス）」の項目で A 評価を、「Fixed Income—SSA（債券—ソブリン債）」の項目で最高評価の A+を受けております。
- ・ 年次報告書 2021（報告対象期間：2020 年 1 月～12 月）は、2021 年 5 月に提出しております。

今後も福祉金融機関として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG 課題の考慮をより一層進め、「ろうきんの理念」に掲げる「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与」していきます。

122-FY2021-03

「労金連の ESG 投融資原則」に基づく運営

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・ 本会は、ESG 投融資を一層進め、内容の充実を図る観点から、2010 年 4 月に制定した「労金連の SRI（社会的責任投資）原則」を見直し、2020 年 4 月に「労金連の ESG 投融資原則」を新たに制定しました。併せて、「労金連の ESG 投融資原則」の運営に係る内部規程を整備し、規程に基づく運営を行っています。
- ・ 本会は、「ろうきんの理念」および「ろうきん SDGs 行動指針」に基づき、ESG 課題にポジティブな企業へ積極的に投融資するため、「ESG 投融資推進委員会」を設置しています。
- ・ ESG 投融資推進委員会は、定期的（毎月）に開催し、ESG 投融資推進に係る施策の審議やポジティブスクリーニングの審査等を行っています。
- ・ ポジティブスクリーニングの審査では、ESG 課題の中でも「S：社会（労働環境）」に重点を置いた評価を行い、投資の判断材料としています。
- ・ ESG 投融資への積極的な取組みの一環として、金融商品別の投資実績をディスクロージャー誌等に開示しております。
(<https://www.rokinren.com/disclosure/07-29-2021-honshi-03.pdf>)

【特徴】

【「労金連の ESG 投融資原則」（項目抜粋）】

本会は、「ろうきんの理念」に掲げる“人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること”を経営方針に明記し、CSR を重視した経営を行うこととしています。このような経営方針を実践し、SDGs を達成していくため、本会の投融資行動においては、持続可能な社会の実現に向け、勤労者を取り巻く社会的課題の解決に繋がる資金循環をつくりだしていくことが必要であり、また、その責任があると考えています。

こうしたことから、本会は、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG（Environmental：環境、Social：社会、Corporate Governance：企業統治）の課題（以下、「ESG 課題」といいます。）を考慮することとし、次の取組みを行います。

- ① 本会は、投融資に係る分析と意思決定のプロセスに可能な限り ESG 課題を組み込みます。
- ② 本会は、持続可能な社会の実現に向けて、投融資先企業とのエンゲージメント活動に取り組みます。また、株主議決権を行使するにあたっては、ESG 課題を考慮します。
- ③ 本会は、投融資先の ESG 課題に関する適切かつ十分な開示を重視します。

- ④ 本会は、投融資先に求める社会性について認識を深めるとともに、自らの ESG 課題に対しても真摯に取り組めます。
- ⑤ 本会は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況を適正に管理します。

122-FY2021-04

森林環境教育事業の取組み「ろうきん森の学校」

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成を目的に、本会創立 50 周年記念事業として 2005 年 10 月に開校した「ろうきん森の学校」は、本会創立 60 周年記念事業として、2015 年度からの 10 年間で「第 II 期」と位置づけ、森林環境教育事業の取組みを継続しています。

(<https://www.rokinren.com/roukin-morinogakkou.html>)

- ・「ろうきん森の学校」は、日本の里山再生をテーマに、本会が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を主管団体として実施しています。
- ・「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の 3 つを活動の柱とし、2005 年 10 月から 10 年間の事業として富士山、福島、広島の全国 3 地区で現地の NPO を軸に地域と共に活動を展開してきました。
- ・「ろうきん森の学校」はこの 10 年間の成果を踏まえ、持続的な社会貢献活動とするため 2015 年度から 2024 年度までの 10 年間で「第 II 期」と位置づけ、取組みを継続しています。
- ・第 II 期の活動拠点は、従来の 3 箇所（富士山・福島・広島）を継続するとともに、新たに 2 箇所（新潟・岐阜）増設し合計 5 拠点で、「森づくり」から始まり「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業の更なる発展を目指しています。
- ・本活動は 16 年目を終えた 2021 年 3 月末現在、5 地区全体での活動の参加者は延べ 21 万人を超えました。
- ・長期にわたって継続的に活動に取り組んできた「ろうきん森の学校」は、2015 年 10 月に「国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する連携事業に認定されています。
- ・「ろうきん森の学校」の活動の持続性や今日に至るまでの活動の広がりが評価され、2016 年 10 月に第 5 回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて、「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞しました。

【特徴】

- ・「ろうきん森の学校」は、3 つのキーワードと 6 項目の基本方針に基づいて取組みを行っています。

【3 つのキーワード】

- ・厳しい環境の中で働く勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- ・身体を動かす喜びと「健康の維持」
- ・「地球環境保全」への共感と参画

【6 項目の基本方針】

- ・地球温暖化防止に対して足元から取り組みます
- ・地域の多様な自然を取り戻します
- ・里山を活かした暮らしの提案・発信をします
- ・森づくりから始める人づくりを行います
- ・地域全体で活動に取り組みます
- ・自律した運営を目指します

■ 株式会社 リそなホールディングス

132-FY2021-01

サステナビリティ長期目標の公表

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

経営ビジョンとして掲げる「持続可能な社会と、りそなグループの持続的な成長の共鳴」に向けて、2018年11月に「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」を制定しています。その中で、優先すべき取り組みテーマを「地域（地域経済の活性化）」「少子高齢化（少子高齢化に起因する将来不安の解消）」「環境（地球温暖化・気候変動への対応）」「人権（ダイバーシティ&インクルージョン）」の4つに特定。事業戦略の「方向」を明確化し、銀行においてSDGs達成に向けて取り組んで参りました。

しかし持続可能な社会の実現に向けて社会構造はこの足元でも大きく変化してきており、これに適應するため、事業戦略の方向性のみならず「時間軸」も明確化していく必要性を認識。2021年6月に、我々りそなグループが果たすべき役割は、本邦最大信託併営リテール商業銀行グループとして「リテールを中心とするお客さまのSXを金融サービスを通じて担うこと」「お客さま一社一社、一人ひとりのお取り組みを、社会全体のSX実現に向けた大きな社会的インパクトに変えていくこと」にあると整理しました。そして「時間軸」を明確化する第一歩として3つの「サステナビリティ長期目標」（1. リテール・トランジション・ファイナンス目標、2. カーボンニュートラル目標、3. 女性登用・活躍推進拡大目標）を策定。

特にファイナンスの分野、金融機関としてリテールのSXを明示的に主眼とした対象としたサステナビリティ目標は国内でも初めてのものであり、この目標を推進することで、法人・個人のお客さまのサステナビリティに関する意識のトランジションを促し、地域社会のSX実現に向けた社会的インパクトに変えてまいります。

「2030年SDGs達成に向けたコミットメント（Resona Sustainability Challenge 2030）」

「地域：地域経済の活性化」

環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。

- (1-1) 企業のスタートアップ支援や成長支援、社会インフラの効率運営のサポート等を通じて、地域経済の活性化、暮らしやすい街づくりに貢献します。
- (1-2) 誰もがいつでもどこでも簡単に利用できる、先進的な金融サービスの提供を通じて、社会や暮らしの利便性向上に貢献します。

「少子高齢化：少子高齢化に起因する将来不安の解消」

- (2-1) 金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します。

「環境：地球温暖化、気候変動への対応」

- (3-1) 再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します。

「人権：ダイバーシティ&インクルージョン」

- (4-1) 人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します。

（ご参考 URL） <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/commitment/index.html>

「サステナビリティ長期目標」

【グループのサステナビリティ・トランスフォーメーションの全体像】



① リテール・トランジション・ファイナンス目標

2021年度～2030年度までの累計取扱高 10兆円

リテールのお客さまの意識・行動のトランジションに向けて、現在地からの着実な前進に資するファイナンス目標

② カーボンニュートラル目標

自社調達電力の再エネ化を積極推進し、当グループのエネルギー使用に伴うCO₂排出量※1を2030年度までに実質ゼロ

③ 女性登用・活躍推進目標

(以下すべての項目について、2030年度までに現状+10%以上(下記水準)を目指す)

- ・りそなホールディングスの女性役員比率 30%以上
- ・グループ6社※の女性経営職階比率 20%以上
- ・グループ6社※の女性ライン管理職比率 40%以上

※りそなHD・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらいFG・関西みらい銀行・みなの銀行の合算

(ご参考 URL) <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/vision/index.html>

132-FY2021-02

イニシアチブへの参加

【原則1】【原則4】【原則6】

国連が提唱するグローバル・コンパクトや責任投資原則（PRI）にりそなホールディングスやりそなグループの運用部門が参加しています。企業活動においてこれらの原則を支持するとともに、国際社会の要請に基づき環境・社会課題への取り組みを積極的に推進しています。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が公表した、気候関連財務情報開示に係る最終提言を支持するとともに、CDP が世界の機関投資家と連携して企業の気候変動に関する戦略や温室効果ガス排出量の情報開示を求めるプロジェクトにも参加するなど、気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを進めています。これらの取り組み状況は、統合報告書や Web サイト等で適切に公開しています。

さらに、パリ協定の目標に沿った重要な対策を取るよう促す気候変動イニシアチブ「Climate Action 100+」にりそなアセットマネジメントが参画し、投資先企業へのエンゲージメントを行っています。

今後も、SDGs に代表される環境・社会課題の解決を目指し、本業を通じて取り組んでまいります。

132-FY2021-03

SX 関連商品の開発・普及

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

《法人のお客さま》

「お客さまの SX のステージ」に合わせて以下の取組を実施しています。

① 継続的な情報収集・参画を通じた意識醸成のステージ

・「企業にも影響が大きい SDGs」

中堅・中小企業のお客さまと、SDGs に代表される環境・社会課題が企業に与える影響、サプライチェーンからの排除リスクなどについて対話するツールとして、法人営業活動に活用しています。

・SDGs 推進私募債（りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行）

環境・社会課題の解決にご賛同いただいた法人のお客さまが、私募債を発行された際に、銀行側の受け取る手数料の一部を SDGs 関連団体に寄付を行う商品です。お客さまの SDGs へのご参画を後押ししています。

② 自社の現在地、リスクと機会の把握、優先的に取り組む事項の把握のステージ

・SDGs コンサルファンド（りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行）

りそな総合研究所による簡易コンサルティングを無料でご提供する融資商品です。お客さまのニーズに合わせ、社内浸透、サプライチェーンリスク対応支援などのメニューをご用意しています。また、リテール・トランジション・ファイナンス目標を公表後新たに2つのメニューを追加しました。

➤ 「カーボンニュートラル対応支援」...カーボンニュートラルに向けて世の中の変化が進む中、自社の温室効果ガス排出量把握に悩む中小企業に対し、排出量の簡易測定を実施。温室効果ガス排出量削減への取り組みの第一歩をサポートする。（※有料版コンサルでは中小企業向け SBT 設定を支援）

➤ 「SDGs マッピング・SDGs 宣言書作成支援」...本商品取り扱い当初から一番人気が高い、自社事業と SDGs の関係性を整理する「SDGs マッピング支援」の機能を拡充。SDGs を経営計画に織り込み対外的に発信するところまでサポート

・脱炭素経営取組応援融資「タッグ（脱炭素版）」（みなと銀行）

お借入れ頂くお客さまに「脱炭素経営に取り組むことを宣言していただく」ことを条件とする融資商品で、中堅・中小企業、個人事業主のお客さまの脱炭素経営の促進に向けた取り組みのきっかけづくりを応援します。

③ 優先的に取り組む目標設定、ステークホルダーとの共有、持続的な収益力の強化、ビジネスモデルの転換のステージ

・資金使途を限定した融資商品

お借入頂く際に資金使途を限定した商品をご提供しています。

私募グリーンボンド、グリーンローンでは、地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境改善効果のある事業（グリーンプロジェクト）に充当するための融資や私募債の引き受けを行っています。

ソーシャルローンは、衛生・福祉・教育などの社会課題の解決に資金使途を限定した融資商品です。

・目標設定を行う融資商品

お借入の際に ESG 関連目標を設定して頂く商品をご提供しています。

サステナビリティ・リンク・ローン(以下 SLL)は、大企業を中心に浸透しており、環境・社会・経済に対するお客さまの事業活動による影響を考慮した「サステナビリティ戦略」と整合した目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット 以下「SPT」）を定め、達成状況に応じて金利等の融資条件が連動する借入手法です。

りそな銀行では、中小企業向けに SLL をパッケージ化した商品「りそな SX フレームワークローン」を提供しています。SLL は借入の都度外部評価から認証を受ける必要がありますが、本商品は認証取得に伴う目標設定などの手続きを簡略化し、商品スキーム全体に R&I よりオピニオンを取得しています。埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行では、目標設定の融資商品として「ESG 目標設定特約付融資～Try Now～」を提供しています。この商品では、外部認証は取らず、中小企業のお客さまにとって取り組みやすい目標を共に検討し設定し、目標設定後は定期的に達成状況の検証を行います。

《個人のお客さま》

・「はじめよう SDGs！」

お客さまに気候変動を含む環境・社会課題を広く知っていただくため、SDGs の概要やりそなグループの取り組みをわかりやすくお伝えしています。

・みらい E-us プロジェクト（りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行）

SDGs 関連投資信託や保険商品を提供し、対象商品の販売収益の一部を「りそな未来財団」「みなと銀行育英会」の奨学金事業へ寄付するプロジェクトを実施しています。

・SaitamaDGs(サイタマディーゼス)（埼玉りそな銀行）

お客さまへの中長期の資産形成サポートとして国際分散投資や ESG 投資による運用を行うとともに、埼玉県債を運用ファンドに組み込むことでお客さまに資産運用を通じた S SDGs 実現への参画や県内の地域・社会に貢献する機会を提供いたします。また、本商品の収益の一部を埼玉県の「新型コロナウイルス感染症対策推進基金」に寄附しています。

・晴れたらいいね（りそな銀行・埼玉りそな銀行）

日照補償付住宅ローン（晴れたらいいね）は、太陽光発電システム・設備を設置する住宅の購入・建設をされる方に、日照補償（3 年間）を無料でご提供する住宅ローンであり、お客さまの環境配慮型住宅の購入をサポートいたします。

132-FY2021-04

環境マネジメントシステム、オフィスにおける環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

りそなグループはオフィスにおける環境負荷低減、本業を通じた環境保全、社内外に向けた環境啓発活動において、PDCA（Plan、Do、Check、Act）のサイクルを構築することでパフォーマンスの改善を図り、

積極的な活動を展開しています。

- ・2021年6月に3つの「サステナビリティ長期目標」を策定し、その中の1つカーボンニュートラル目標達成に向け、グループ各社の主要施設などに再生可能エネルギーの導入を実施しました。りそなグループ全体のCO₂排出量は年間約4,331トン(エネルギー量は10,640MWh)削減される見込みとなっています。
- ・システムの集約や省エネ機器の導入、クールビズや早帰り運動の実施により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、営業用車両のハイブリット車への切り替え、燃料電池自動車や電動アシスト自転車の導入により、ガソリン使用量の削減にも取り組んでいます。
- ・グリーン購入・廃棄物削減に取り組んでおり、お客様にお渡しするノベルティグッズ関連でも、ノベルティを入れるポリ袋のバイオマス由来素材への切り替えやクリアファイルの再生材70%以上配合のものへの切り替え等環境配慮型素材の導入を進めています。

132-FY2021-05

従業員による自発的な取組み

【原則4】【原則7】

- ・りそなグループの各社では、各地域・各営業店等が独自に、地域社会に根ざしたCSR活動やSDGsに取り組んでいます。りそなグループでは、こうした自発的な取り組みを奨励するため、ブランド表彰制度(社内表彰制度)に「SDGs・CSR推進部門」を設け、応援しています。
- ・2012年10月、りそなグループ発足10周年を機に、これまで支えていただいた地域社会の皆さまに、感謝の気持ちをお返ししたいという想いから「Re:Heart 倶楽部」を立ち上げました。毎月積立募金を行うと同時に、地域の活性化や環境保全などのボランティア活動を全国で企画、展開しています。

132-FY2021-06

環境に関する基本的考え方

【原則6】

- ・りそなグループでは環境への取組姿勢を明確化し、環境に配慮した企業活動を適切に実施するため、グループ環境方針を制定しています。地球温暖化・気候変動への対応をグループ一丸となって優先的に取り組むべき環境・社会課題に特定し、環境に関する基本的考え方をより具体化した「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」を掲げ、社会全体の環境負荷低減、低炭素・循環型社会の実現を目指しています。
 - ・取締役会が定める「グループ・クレジット・ポリシー」において、社会課題への取組みが不十分な与信先に対しては、対話を通じて是正を働きかけていくことが必要であること、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのある開発プロジェクト等への融資を行わないことなどを明確化しています。また、この考え方をより具体化した「融資業務における基本的な取組姿勢」を改訂し、石炭採掘事業のうち特定の採掘方式については新規融資を行わないなど、自然環境に大きな負荷を及ぼす可能性のある事業などへの取組姿勢を追加するとともに、「事業・セクター全体にかかる融資の取組姿勢」「特定の事業・セクターにかかる融資の取組姿勢」を体系的に整理しています。
 - ・「生物多様性の保全」を持続可能な社会づくりのための重要な課題の一つと認識し、「生物多様性保全に関する考え方」を制定、取組みとともに開示しています。
 - ・「購買活動等に関する考え方」の中で、環境負荷の低減に配慮した購買活動等に努め、循環型社会の構築
-

に貢献する旨、環境への配慮を明記しています。

- ・国連グローバル・コンパクトや責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）などの国際的に認知されている規範や原則への賛同を通し、重要な社会課題の解決に向けた自らの考え方を表明しています。こうした考え方は、投融資の意思決定プロセスにも組み込まれており、環境・社会に対する影響を配慮した投融資を行っています。

132-FY2021-07

環境ボランティアへの参加

【原則7】

- ・震災で被害を受けた東北地方の海岸防災林を再生するプロジェクト「りそなの絆〜被災地植樹プロジェクト」を実施しています。全国従業員が集まり、育樹活動を行っています。
- ・地域の環境ボランティア団体と共催で、海岸のごみを拾って自然本来の美しい姿への回復を目指す「湘南海岸清掃ビーチクリーン」や「須磨海岸クリーン作戦」の活動に取り組んでいます。

132-FY2021-08

りそなグループ資産運用会社での取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

- ・りそなグループの資産運用会社であるりそなアセットマネジメント株式会社では、責任投資にかかる基本方針を策定しています。信託財産等の運用にあたっては、投資先企業の財務情報に加え、環境・社会・ガバナンスにかかる課題への対応を含む非財務情報についても十分に把握・分析し、中長期的視点から企業の価値向上や持続的成長を促すことで信託財産等の価値の増大に努めています。
 - ・投資先企業との対話を通じて海洋プラスチック問題やパーム油の持続可能な調達に関する問題等の環境・社会問題とリスクをご認識いただき、課題解決にむけた取り組みを行っていただくためのエンゲージメントを実施しています。課題解決に向けたアクションの実施状況を確認し、積極的な情報開示を奨励しサポートしています。
-

■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社

139-FY2021-01

国連責任投資原則(PRI)への署名**【原則1】**

2011年3月、責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。当社では、各資産の運用担当者等で構成する責任投資委員会を設置しており、同委員会において、環境・社会・コーポレートガバナンス問題への対応等、責任投資に関する運用方針の策定を行っています。

139-FY2021-02

責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)の策定**【原則1】**

2014年5月、新たに責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)を策定しました。当社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務要素のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。スチュワードシップコードの改訂内容を踏まえ、2017年6月、2020年5月に当社スチュワードシップステートメントを更新しました。

また、2018年5月には、責任投資原則の基本方針に、財務要素と非財務要素を統合的に捉えて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいることを明記しました。ESGインテグレーションが、より精度の高い企業評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいて、すべてのアセットクラスに共通するものとの考えも追記しています。

139-FY2021-03

投資商品を通じての環境配慮への取組み**【原則1】【原則2】【原則3】**

- ・ESGRファンドの運用
- ・社会的課題に関連する公募投信の運用

【特徴】**(1) ESGRファンドの運用について**

機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR分析・評価(環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント)」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「東京海上・日本株式ESGRファンド」を提供しています。また、CSRに積極的な企業への投資を行うことにより、持続可能な社会の実現にも貢献します。

(2) 社会的課題に関連する公募投信の運用について

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007年12月から提供しています。

- 環境(地球温暖化・クリーンエネルギーなど)
- 水・食糧(水や食糧の安定供給、生産性向上など)
- 医療・健康(医療技術、健康増進など)

同商品は、2020年8月に「東京海上・グローバルSDGs株式ファンド」へ名称変更し、引き続きご愛顧いただいております。

139-FY2021-04

ソーラーファンド・再生可能エネルギーファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

ソーラーファンド・再生可能エネルギーファンドの設定・運用により、再生可能エネルギー分野への良質な投資を通じて気候変動抑制と低炭素社会の実現に寄与するとともに、サステナブルな社会の実現と地域経済への貢献を目指します。

【特徴】

我が国のインフラを対象とする投資商品の第一弾として、企業年金基金をはじめとした機関投資家向けに、太陽光発電設備に投資する「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド 2012」を2012年8月末に立ち上げ、2013年8月末に第2号ファンド、2014年8月末に3号ファンドを設定しました。これらのファンドは、それぞれ我が国の大規模太陽光発電事業10ヶ所に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。また、2017年1月には、投資対象を再生可能エネルギー全般へ拡大した第4号ファンドを立ち上げました。

2012年7月より導入されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用することで長期間にわたる一定レベルでの売電収入の確保を目指し、為替リスクがない円ベースでの安定的な投資機会を国内の機関投資家のお客様に提供しています。

同制度による再生可能エネルギー由来の電力の買取原資は、全ての電気利用者の電気料金への上乗せによって賄われます。同制度を活用する当ファンドでは、この上乗せ分の一部を国内年金基金等の投資家を通じて間接的ながら利用者に再び還元することを意図しております。また、わが国におけるクリーンエネルギーの導入促進の一翼を担うという点においても社会的意義のある取組みと考えております。2019年の発電量実績は年間約166,392MWh（一般世帯の年間電気使用量に換算で37,842世帯に相当）となっており、CO₂の削減等に貢献しています。

139-FY2021-05

事業活動に伴う環境負荷削減の取組み

【原則5】

環境負荷削減目標を設定し、年間を通してのオフィス内室温管理、不要な照明の消灯の徹底を中心とした節電、社内会議のペーパーレス化等、電力使用量、紙使用量の削減に取り組んでいます。

139-FY2021-06

地域・社会貢献活動

【原則5】【原則6】【原則7】

東京海上グループの一員としてすべての人や社会から信頼される「Good Company」の実現に向け、社会価値・企業価値の向上を目指して地域・社会貢献活動を実施しています。全役職員が参加し継続的に活動を行っており、パラリンピックの応援観戦や日本赤十字社の献血への参加等を行いました。また、「サステナビリティ」意見交換会を開催し、各人のサステナビリティに対する意識づけの強化を図っています。

139-FY2021-07

国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアティブ(Statement on ESG in Credit Ratings)への署名

【原則1】【原則4】

2017年12月、国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアティブ(Statement on ESG in Credit Ratings)の主旨に賛同し、署名しました。本イニシアティブでは、格付会社がESG(環境・社会・ガバナンス)の要素をシステムティックかつ透明性をもって考慮して格付けすることを求めるとともに、格付けの主たるユーザーである債券投資家は、格付会社との対話などを通して、信用力評価におけるESG考慮を促すことが期待されています。弊社では、本イニシアティブに則した行動が、自社の債券運用プロセスにおけるESGインテグレーションの強化に資すると判断しました。

【特徴】

弊社では、格付会社との継続的な対話を通じて、信用力評価におけるESG考慮を促していく方針です。

139-FY2021-08

ESG関連イニシアティブへの署名・賛同表明

【原則1】【原則4】【原則6】

2018年以降各種イニシアティブへの参画を積極化し、現在主に以下のイニシアティブに署名・賛同表明しています。

- ・2018年11月 日本サステナブル投資フォーラム(Japan Sustainable Investment Forum)
- ・2018年11月 医薬品アクセス財団の投資家宣言(Access to Medicine Index Investor Statement)
- ・2019年2月 モントリオール・カーボン・プレッジ(Montréal Carbon Pledge)
- ・2019年4月 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言
- ・2019年4月 CDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)
- ・2019年11月 JSI(ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ)
- ・2021年3月 医薬品アクセス財団の「Covid-19 ワクチンの新興国等へのアクセス向上を目的とするステートメント」に賛同

【特徴】

当社では、環境・社会・ガバナンス(ESG)等が、お客様にとっての中長期的な投資リターンを支えるうえで基盤をなす評価項目と考えており、これらを適切に考慮していく方針としています。このような考え方にに基づき、各種の企業行動指針や原則に賛同し、署名を行っています。

139-FY2021-09

スチュワードシップ・レポートの発行

【原則6】【原則7】

当社の責任投資に対する取組みを幅広く皆様にご理解いただくため、2019年に当社として初のスチュワードシップ・レポートを発行いたしました。同レポートは2020年、2021年にも発行しており、今後も継続的な発行を通じて、当社の責任投資に対する考え方を積極的に情報発信して行く方針です。

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/mmjhh100000018o4-att/stewardship_report_2019.pdf

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/mmjhh100000018o4-att/stewardship_report_2020.pdf

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/mmjhh100000018o4-att/stewardship_report_2021.pdf

[att/stewardship_report_2021.pdf](#)**【特徴】**

当社では、責任投資に係る基本方針において、全てのアセットクラスで ESG 等の非財務要素を適切に考慮していくことを明記しております。この方針の下、スチュワードシップ・レポートにおいては、国内株式のみならず、債券やインフラ投資などの資産における ESG の取組みについても記載しています。

139-FY2021-10

ESGインテグレーション手法の深化

【原則1】【原則2】

当社では、財務要素と非財務要素を統合的に捉えて体系的に評価する ESG インテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでおり、その取組みを着実に深化させてきております。2018 年から 2019 年にかけて、以下に示す独自の投資フレームワークについて開発を行い、運用プロセスに導入しました。

- ・国内株式における、ESG 要因を考慮した企業価値評価モデルの導入
- ・国内債券における、サステナビリティボンド投資フレームワークの導入

【特徴】

国内株式においては、当社のグループ会社が算出した ESG のスコアに基づき、当社アナリストの独自調査による修正を加味した ESG 定量評価を、企業の株主資本コストと関連付けることで、ESG 要因を考慮した独自の企業価値評価モデルを構築しています。

国内債券においては、近年発行が増えているサステナビリティボンドに関して、発行体との対話や各種 ESG 関連スコアの利用等を通して発行体の取組状況やガバナンス体制を評価しています。プロジェクトの取り組みが評価できる場合には、運用上支障がない限り、支援する意味を込めて投資表明も行っています。

139-FY2021-11

TCFD コンソーシアム・GIG サポートーズへの参画

【原則1】【原則4】【原則6】

2019 年 5 月に発足した TCFD コンソーシアムにおいて、2019 年 10 月に「グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイダンス（グリーン投資ガイダンス(GIG)）」が策定されました。この「グリーン投資ガイダンス」を活用している投資家が「GIG Supporters」となっており、当社もその一員として参画しています。

【特徴】

2019 年 5 月に発足した TCFD コンソーシアムに、当社は発足時より参画しています。この TCFD コンソーシアムが 2019 年 10 月に、投資家等が TCFD 提言に基づく開示情報を読み解く際の視点について解説を行うために、「グリーン投資ガイダンス」を策定しており、当社は策定に際して、積極的な情報提供等を行いました。

公表された「グリーン投資ガイダンス」については、アナリストが企業分析やエンゲージメントを行う際に、その内容を意識して対応できるよう、情報共有を進め定着を図っています。当社独自の企業評価シートである「ESGR 評価シート」の評価項目に「気候変動」を明示しており、「気候変動」に関する企業の取り組みを評価するにあたって「グリーン投資ガイダンス」を参照しています。

139-FY2021-12

サステナブル投資ステートメントの策定

【原則1】

2020年3月に、当社のサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮とサステナブル投資の実践についての考え方を明確にする、「サステナブル投資ステートメント」を策定し、HP上で公表しました。

https://www.tokiomarineam.co.jp/pdf/web/viewer.html?file=/company/responsible_investment/mmjhl0000018o4-att/Sustainable_Investing_Statement.pdf

【特徴】

当社では、サステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に当たっては、投資先企業の価値創造に重要な情報の選定に力点を置いており、この情報を「将来財務情報」と定義しています。

「将来財務情報」とは、中長期的な時間軸において財務情報に結実していく情報であり、「将来財務情報」を適切に認識するために投資先企業に対する独自調査を継続して実施するとともに、建設的な目的を持った対話にも注力します。サステナビリティに影響を及ぼす課題は、投資先企業の持続的成長と価値向上にとって、リスク抑制と課題解決に向けた機会創出の観点から重要な要素となっています。当社は、投資先企業のサステナビリティ課題への対応力を見極め、ESG情報などを活用した中長期的な視点に立った投資判断を行うことが、お客様にとっての投資リターンの向上につながると考えています。

139-FY2021-13

温室効果ガス(GHG)排出量に関する主要指標の算出および公開

【原則3】【原則6】

当社の気候変動に対する考え方を示し、温室効果ガス（GHG）排出量に関する主要指標を算出いたしました。主要指標は、スチュワードシップ・レポートに掲載しHP上に公表しております。

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/mmjhl00000018o4-att/stewardship_report_2021.pdf

【特徴】

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券を対象に、インハウスで運用している主要ポートフォリオについて、外部評価機関 Institutional Shareholder Services 社のデータにより GHG 排出量関連の主要指標の計測を行いました。当社の実績は、いずれの資産においてもベンチマークを下回っていることを確認できています。

■ ティーキャピタルパートナーズ 株式会社

140-FY2021-01

国連責任投資原則(PRI)署名機関としての ESG 方針に則った投資活動および投資先エンゲージメントの推進

【原則1】

2013 年 4 月、日本に本社を置くプライベート・エクイティ運用会社として初めて国連責任原則（PRI）への署名を行い、投資活動を通じて、原則の実践に努めています。2015 年 3 月に ESG 方針を策定するとともに、投資先企業への積極的なエンゲージメントを通じて、投資先企業における環境・労働安全衛生に関連する法規制の遵守、コーポレートガバナンス強化、廃棄物削減・環境負荷削減に資する製品・技術の導入等に積極的に取り組んでいます。

140-FY2021-02

役職員によるボランティア活動への参加

【原則4】【原則7】

シャンティ国際ボランティア会が主催する『絵本を届ける運動』に参加しています。絵本がほとんど出版されていない、読み書きができない子供たちへ、日本で出版された絵本に、各言語の翻訳シールを貼り、子供たちが母語で読める絵本として届ける活動です。

140-FY2021-03

環境に配慮した企業活動

【原則5】【原則7】

LED ライトの使用、不必要時の消灯活動、クールビズ、ウォームビズを実施、WEB 会議導入によるペーパーレス化の推進に取り組むことで、環境に配慮した企業活動を行っています。

■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社

156-FY2021-01

ESG・SDGs 課題に関連する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】【原則4】

当社では、ESG・SDGs 課題に関連する投資信託の開発・運用を通じて、ESG・SDGs 課題に対する関心を喚起するとともに、課題解決に資する企業を応援しています。

【ファンドの一例】

- ・高齢化や医療制度改革に伴い“健康”に対する関心が高まる中、健康への貢献につながる企業理念・哲学をもつ企業を“健康応援企業”として選定し、中長期にわたり成長が期待される銘柄に厳選投資を行う投資信託「健康応援ファンド」を運用することで、人々の“健康”を応援しています。
- ・SDGs 達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした『SDGs ファンド』を運用することで、SDGs の更なる周知を行うと共に、SDGs 達成に寄与しています。当社は2018年2月に、国内初となる『SDGs ファンド』の「ニッセイ SDGs ジャパンセレクトファンド」を設定・運用開始した後、『SDGs ファンド』を国内株式のみならず、外国株式（ファンド名：「ニッセイ SDGs グローバルセレクトファンド」、設定：2018年5月）及び欧州クレジット（ファンド名：「ニッセイ SDGs 欧州クレジットファンド」、設定：2019年9月）まで横展開しております。「ニッセイ SDGs 欧州クレジットファンド」は、日本生命グループの欧州資産運用会社（Nippon Life Global Investors Europe Plc.）とニッセイアセットが連携し、SDGs の観点で評価が高い企業を厳選することによって、長期・安定的な収益機会を獲得するとともに、SDGs 達成に貢献するものです。系統金融機関・生命保険会社等の長期運用の投資家様をはじめ、社会責任投資を指向する多くの金融機関様にご活用いただけます。

156-FY2021-02

「ESG レター」の発行・配信を通じた ESG 運用や SDGs を巡る最新動向の紹介

【原則1】【原則4】【原則6】

ESG 運用やインパクト投資、SDGs に関する国内外の最新情報等を分かりやすく紹介する「ESG レター」を定期発行し、当社のお客様（年金基金等）・投資先企業を中心とするステークホルダーにご提供しています。

【特徴】

- ・誌面では、ESG 運用の残高等に関する統計情報やインパクト投資、SDGs 関連情報、国内外の政策動向、弊社が署名・参画を行う国連責任投資原則（PRI）や国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（ICGN）や ESG 運用に関する学術研究の動向等を掲載しております。

156-FY2021-03

ESG 運用やインパクト投資、SDGs に関する知識の共有化

【原則1】【原則4】【原則6】

シンポジウムやセミナーの開催・共催、執筆、メディアへの取材協力等を通じた ESG 運用やインパクト投資、SDGs に関する知識の共有化を実施しています。

【特徴】

具体的には、以下を始めとする様々な取り組みを行いました。

- 2021 年 1 月 第 1 回 ESG Talk への登壇
- 2021 年 2 月 環境サステナブル企業表彰の審査委員会のパネルに登壇
- 2021 年 3 月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センターにて講師を担当
(ESG インテグレーションについて)
- 2021 年 4 月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科にてゲストスピーカー (インパクト投資について)
- 2021 年 5 月 日経 MOOK に資産運用会社への一問一答を掲載
- 2021 年 5 月 信託協会主催「第 2 回企業の ESG への取り組み促進に関する研究会」にてプレゼンテーション
- 2021 年 5 月 ESG 経営シンポジウムへの登壇
- 2021 年 6 月 Moody's Insurance Week への登壇
- 2021 年 6 月 早稲田大学大学院経営管理研究科にてゲストスピーカー
(ESG インテグレーションについて)
- 2021 年 7 月 Future Insight セミナーへの登壇
- 2021 年 7 月 中央経済社の専門誌『企業会計』2021 年 8 月号に論文掲載「機関投資家による利活用が広がる温室効果ガス排出量データ」
- 2021 年 9 月 環境省「ESG ファイナンスアワード環境サステナブル企業部門」オンラインイベントに
パネルリストとして登壇
- 2021 年 9 月 証券経済学会・全国大会の特別セッション「ESG インテグレーションの文脈におけるダイ
バーシティの重要性」にパネルリストとして登壇
- 2021 年 9 月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センターにて講師を担当
(ESG インテグレーションについて)
- 2021 年 9 月 東京都立大学大学院にてゲストスピーカー
(ESG 投資の潮流、ESG インテグレーション、インパクト投資について)
- 2021 年 10 月 環境経済・政策学会の『環境経済・政策研究』誌への論文「機関投資家による投資ポー
トフォリオのカーボン分析の潮流と展望」掲載
- 2021 年 10 月 月刊『銀行実務』10 月号に「企業のサステナビリティを把握する上での ESG 分析の重要
性」を寄稿
- 2021 年 10 月 気候変動イニシアティブ (JCI) 主催の「気候変動アクション日本サミット 2021」にパ
ネルリストとして登壇、等

156-FY2021-04

イニシアチブへの参加

【原則 1】【原則 4】【原則 6】【他】

2021 年には新しく以下のイニシアティブに参加を表明しました。

- ・ Net Zero Asset Manager Initiative (NZAMI)
- ・ The Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC)
- ・ Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)

この他、弊社は NZAMI に署名していることより、関連団体を取り纏める上位組織となった Glasgow Financial Alliance for NetZero (GFANZ) にも賛同していることとなります。

【特徴】

近年、未曾有の気候リスクが続く中、機関投資家としての責務を果たすべく、気候対応を実践するイニシアティブに賛同を表明しました。宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」を念頭に、投資企業に対しては、気候関連のリスクと機会が財務にもたらす影響を開示することを促進すると共に、自社においては、自社の事業に与えるリスクと機会について分析を深め、PRI アセスメント*を通して情報開示に取り組んでいきます。

NZAMI：2050 年までに投資先企業の温室効果ガス排出量ネット・ゼロを目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアティブ

AIGCC：アジアのアセット・オーナーと金融機関の気候変動及び、低炭素投資のリスクと機会に対する理解を深め、積極的な行動を促進する団体。

PCAF：金融機関が融資・投資を通じて資金提供した先の温室効果ガスの排出を整合的に算定するための枠組。

PRI アセスメント：PRI に署名する機関投資家を対象に、PRI 事務局が責任投資の実施状況等を評価。

GFANZ：金融機関のネット・ゼロを主導といった目的を同じにする以下の組織を取り纏める上位組織、COP26 で正式発足。

Net-Zero Banking Alliance,

Net Zero Asset Managers initiative,

Net-Zero Asset Owner Alliance,

Paris Aligned Investment Initiative,

Net-Zero Insurance Alliance,

Net Zero Financial Service Providers Alliance,

Net Zero Investment Consultants Initiative.

156-FY2021-05

SDGs クイズ

【他】

【特徴】

弊社は、2021 年 10 月 18～21 日にオンライン開催された PRI Digital Conference（以下、「カンファレンス」）のリードスポンサーを務めました。

カンファレンスでは、運用会社やアセットオーナーをはじめ、グローバルに ESG 投資を主導するリーダーが集い、気候変動や人権問題、そして企業統治などの ESG を巡る重要な課題を議論しました。

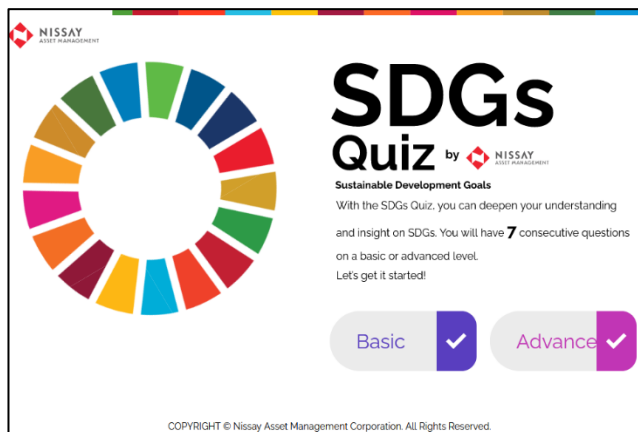
新型コロナウイルス感染症拡大で環境や社会のサステナビリティに一層の注目が集まる中、世界中で 6,400 人規模の参加があり、昨今の ESG を取り巻く最先端の動きを把握する絶好の機会となりました。

弊社は、リードスポンサーとして、PRI's Academic Network Week（開催：9 月 13～17 日）もサポートいたしました。

本イベントは、責任投資に関して、研究者と投資家との間にあるギャップを埋めることを目的としています。

これらのイベントへのサポートを通じて、機関投資家としての社会的責任を果たし、ESG 運用のさらなる高度化に向けた不断の努力を続けてまいります。

カンファレンスのイベントのホームページにおいては、弊社は SDGs クイズを作成し掲載しました。最先端の議論の間のちょっとした休憩に、SDGs を楽しく更に学んでもらいたいという気持ちからです。



カンファレンス終了後より、弊社ホームページに日本語版を掲載しております。

(URL 参照)

URL : <https://www.nam.co.jp/sdgs-quiz/jp/>

■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社

159-FY2021-01

社会貢献プロジェクトの推進

【原則1】【原則3】【原則7】

社内からメンバーを公募し、社会貢献プロジェクト・チームを立ち上げ、環境・災害復興支援・教育/文化・社会福祉等の活動に取り組んでいます。

[2021 年の取組実績]

- ・日本語の絵本のアジア語訳
子どもの本が不足しているアジア地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー等）に絵本を届けるために、日本語の絵本に現地言語の翻訳シールを貼付する活動を行いました。
- ・社員向けセミナーの開催
NPO 法人の方を講師に迎え、親を頼れない子どもたちへの支援活動の紹介と社会を変えるためのヒントについて社員向けセミナーを実施しました。
- ・NPO 法人への寄付
経済的に恵まれない子供たちに教育支援、居場所支援などを通じて、子供の貧困が本質的に解決することを目指している NPO 法人に寄付を行いました。

[2021 年末までの取組予定]

- ・教育支援をはじめとする NPO 法人の活動について社員がより深く理解するため、当該 NPO 法人の方を招き、『日本の「子どもの貧困」と本質的な課題』についての社員向けセミナーを実施する予定です。
- ・NPO 法人と協働し、児童養護施設にいる中高生向けにパーソナルファイナンスや ESG について考えるウェビナーイベントを開催予定です。

【特徴】

当プロジェクトでは、よりよい未来を創るための社会貢献の基盤整備および活動推進を行います。

159-FY2021-02

ESG 関連の投資商品の開発

【原則2】【原則3】

グローバルに、以下の運用戦略を提供しています。

- 1) ESG 地方債インパクト戦略（2016 年 5 月）
教育、衛生、環境などの面で地域社会や経済に有益と評価できる米国地方債を対象とした債券運用
- 2) ESG レスポンシブル・グローバル・ファクター戦略（2016 年 9 月）
MSCI ACWI SRI 指数をベンチマークとし、反社会的なセクターを除外した上で、ESG 面でクオリティの高い企業中心に、定量的アプローチで運用するファクター株式運用
- 3) グローバル・サステナブル・テーマ戦略（2016 年 11 月）
国連のサステナブル・デベロップメント・ゴールの実現に関連したテーマ中心に、定性的アプローチで運用するグローバル株式アクティブ株式運用（従来のテーマ株式戦略の内容を変更）

4) グリーン・アルファ戦略（2019年1月）

二酸化炭素の排出量削減の取り組みにより、地球温暖化に対してポジティブなインパクトをもたらすことが期待される企業に選別投資を行うオーストラリア株式アクティブ運用

5) サステイナブル・グローバル・シーマティック・クレジット戦略（2019年6月）

ファンダメンタルズに基づくクレジット分析と ESG 評価を組み合わせたグローバル・クレジット運用

6) グローバル ESG インプルーバーズ戦略（2020年6月）

ESG を改善しつつある企業、および優れた ESG を有しながら市場に見過ごされている企業に投資し、市場の再評価によるアルファ獲得を目指すグローバル株式アクティブ株式運用

7) グローバル・ロー・カーボン戦略（2020年7月）

二酸化炭素の排出量削減の取り組みにより、地球温暖化に対してポジティブなインパクトをもたらすことが期待される企業に選別投資を行い、資産価値減少リスクの抑制を重視し、市場指数よりも低い絶対リスクで、中長期的に市場指数を上回るリターンを目指すグローバル株式アクティブ運用

また、日本国内において、以下の公募投資信託を設定しました。

1) アライアンス・バーンスタイン・世界 SDCs 株式ファンド（2021年1月）

環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、日本を含む世界各国の様々な企業の株式に投資するファンド

2) アライアンス・バーンスタイン・グローバル ESG・社債ファンド（2021年2月）

計量分析とファンダメンタル分析による徹底したリサーチを行い、ESG 評価（環境、社会、ガバナンス）が一定基準を満たす銘柄群の中から、将来の信用力分析やリスク特性などを考慮して魅力的と判断される新興国を含む世界の社債等に投資するファンド

3) アライアンス・バーンスタイン・世界 SDGs 債券ファンド（2021年10月）

環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、日本を含む世界各国の様々な発行体の債券等に投資するファンド

【特徴】

ESG の運用プロセスへのインテグレーションだけにとどまらず、より ESG にフォーカスした投資商品に対する顧客ニーズに応えるため、運用およびリサーチにアライアンス・バーンスタインのリソースを活用し新商品の開発を行っています。

159-FY2021-03

ESG に対するグローバルな知見の情報発信

【原則1】【原則6】

ESG に関するグローバルでのリサーチや取り組み事例についてまとめた特別サイト「AB の責任投資」での情報公開を継続すると同時に、年次レポート「責任投資の推進」を発行しました。また当社のブログシリーズである「知の広場」において、「進化する ESG 債券市場」など過去1年で26本のリサーチブログ（2020年9月末-2021年9月末）を公表し、グローバルの状況や将来に関する分析などを紹介する取り組みを行いました。

また、投資家の皆様に ESG 投資をより身近に感じていただくために、「旅」という新しいコンセプトを通じて ESG 投資の ABC を解説したサイト「AB CD ESG（AB can drive Environment Social Governance）」

を開設しました。さらに、アライアンス・バーンスタインの責任投資について一般のラジオなどのメディアにも取り上げていただくことで、ESG 投資の普及に努めました。

【特徴】

ESG 投資に関しては、運用商品の開発のみならず、グローバルな知見の情報発信などの取り組みを引き続き行ってまいります。

159-FY2021-04

多様性を受容する企業文化の推進**【原則1】【原則7】**

当社社員を対象に、各部署・チームにおける多様な人材の活用、および多様なバックグラウンドや価値観をもつ社員の働きやすさの推進などをテーマとしたスピーカーセッションを実施しました。また、働き方の多様性について、在宅勤務とオフィス勤務のメリットとデメリットを改めて整理し、最適なハイブリッドの方法を探るためのワークショップを開催しました。

【特徴】

引き続き多様性を受容する企業文化を一層推進してまいります。

159-FY2021-05

責任投資に係る社内リソースの整備**【原則1】【原則6】【原則7】**

アジア太平洋地域の責任投資推進委員会を立ち上げ、当社（日本法人）からも2名が参画することで、当地域の規制や顧客ニーズを横断的に把握するとともに、社内で効果的に共有する仕組みを整えました。

【特徴】

引き続き体制の強化に努め、責任投資等に対する積極的な取り組みを行ってまいります。

159-FY2021-06

エンゲージメントの強化**【原則1】【原則4】【原則7】**

運用部門において、今年度は経営陣の報酬および現代の奴隷制度に焦点を当てて、発行体企業との対話を重点的に行うエンゲージメント・キャンペーンを行いました。多くの企業と特定の事項に関する対話を行うことで、取り組み状況に関して幅広い知見を得ることを目指しています。

また、投資先企業とのエンゲージメントの一環として、ダイバーシティ促進やジェンダー平等を含むESG 課題への取り組みをテーマに、投資先企業の役員と当社のアナリストによるディスカッションイベントを開催しました。当イベントは、当社のエンゲージメント活動やESG に関する知見の醸成・情報発信を目的として、当社社員およびお客様にも公開しました。

【特徴】

積極的なエンゲージメントを通じて長期的な運用成果の向上に努めてまいります。

159-FY2021-07

米国コロンビア大学 クライメートスクールの設立をサポート**【原則1】【原則4】【原則7】**

米国親会社において 2019 年に締結した米国コロンビア大学地球研究所とのパートナーシップをさらに強化し、同大学クライメートスクールの設立をサポートしました。アカデミアとの協働を通じて、気候変動が資産運用に与える影響について最新の科学的知見を取り入れ、銘柄選択やポートフォリオ構築に反映しています。

【特徴】

引き続き最新の研究成果を運用プロセスに取り入れるとともに、資産運用の視点を取り入れた研究を後押ししてまいります。

159-FY2021-08**「気候変動と投資に関するアカデミー」を開催****【原則 1】【原則 4】【原則 6】**

コロンビア大学とのパートナーシップを通じて、2021 年春に、6 週間の研修プログラム「気候変動と投資に関するアカデミー」を開催し、日本を含め世界から 1000 名以上のお客様に参加いただきました。これは、ご参加いただいたお客様にコロンビアの研究者から直接学び、議論できる場を提供することで、資産運用業界全体に知見を共有し、ESG 投資の推進につなげることを目的としたものです。

【特徴】

今後もこうしたパートナーシップやプログラムを通じてバリューチェーン全体での取り組みを後押ししてまいります。

159-FY2021-09**責任投資に係る社内研修の強化****【原則 1】【原則 4】【原則 7】**

責任投資に係る社内向けの研修を毎月定例で実施するとともに、規制動向や気候変動、現代奴隷等、比較的新しく重要度が高いトピックについては個別に掘り下げる研修を実施しました。

【特徴】

引き続き研修の充実を図ってまいります。

159-FY2021-10**外部カンファレンスへの登壇****【原則 1】【原則 4】【原則 6】**

「資産運用会社の未来像を考えるプロジェクトシンポジウム」（日本経済新聞社等主催）やモーニングスター社などの外部機関が企画した複数の外部カンファレンスで講演を行い、アライアンス・バーンスタインが考える責任投資のあり方について広く発表しました。

【特徴】

リサーチに重点を置くアクティブ運用会社ならではの情報発信を行うことができたと考えております。

159-FY2021-11**コーポレート・ガバナンスに関するレターの公表と議決権行使方針の改訂****【原則 1】【原則 3】【原則 6】**

アライアンス・バーンスタインは 2021 年に日本の投資先企業における取締役会において少なくとも 1 名の女性取締役を必要とすることを議決権行使の方針に含めました。また、「日本のコーポレート・ガバナ

「スウェーデン・ノルウェー・デンマークの機関投資家による「より良いコーポレート・ガバナンス進化に向けた期待」と題したレターを 2021 年 3 月に発表し、より良いコーポレート・ガバナンス実現に向けてアライアンス・バーンスタインの考え方を明らかにしました。

【特徴】

より良いコーポレート・ガバナンス実現に向けて、投資先企業とのエンゲージメントを続けてまいります。

■ いちご 株式会社

167-FY2021-01

「いちごグループ建物管理方針」の徹底

【原則1】【原則2】

不動産の9割以上を占める一方、不動産のプロによる管理があまりなされていない中小規模の既存ビルを主な運用対象としているいちごグループにおきまして、ミドルサイズのオフィスに入居されるテナント様の利便性、居住性の向上を図り、長期にわたりテナント様の入居満足度向上を目指すため、「いちごグループ建物管理方針」を制定し、ハード面だけでなくソフト面においても建物の長寿命化を図っております。

■ いちごグループ建物管理方針

1. 「一期一会」の心

私たちは、運用している建物において、テナント様に対して常に「一期一会」のおもてなしの心を持って、管理運営を一つ一つ丁寧に行ってまいります。

また、建物は街の景観を形成する一員でもあるという認識のもと、外観や周辺環境にまで配慮した管理を行ってまいります。

2. 「安心」の提供

私たちは、入居されているテナント様に「安心」を提供することを常に心がけます。

テナント様の安心・安全を第一に考え、いちごグループの有する建物管理の最高の技術による管理サービスを提供してまいります。

3. 「誠実」かつ「真摯」な対応

私たちは、徹底した現場主義のもと、テナント様の声に耳を傾け、テナント様の立場に立って問題解決を図り、常に誠実かつ真摯な対応を持って建物管理に取り組んでまいります。

4. 法令等の厳格な遵守（コンプライアンスの徹底）

私たちは、適用されるすべての内外の法令、規則、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

【特徴】

顔の見える AM 会社として現場主義の徹底を図るとともに、建物管理のパートナーとなる PM 会社と「いちごグループ建物管理方針」を共有し、いちごグループと同目線でいちご管理仕様の建物管理を実現しています。

167-FY2021-02

節電啓蒙活動の推進(節電ポスターの制作・掲示)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

運用物件の節電への取り組みの理解と、入居テナント様への省エネへの意識を高めていただくため、節電を呼び掛けるポスターを、エントランス等に掲示しています。

【特徴】

ポスターは東京藝術大学との産学協同プロジェクトの一環として、東京藝術大学デザイン科にて親しみやすいデザインを作成していただいております。

167-FY2021-03

「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラーの事業化推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

2012 年、不動産の新たな有効活用としてのクリーンエネルギー発電によるメガソーラー事業を主軸とし、物件の ECO 化、ECO 関連コンサルティング、LED の設置推進、LED 演出による物件バリューアップ等の「クリーンエネルギー」事業を推進する「いちご ECO エナジー株式会社」を設立いたしております。

いちごでは、「クリーンエネルギー」事業における太陽光発電、風力発電事業の早期事業化を推進しており、2021 年 11 月 2 日現在、56 基、約 162MW の発電所が発電、売電を開始しております。他の ECO 発電所につきましても、早期事業化に向け、順次着工を進めています。

【特徴】

不動産運用において培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、長期的な視点に立って、「クリーンエネルギー」事業に取り組んでおります。地域活性化にも寄与すべく、地元企業との連携を図るとともに、地方公共団体との対話を大切にし、長期的な関係構築を図っております。

すでに発電を開始したメガソーラーにおいては、地域の小学生の再生エネルギー学習の一助となるべく、見学者用駐車場を設置する等の配慮を行っております。

167-FY2021-04

建物の長寿命化に向けた取り組み(心築事業)

【原則2】

いちごでは、保有、運用する物件の省エネ化、耐震化、デザインリニューアル等を継続的に実施し、建物の長寿命化を図っております。

上述活動に際し、物件ごとに「建物診断カルテ」を作成し、バリューアップ余地の確認、耐震評価、リスク診断等を実施しております。

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条とし、既存不動産に新しい価値を創造する事業を「心築（しんちく）」と呼称しております。

【特徴】

環境・建築技術およびノウハウをグループ内で共有するため、一級建築士、構造設計一級建築士等により構成される独立した専門部署を設置し、専門的な観点から対応にあたっております。

167-FY2021-05

卸売市場「松戸南部市場」における地域貢献活動

【原則3】

いちごが運営する「松戸南部市場」では、一般消費者への市場開放をいち早く実施しており、地域活性化に向け、市と共同での市場祭実施や市場見学会の開催等の地域コミュニティ活動を行っております。

また、太陽光パネルを設置した自立型トイレを建設し、災害時には近隣住民の方々にご利用いただけるよう配慮しております。

【特徴】

市場見学等を含むバスツアーの実施により、他県からの来場者も誘致しております。

167-FY2021-06

大規模ショッピングセンター「宮交シティ」におけるサステナブルへの対応

【原則3】【原則5】

いちごが運営する「宮交シティ」では、建物全体の設備改修、LED 設置等による省エネ運用の推進により、エネルギー消費量を削減いたしております。

また、地域密着型のショッピングセンターとして、災害時における地域住民の方々の避難場所に活用すべく、津波等に備えて館内フロアに海拔高さの表記を実施いたしております。

【特徴】

ショッピングセンター活性化に向けた館内演出においても省エネ運用を考慮し、LED を活用いたしております。

167-FY2021-07

CSR 活動としてのコーポレートアクション

【原則7】

いちごは Fun to Share の趣旨に賛同し、活動にしております。CO₂ 削減に向け、継続的にクールビズ、ウォームビズを実施し、空調温度の管理徹底、不必要時の消灯活動等を行っております。本社帝国タワーオフィスでは、必要照度に応じ照明器具を見直し、消費電力を削減いたしております。

グループ内での啓蒙活動の一環として社内イントラを通じ、全社に環境負荷軽減への取り組みを周知いたしております。

167-FY2021-08

「いちごサステナビリティ方針」の制定

【原則1】【原則2】

いちごでは、基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくための行動規範として定める企業倫理綱領において、「地球環境の保全に真剣に取り組む、主体的に環境負荷の低減や環境貢献活動に参加します。」と規定し、人類、社会そして地球の一員として「サステナビリティ経営」の実現を重要な経営課題としております。

いちごは、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、下記のとおり「いちごサステナビリティ方針」を定め、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加してまいります。

■いちごサステナビリティ方針**1. 環境との調和**

事業が地球環境に与える影響を的確に把握し、環境への負荷を最小限とするよう積極的に取り組みます。

2. 省エネルギー、低炭素化と資源循環

事業の遂行にあたっては、エネルギー使用量の削減、施設等の長寿命化、節水、廃棄物の削減・リサイクル等に努め、また、グリーン調達を推進し、低炭素社会と資源循環型社会の実現を目指します。

3. 法令適応と環境管理体制の整備

環境に関わる法規制や、自ら受け入れを決めたその他の環境に関わる要求事項を順守し、環境保全に努めます。また、法規制等の動向を常に注視し、その変化に適応します。

4. 教育・啓発活動

当方針を全役職員に周知し、意識の向上を図るとともに、サステナビリティに関する教育・啓発活動を推進します。

5. サステナビリティ活動の開示等

本方針やサステナビリティに関する活動の情報開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図ります。また、サステナビリティに関する認証等の取得に継続的に取り組みます。

【特徴】

いちごの HP にて公開しています。また、運用する投資法人においても同様に制定しております。

167-FY2021-09

Jリーグトップパートナーに就任

【原則3】【原則4】

Jリーグは、ホームタウンの市民・行政・企業が三位一体となった支援体制を持ち、その街のコミュニティとして発展する「地域に根差したスポーツクラブ」を目指しており、スポーツ振興に留まらず、地域と一緒に街をつくることを理念として掲げております。

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えており、事業活動を通じて社会的責任を果たすことを最大の目標としております。事業活動においては、地域に密着した現場主義を徹底し、地域の皆様に安心、安全、快適を提供することで、人々の生活を豊かにすることを目指しております。

Jリーグの理念は、いちごの事業活動との親和性も高く、いちごは Jリーグとともに地域の活性化に取り組むべく、本提携を結びました。

Jリーグでは、前述街づくりの一環として、設立趣旨に「競技場をはじめとするホームタウン環境の整備」を掲げておりますが、スタジアムの老朽化や運営費の削減等、最適な環境整備が課題の一つとなっております。いちごは、これまで培った不動産技術、ノウハウを活用し、Jリーグと一体となって、当該課題の解決に取り組んでまいります。

【特徴】

Jリーグトップパートナー唯一の不動産会社であり、不動産の観点から、地域活性化とスポーツ振興を目指しており、当社、またいちごが運用する3投資法人の株主・投資主優待も開始し、スタジアムへの集客とそれに伴う、地域活性化に寄与すべく取り組んでおります。

167-FY2021-10

国連グローバル・コンパクト署名

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、「腐敗の防止」に関する10の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められる世界的な枠組みである UNGC に署名しました。

【特徴】

引き続き、UNGC の活動につき賛同し、署名を行っております。

167-FY2021-11

「いちごサステナビリティレポート」の発行

【原則6】

当社のサステナビリティにおける活動を適宜適切に発信するため、「いちごサステナビリティレポート」を発行しました。今後、継続的に発信してまいります。

167-FY2021-12

RE100 企業として「2030 年に再エネ比率 50%」目標設定への賛同

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。サステナブル（持続可能）な社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、事業活動を通じて社会的責任を果たすことを最大の目標としております。

その目標を達成するための一環として、事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、「脱炭素宣言」をしております。

当該脱炭素宣言におきまして、「2025 年までに事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーにする」ことを宣言しております。

【特徴】

当初宣言においては、期限を 2040 年としておりましたが、さらにその活動を促進するため、15 年前倒し、2020 年に更新しております。

■ 株式会社 ヴォンエルフ

169-FY2021-01

大規模再開発における国際的グリーン認証取得支援(事例: 虎ノ門麻布台、虎ノ門ヒルズエリア、常盤橋)

【原則3】【原則5】【原則6】

株式会社ヴォンエルフでは、近年進行中の都心部の大規模再開発事業における、LEED 認証、WELL 認証取得の支援を行っている。そのうち代表的なプロジェクトを以下、概要を記す。

●虎ノ門・麻布台プロジェクト

東京都心部の再開発プロジェクトである本プロジェクトでは、オフィス、住宅、ホテルなどの施設ありきで都市を設計するのではなく、施設の垣根を取り払って、人の営みから都市づくりにアプローチすることで、都内初となる「LEED ND」計画認証を取得。約 8.1ha のプロジェクトサイト内に、約 6,000m²の中央広場を含む合計約 2.4ha の緑化を創出し、バイオフィリックなプロジェクトサイトを実現。延床面積約 861,500m²、オフィス総貸室面積 213,900m²、住宅戸数約 1,400 戸、就業者数約 20,000 人、居住者数約 3,500 人、想定年間来街者数 2,500～3,000 万人で、そのスケールとインパクトは六本木ヒルズに匹敵する。この街では、「暮らす」「働く」「集う」「憩う」「学ぶ」「楽しむ」「遊ぶ」など、人々の様々な営みがシームレスにつながり、人と自然とが調和し、人と人がつながり、刺激しあいながら健康的・創造的に活動できる新しい都市生活を実現する。プロジェクト全体の竣工は 2024 年頃を予定しており、現在は本認証に向け準備を進めている。

●虎ノ門ヒルズエリアプロジェクト

虎ノ門・麻布台プロジェクトと同様に都内初となる「LEED ND」計画認証を取得。既存ビルである虎の門ヒルズにビジネスタワー、レジデンシャルタワー、ステーションタワーの新たな 3 棟の超高層タワーが加わることで、「虎ノ門ヒルズエリア」は区域面積 7.5ha、延床面積 80 万 m²に拡大。約 30 万 m²のオフィス、約 720 戸のレジデンス、約 26,000 m²の商業店舗、約 350 室のホテル、約 15,000 m²の緑地空間を備え、道路や鉄道などの交通インフラとも一体化した複合都市となる。東京メトロ日比谷線新駅「虎ノ門ヒルズ」駅と一体的に開発されるステーションタワーは、駅直結の賑わい溢れる開放的な広場に加えて、桜田通り上に歩行者デッキを整備することで、重層的な歩行者ネットワークを実現。またビジネスタワー1 階部分に都心と臨海を結ぶ BRT や、空港リムジンバスも発着可能な約 1,000m²のバスターミナルを設置し、世界と都心を繋ぐ虎ノ門エリアの新たな交通結節拠点として機能する。プロジェクト全体の竣工は 2025 年を予定しており、現在は本認証に向け準備を進めている。

●TOKYO TORCH Park（常盤橋）プロジェクト

東京駅日本橋口前に位置する常盤橋街区にて大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業（街区名称：TOKYO TORCH）が進められている。本事業の A 棟（常盤橋タワー）新築工事に併せて整備された屋外空間は、国内の都心複合ビル開発プロジェクトとして初めて SITES 認証の予備認証を取得した。

常盤橋タワーは事務所および店舗を主用途とする延床面積約 146,000m²の大規模施設である。その足元の大規模広場「TOKYO TORCH Park」は、既存樹木の保全や雨水の再利用を図ると共に、運動や憩い、交流に資する多くのイベントやプログラムを展開することで、利用者の QOL 向上にも貢献している。また、建設廃棄物のリサイクル、低排ガス性の建設機械による外構工事施工、剪定枝等の資源化、電動機器を多く用いた植栽管理等、施工段階や管理段階における環境負荷低減の取組みも本プロジェクトを特徴づけるものと言える。なお、本プロジェクトは 2021 年 6 月に竣工し、現在は本認証取得に向けた取り組みを進めている。

【特徴】

環境性能、LEED 認証、サステナビリティバイオフィリック、再開発、エリア

169-FY2021-02

Arc Japan の設立

【原則3】【原則5】【原則6】

2021年2月1日、株式会社日本政策投資銀行、Arc Skoru, Inc.と共同で、株式会社 Arc Japan を設立。Arc は、建築物や都市を対象とした世界標準の環境評価ツールである LEED（Leadership in Energy and Environmental Design）等の第三者認証機関である米国 GBCI（Green Business Certification Inc.）の子会社 Arc Skoru が開発した、不動産の環境性能等を指標化するためのデータプラットフォームである。利用者は、エネルギー消費量、温室効果ガス排出量、廃棄物の排出量、水使用量、空気質測定値、快適性アンケート等の実績データを用いて建物や空間の環境性能を評点化し、海外を含む同種の不動産と比較することが可能となる。不動産環境認証を取得している建物のみならず、幅広い事業者が保有または利用する不動産を包括的に対象とし、市場全体の脱炭素化に向けた取り組みをサポートするものである。すでに米国をはじめとして、130 か国ほどにユーザーがおり、14,000 棟以上の施設が登録されている。Arc Japan は、既存建物を含む幅広い不動産を対象に、環境性能を改善するための Arc の普及を図り、サステナブルな社会形成の一助となることを目指しており、日本においては 2021 年末時点で 270 ほどのプロジェクトが Arc データプラットフォームの利用を開始している

【特徴】

環境性能、サステナビリティ、ベンチマーキング、既存建物、データプラットフォーム

■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社

170-FY2021-01

ESG 課題への取り組み方針

【原則1】【原則6】【原則7】

【取り組み方針】

当社は、以下のサステナビリティ・ビジョン、中長期目標の実現を目指しています。

また、運用する日本都市ファンド投資法人及び産業ファンド投資法人では、これらを反映した「目標、KPI、リスクと機会、関連する SDGs」を定め、何れも WEB サイトにおいて開示しています。

日本都市ファンド投資法人：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/

産業ファンド投資法人：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/

<サステナビリティ・ビジョン>

投資運用を通じて投資主価値の向上を目指し、世界的課題の解決に貢献する

https://mc-ubs_sustainability.disclosure.site/ja/

<サステナビリティ戦略>

2013 年 6 月に「環境憲章」及び「責任不動産投資に係る基本方針」を制定し、投資主価値向上実現のための投資運用活動が、持続可能な社会の実現につながっていることを常に意識し、長期的経営に求められる社会的責任を果たしていきます。

https://mc-ubs_sustainability.disclosure.site/ja/themes/94/

<署名機関および賛同するイニシアティブ>

- ・「責任投資原則（PRI）」への署名
- ・「21 世紀金融行動原則」への署名
- ・「モントリオール・カーボン・プレッジ」への署名
- ・「国連グローバル・コンパクト（UN GC）」への署名
- ・「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への賛同
- ・「気候変動イニシアティブ（JCI）」への賛同

https://mc-ubs_sustainability.disclosure.site/ja/themes/85/

170-FY2021-02

GRESBへの参加

【原則1】【原則6】【原則7】

当社が運用する日本都市ファンド投資法人及び産業ファンド投資法人は、世界の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB」に積極的に参加しています。

2021 年に実施された GRESB リアルエステイト評価において、日本都市ファンド投資法人が 5 スター、産業ファンド投資法人が 4 スターを獲得致しました。

日本都市ファンド投資法人及び産業ファンド投資法人の GRESB リアルエステイト評価の詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

日本都市ファンド投資法人：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/132/

産業ファンド投資法人：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/86/

170-FY2021-03

日本都市ファンド投資法人での気候変動情報開示

【原則1】【原則6】【原則7】

日本都市ファンド投資法人は、気候変動情報開示に対する活動を評価する国際団体である「CDP 気候変動プログラム」に J-REIT として 2016 年に初参加し、その後も継続的に参加しています。2020 年に実施された CDP プログラムにおいて、日本都市ファンド投資法人は「スコア B-＊」を獲得しました。

日本都市ファンド投資法人の CDP 気候変動プログラムの取組みの詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

CDP 気候変動プログラム：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/132/

170-FY2021-04

日本都市ファンド投資法人の社会貢献

【原則3】【原則4】

日本都市ファンド投資法人は、ご来館されるお客さまやテナントの皆さまに安心して施設をご利用頂けるよう「運用管理方針」に従って日々の施設管理を行っています。また、大規模地震による帰宅困難者の発生を想定した防災訓練の実施等によりレジリエンスの強化や、災害時避難場所の提供、防災備蓄倉庫の設置などを通じ、保有物件が災害時における地域の防災活動拠点としての役割を担うことにより、地域や社会に貢献出来ると考えています。

日本都市ファンド投資法人における社会貢献の詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

社会貢献：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/129/

170-FY2021-05

産業ファンド投資法人の社会貢献

【原則3】【原則4】

産業ファンド投資法人は、保有物件のスペースを近隣地域や行政に提供したり、施設の見学会を実施したりしています。また、入居するテナントさま向けの防災対策に積極的に取り組んでいます。産業ファンド投資法人における社会貢献の詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

社会貢献：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/82/

170-FY2021-06

日本都市ファンド投資法人の環境負荷低減の取り組み

【原則5】

日本都市ファンド投資法人は、2050 年カーボンニュートラルに向けた新たな CO2 削減目標を設定致しました。また、サステナビリティ課題に係るマテリアリティを特定し KPI を設定しています。環境についても、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、配慮と環境負荷低減に向けた対応を進めています。

日本都市ファンド投資法人における「目標・KPI」及び「環境への配慮と環境負荷低減」については、何れも WEB サイトにおいて開示しています。

目標・KPI：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/

環境への配慮と環境負荷低減：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/127/

170-FY2021-07

産業ファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則5】

産業ファンド投資法人は、2050 年カーボンニュートラルに向けた新たな CO2 削減目標を設定致しました。また、サステナビリティ課題に係るマテリアリティを特定し KPI を設定しています。環境についても、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、配慮と環境負荷低減に向けた対応を進めています。

産業ファンド投資法人における「目標・KPI」及び「環境への配慮と環境負荷低減」については、何れも WEB サイトにおいて開示しています。

目標・KPI：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/

環境への配慮と環境負荷低減：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/79/

170-FY2021-08

産業ファンド投資法人での環境認証取得

【原則5】【原則6】

産業ファンド投資法人は、投資家、テナントをはじめ、グローバルにわたる様々なステークホルダーからの要求に応えるために、建物の性能評価等、各種認証を取得しています。

産業ファンド投資法人における保有物件の認証については、WEB サイトにおいて開示しています。

保有物件の認証：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/79/

170-FY2021-09

日本都市ファンド投資法人での環境認証取得

【原則5】【原則6】

日本都市ファンド投資法人は、投資家、テナントをはじめ、グローバルにわたる様々なステークホルダーからの要求に応えるために、建物の性能評価等、各種認証を取得しています。

日本都市ファンド投資法人における保有物件の認証については、WEB サイトにおいて開示しています。

保有物件の認証：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/127/

170-FY2021-10

日本都市ファンド投資法人のグリーンボンド発行

【原則2】【原則5】

日本都市ファンド投資法人は、ESG 投資に積極的な投資家層の拡大による資金調達手段の拡充及び投資法人債・グリーンボンド市場の発展を目的として 2018 年 5 月に J-REIT として初のグリーンボンド（無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付））を発行して以来、これまでに 3 回グリーンボンドを発行しています。

日本都市ファンド投資法人におけるグリーンボンドの発行については、WEB サイトにおいて開示しています。

グリーンボンド：https://jmf-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/135/

170-FY2021-11

産業ファンド投資法人のポジティブ・インパクト投資

【原則2】【原則3】

産業ファンド投資法人は、2019 年 2 月に「OTA テクノ CORE」に関するインパクト投資プロジェクト（匿名組合出資持分の取得）を実施しました。この取得は、J-REIT で初めてポジティブ・インパクト金融原則に則ってなされたものです。

産業ファンド投資法人におけるポジティブ・インパクト投資については、WEB サイトにおいて開示し

ています。

ポジティブ・インパクトの創出：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/82/

170-FY2021-12

産業ファンド投資法人のソーシャルボンドの発行

【原則4】

産業ファンド投資法人は、社会的課題の解決に貢献する取組みの一環として、2021 年 9 月に初となるソーシャルボンドを発行しました。ソーシャルボンドの発行を通じたソーシャルファイナンスを行うことで、更なる ESG 活動を推進するとともに、ESG 投資に積極的な投資家層の拡大による資金調達手段の拡充を目指します。

産業ファンド投資法人におけるソーシャルファイナンスについては、WEB サイトにおいて開示しています。

ソーシャルファイナンス：https://iif-reit_sustainability.disclosure.site/ja/themes/91/

■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問

171-FY2021-01

サステナビリティに関するビジョンの制定

【原則1】【原則6】【原則7】

以下の通り、ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンを制定しています。

サステナビリティに関するビジョン：

私たちザイマックス不動産投資顧問は、ザイマックスグループの一員として「科学的ビル経営」の理念のもと、収益性・安定性・継続性を兼ね備えた理想的な不動産経営を追求しています。理想的な不動産経営においては、「リスク」を取り除き、不動産の持続可能性を向上させる事が必要だと考えます。

不動産を取り巻く多種多様なステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長を実現するためには、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に対する配慮が欠かせません。

私たちは、自らが運用する事業用不動産を通じて、サステナビリティに対する配慮に努めてまいります。

■ 方針

低炭素社会の実現を目指して

エネルギー利用の合理化と温暖化ガス排出削減への取組みに努めることで低炭素社会の実現を目指します。

資源循環型社会の実現を目指して

廃棄物の再使用・削減や節水への取組みに努めることで資源循環型社会の実現を目指します。

安全・安心な社会の実現を目指して

BCP への取組みに自ら努めるとともにこれに資する情報・サービスをステークホルダーの皆様に対して積極的に提供することで安全・安心な社会の実現を目指します。

【特徴】

不動産を対象とした投資運用において、サステナビリティに対する配慮に努めることを明文化しています。

171-FY2021-02

ザイマックス・リート投資法人での保有物件における省エネルギー化

【原則5】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考え、保有する以下の物件において、CO₂排出量削減の観点から共用部等の照明 LED 化工事や空調更新工事を実施しました。

- ・ ザイマックス西新橋ビル : 共用部の照明 LED 化、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス岩本町ビル : 共用部の照明 LED 化、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル : 共用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス神谷町ビル : 共用部の照明 LED 化
- ・ ザイマックス東麻布ビル : 一部共用部、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス東上野ビル : 共有部照明 LED 化、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ルネッサンス 21 千早 : 一部共有部照明 LED 化

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産の省エネルギー化による環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。

171-FY2021-03

せんちゅうパルにおける環境負荷削減・地域貢献事業の取り組み

【原則3】【原則5】

・省エネ機器へ更新の取り組み

弊社がアセット・マネジメント業務を受任している株式会社ザイマックスセンパルでは、信託受益権を保有する商業施設「せんちゅうパル」において、共用部照明のみならず、設備エリアの照明のLED化を進め、設備改修を推進することで、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

・せんちゅうパル入居テナント様への省エネ器具導入の依頼

せんちゅうパルでは共用部分にとどまらず、建物全体としての省エネ化を図るため、入居中のテナント様および新規入居されるテナント様に対して、貸室内のLED等の省エネ機器の設置・交換を推奨しております。

・地域住民の方へのスペースの提供

せんちゅうパル敷地内のイベントステージでは、「パルフェス」と称したステージイベントの定期的な開催や、市民団体である「せんちゅう芝生ナイトシアター」の開催等、地域の皆様へ発表の場を提供することを通じて市民活動の支援を積極的に行っています。こうした取り組みを通じて、千里中央地区を振興し、地域の皆様とのつながりの強化を進めております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産での省エネルギー化、および地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

171-FY2021-04

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における災害救援ベンダー導入

【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、保有する以下の物件において、災害救援ベンダーを導入いたしました。

- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル
- ・ ザ・パークハウス戸塚フロント

大規模災害等の非常時に遠隔操作等により飲料を無料で提供する機能を確保することで、災害発生によりライフラインが寸断されてしまった場合の一時的なインフラとして、災害に備え、社会に貢献する役割を担っております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産とその所在地域の災害対応能力の向上に積極的に取り組んでいます。

171-FY2021-05

コトノハコ神戸における環境負荷削減・地域振興事業の取り組み

【原則3】【原則5】

・リニューアル工事における省エネ機器への更新の取り組み

弊社がアセット・マネジメント業務及びプロジェクト・マネジメント業務を受任しているコトノハコ神戸（旧・新神戸オリエンタルアベニュー）は、設備改修、テナント入れ替え、施設名称・ロゴの変更を経て、2019年7月4日にリニューアルオープンしました。

リニューアルにあたり2017年より段階的に、共用部照明のLED化、空調熱源の更新、地下階及び劇場部分の室内機オーバーホールを実施し、エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

・地元地域を巻き込んだイベントの実施

コトノハコ神戸では、リニューアルオープン準備期間である2019年1月から7月にかけて、地元の企業や個人が参加するマルシェイベントを3回実施しました。飲食スタンドでは地域のバス会社や自治体、個人による兵庫県の名産・特産品、手作りスイーツ等を販売。ワークショップブースでは子ども連れのファミリー向けに縁日を実施し、野外ライブコーナーでは神戸出身のアコースティックバンドによるパフォーマンスを企画しました。

また、リニューアルオープン以降もイベントを継続し、11月には神戸のコーヒー商社に協力して色々な産地の豆を楽しめるコーヒーフェスを実施。関西エリアを中心に沢山の方が来館されました。また、クリスマス期間には吹き抜け部分に大きなクリスマスツリーのオーナメントを設置し、写真スポットとして賑わいました。

こうした取り組みを通じて、新神戸エリアを振興し、地域の皆様とのつながりの強化を進めております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産での省エネルギー化、および地域の活性化に積極的に取り組んでおります。

171-FY2021-06

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における共用部への手指消毒及び足踏式スタンドの設置

【原則1】【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、新型コロナウイルス感染症拡大の予防策として、保有する以下の物件において、共用部への手指消毒液の設置と、接触を予防する為の足踏みスタンドの導入を実施しました。

- ・ザイマックス西新橋ビル
- ・ザイマックス岩本町ビル
- ・ザイマックス新宿御苑ビル
- ・ザイマックス東麻布ビル
- ・ザイマックス東上野ビル

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産の利用者の安全・安心な環境の保全と、利用企業のBCPの実現に取り組んでいます。

171-FY2021-07

ザイマックス・リート投資法人の保有物件におけるエレベーター非常用BOXの導入

【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、保有する以下の物件において、エレベーター非常用 BOX を導入いたしました。

- ・ ザイマックス岩本町ビル
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル
- ・ ザイマックス神谷町ビル
- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル
- ・ ザイマックス八王子ビル

災害等の非常時にエレベーターの運転が寸断されてしまった場合に備え、非常用トイレや水等ライフツールを一時的に提供することで、災害に備え、社会に貢献する役割を担っております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産とその所在地域の災害対応能力の向上に積極的に取り組んでいます。

171-FY2021-08

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における再生可能エネルギー100%電力の導入

【原則1】【原則5】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、CO₂ 排出削減を重要課題と捉え、2021 年 11 月より下記オフィス 4 物件で再生可能エネルギー100%電力を導入しました。

- ・ ザイマックス新宿御苑ビル
- ・ ザイマックス神谷町ビル
- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産運営にあたっての環境負荷低減に取り組んでいます。

171-FY2021-09

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における抗菌コーティング(デルフィーノ)の施工

【原則1】【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、新型コロナウイルス感染症拡大の予防策として、保有する以下の物件において、ELV 籠内、エントランスにて抗菌コーティング(デルフィーノ)を実施しました。

- ・ ザイマックス西新橋ビル
- ・ ザイマックス岩本町ビル
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル
- ・ ザイマックス神谷町ビル
- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル
- ・ ザイマックス八王子ビル

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産の利用者の安全・安心な環境の保全と、利用企業の BCP の実現に取り組んでいます。

171-FY2021-10

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における太陽光発電設備の設置

【原則 1】【原則5】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人が保有する、ザ・パークハウス戸塚フロントでは、共用部の一部を使用貸借し、太陽光発電設備を設置し、共用部電力の一部として使用しています。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産運営にあたっての環境負荷低減に取り組んでいます。

■ 明治安田アセットマネジメント 株式会社

183-FY2021-01

国連責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)への署名

【原則1】

当社は、2006年4月に国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの共同により策定された責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)の考え方に賛同し、2016年3月に署名しました。

当社ではESG(環境・社会・企業統治)の課題に対しより一層の理解を深め、受託者責任の範囲内で、ESGの要素を調査・運用プロセスにおいて考慮することに努めます。

183-FY2021-02

日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針、考え方及び自己評価の公表

【原則1】【原則6】

当社は、経営理念の一つとして「インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献する」ことを掲げており、この理念のもと、「責任ある投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)」の精神に賛同し、同コードの全ての受け入れを表明しています。

また、当社は、機関投資家としてスチュワードシップ責任を適切に果たすことが、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、当社にとっての「お客さま・受益者」の中長期的な投資リターンの拡大に結び付くとともに、経営理念の実現に資すると考えています。

当社の方針及び考え方、スチュワードシップ活動概況等についてはホームページ(<https://www.myam.co.jp/about/stewardship.html>)に掲載し、広くお客さまに開示しています。これまで別々にご報告していた「スチュワードシップ活動の概況」、「スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価」を統合し、「スチュワードシップ・レポート」として、当社の責任投資へのコミットメント等についてより詳しくお伝えできるよう改編しました。

183-FY2021-03

明治安田女性活躍推進ファンドの提供

【原則2】

当社は「女性活躍推進」に貢献すると判断される上場株式銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指す「明治安田女性活躍推進ファンド」を2015年7月に設定しました。

【特徴】

- ・主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。

- ・「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて、経済産業省と株式会社東京証券取引所の共同事業である「なでしこ銘柄*」を活用します。

* なでしこ銘柄は、経済産業省が株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で2012年度より開始しました。「女性活躍推進」に優れた上場会社を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社の取組みを加速化していくこ

とを狙いとしています。

183-FY2021-04

ESG バリューアップ型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

当ファンドでは特に企業経営者との協調的な対話を重視、対話により事業戦略や資本政策に働きかけることで更なる中長期的な企業価値の創造が期待できると判断される銘柄に厳選投資致します。2015年10月に設定しました。

【特徴】

1. 市場ギャップの α に加え経営戦略ギャップの α を追及
 - ・投資企業に対し、企業の成長ステージに応じた最適な経営戦略を働きかけるなど積極的なエンゲージメントを行ない、経営戦略ギャップの α を追求することで、最終的にファンド収益の拡大につながると考えます。
 2. 最適かつ効率的なエンゲージメント手法を採用
 - ・資本コストを意識した経営が求められる中、当社のリサーチの核となる「ROIC/WACC分析」を対話の共通言語として取り入れることで、企業側のエンゲージメントに対する受け入れも容易になると考えます。
 - ・当社はESGに特化した経営層との対話に注力しており、高いエンゲージメント力を有しています。
-

183-FY2021-05

ESG 高配当型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案し、配当利回り等を条件として、ユニバースを決定します。その後、配当収益等を安定的に獲得するために企業の長期サステナビリティを分析して実際に組入れを行う銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。2016年9月に設定しました。

【特徴】

1. 高配当・低ボラティリティの特性を有する長期投資に相応しい商品コンセプト
 - ・国内の低金利・マイナス金利が長引く中、良質な高配当銘柄投資は長期投資に相応しい投資手法。
 - ・配当利回りが高い銘柄を中心に、株主利益を重視し安定した経営の持続性が期待される銘柄に投資。
 - ・当運用戦略は、市場下落局面において下値抵抗が強く、ボラティリティが低い特性。
 2. サステナビリティ分析による厳選投資、投資魅力度の高い 20 銘柄程度のポートフォリオ
 - ・サステナビリティ分析では企業のサステナビリティ等に着目し、投資銘柄を厳選。
 - ・組入銘柄数を 20 銘柄程度に厳選することで、投資銘柄や運用状況を把握・管理しやすく、投資銘柄に対してエンゲージメント活動を実施するなどの付加価値を持たせることが可能。
-

183-FY2021-06

ESG ハイクオリティ型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

投下資本利益率（ROIC）の水準が高く、そのサステナビリティ（持続可能性）が高いと判断される企業に投

資します。サステナビリティの分析にあたっては、ファンダメンタルズ分析に加え、ESG（環境・社会・ガバナンス）スコアの高さを重視します。また、投資先企業の高いROICのサステナビリティを保つため、継続的なエンゲージメント（企業との対話）を実施します。2018年1月に設定しました。

【特徴】

1. ROIC（投下資本利益率）の高い銘柄への長期投資
 - ・ROICが高く、企業価値向上のサステナビリティ（持続可能性）が高いと判断される銘柄に厳選投資します。
2. ESGスコアの高い銘柄に集中投資するポートフォリオ
 - ・サステナビリティの分析にあたっては、企業価値向上につながるESGの取組を重視します。
 - ・企業の積極的なESGの取組に資金供給することで「社会と経済の好循環」を目指します。
3. 継続的なエンゲージメント（対話）
 - ・企業価値向上の持続性を保つため継続的なエンゲージメント（企業との対話）を実施します。

183-FY2021-07

社内会議資料ペーパーレス化の推進

社内各種規程、決裁書・申請書などの決裁・承認手続き電子化によるペーパーレス化推進

プリンタ機器削減と印刷枚数抑制の推進

紙媒体の電子媒体化(PDF)による印刷・コピー枚数削減の推進

【原則5】

当社では、各種資料の電子媒体利用を推進し、プロジェクタ、テレビモニターへの投影による会議開催の実施により、紙媒体印刷量の削減に取り組んでいます。

また、社内各種申請や規程承認、決裁手続きの電子化を進め、紙媒体の利用の削減にも取り組んでいます。

更に、保有プリンタ機器の最適化による台数削減および誤印刷などを減らすため、オンデマンド印刷に対応したプリンタ機器を全部門に導入し、印刷枚数の削減に取り組んでいます。加えて、紙媒体資料の電子媒体化(PDF)による印刷・コピー枚数の削減や資料の電子化を推進し紙資料の抑制に取り組んでいます。

【特徴】

- ・ノート型PC端末を導入（全社員）
- ・電子承認システムの活用
- ・議決権管理システムの活用、株主総会招集通知のデータ管理推進
- ・プリンタ機器利用台数の削減とオンデマンド印刷の実施
- ・紙媒体の電子媒体化(PDF)の実施

183-FY2021-08

にいがた未来応援日本株ファンドの提供

【原則2】【原則3】

当社は、ファンドの資金の一部を「にいがた関連株式」に投資することで、地域の優良企業の発掘や投資先の企業価値の向上等を図りつつ新潟県関連企業を応援するとともに、ファンドが収受する運用管理費用（信託報酬）の一部を「新潟県の未来づくり」への貢献が期待できる団体に寄附を行う「にいがた未来応援日本株ファンド（愛称）にいがたの架け橋」を2019年7月に設定しました。ファンド設定後に行った寄附金は第一期と第二期を合わせると2,000万円を超えました。第二期寄付先は、「新潟県」、「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会」、「一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会」です。

【特徴】

-
- ・にいがた関連株式（中小型株）および ESG 高配当型日本株式運用ファンド（大型株）を主要対象とします。
 - ・にいがた関連株式の運用においては、新潟県に本社（これに準ずるものを含む）がある企業、新潟県に工場や店舗等があるなど新潟県の経済に貢献している企業が投資対象です。
-

183-FY2021-09

八十二信州応援日本株ファンドの提供

【原則2】【原則3】

当社は、ファンドの資金の一部を「信州関連株式」に投資することで、地域の優良企業の発掘や投資先の企業価値の向上等を図りつつ信州関連企業を応援する「八十二 信州応援日本株ファンド（愛称：がんばれ信州）」を 2019 年 11 月に設定しました。

【特徴】

- ・信州関連株式（中小型株）および ESG 高配当型日本株式運用ファンド（大型株）を主要対象とします。
 - ・信州関連株式の運用においては、長野県に本社（これに準ずるものを含む）がある企業、長野県に工場や店舗等があるなど長野県の経済に貢献している企業が投資対象です。
-

183-FY2021-10

明治安田日本株式 ESG ダイバーシファイド・ファンドの提供

【原則2】

当社は、アナリストが付与する社内独自の ESG 格付を定量的に構成銘柄の組入れウェイトに反映したポートフォリオを構築することにより経済的リターンを獲得を目指す「明治安田日本株式 ESG ダイバーシファイド・ファンド」を 2020 年 11 月に設定しました。

【特徴】

- ・銘柄選択にあたっては、アナリストによる企業との対話や独自の調査を通じた ESG 評価を行い、定量的手法に基づき幅広い銘柄に分散投資します。
 - ・配当込み JPX 日経インデックス 400 をベンチマークとし、これを上回る投資成果の獲得を目指します。
-

■ 三井住友 DS アセットマネジメント 株式会社

257-FY2021-01

フィデューシャリー・デューティーおよびサステナビリティに関する取り組み

【原則1】【原則6】

当社は、2015年に「フィデューシャリー・デューティー宣言」を、金融庁の制定した「顧客本位の業務運営原則」に先立って発表し、運用責任の全うと自己革新の継続を約束しました。昨今では、ますます資産運用会社に求められる社会的役割の高まりを感じるようになり、2020年8月、「フィデューシャリー・デューティー宣言」にESGを含むサステナビリティの要素を加え、「FD・サステナビリティ原則」を制定しました。

<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/>

257-FY2021-02

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社は、国連の責任投資原則(PRI)の趣旨に賛同し、署名しています。当社はPRI署名機関として、ESG評価を中長期視点の企業分析の根幹として位置付け、非財務要素の分析に積極的に取り組みます。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/

257-FY2021-03

日本版スチュワードシップ・コードの受入れ

【原則1】【原則6】

当社は、2020年3月に改訂された日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しています。当社は責任投資(スチュワードシップ活動およびESG活動)への取組みを通じて、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供するという受託者責任、ならびにインベストメント・チェーンの好循環に資することで日本の資本市場の健全な発展と経済拡大に貢献し、責任ある機関投資家としての社会的使命を果たします。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/stewardship/

投資先企業等とのエンゲージメントでは、グローバルな経営環境、産業界全体、特定業種、あるいは個別に抱える課題を踏まえた適切な戦略・ビジョンの策定および実行、ならびに情報開示を促すエンゲージメントを行うことで、価値向上もしくは毀損回避への貢献に努めます。

議決権は、その具体的な行使方法によって、企業経営やREIT運用にインパクトを与え、投資先企業やREITの投資法人等(以下「投資先企業等」)の価値を変動させ得る重要な権利です。経営者等が株主(もしくは投資主)利益を損なうことを防ぐよう、および経営者等が企業内やREIT財産内の資源の有効活用を図り、最大の価値を生み出す動機付けとなるよう議決権行使に努めます。当社で行使した全社全議案の賛否等は、議案分類ごとの集計結果とともに、当社ホームページ上で公表しています。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/report/

なお、日本版スチュワードシップ・コードの遂行状況については、年に1回、自己評価を行い、当社ホームページで開示しています。

257-FY2021-04

ESG投資について

【原則2】

当社は、財務情報のみならず環境・社会・ガバナンス（ESG）を含む非財務情報の分析・評価に積極的に取り組めます。中長期的な投資先企業等の価値向上もしくは毀損回避を洞察する上で重要な要素と考えるためです。さらに、これらを運用プロダクト毎の投資哲学や投資ホライズン等に応じて、運用プロセスに組み込み、投資判断に際して重視します。

また、投資先企業等とのエンゲージメントでは当社の視点を伝え、解決すべき ESG 課題を論点として共有した上で、より適切な行動を促します。対話内容は議決権の行使判断にも反映させます。

当社は ESG を含む非財務情報の多面的な活用を通じ、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供するという受託者責任を果たします。

257-FY2021-05

機関投資家協働対話プログラムへの参加

【原則4】

当社は一般社団法人「機関投資家協働対話フォーラム」が主宰する「機関投資家協働対話プログラム」に参加しております。他の機関投資家と協働して対話を行うこと（集团的エンゲージメント）が有益であると判断する場合、同プログラムを活用いたします。

<https://www.iicf.jp/>

257-FY2021-06

QOL (Quality of Life) への取組み

【原則1】

当社は、最高品質の運用パフォーマンスの提供、スチュワードシップ活動・ESG 活動等を含む責任投資に対する積極的な取り組みを通じた健全な資産運用業に加え、当社自身が、働きやすい環境整備やダイバーシティの推進に取り組み、さらには様々な社会貢献活動を通して、社員や地域社会を含むすべてのステークホルダーへの“Quality of Life に貢献する最高の資産運用会社”を目指します。

<https://www.smd-am.co.jp/corporate/qol/>

当社の具体的な QOL に関する取り組みは、以下の通りです。

<働きやすい環境整備に関する取り組み>

当社は「職場環境整備」、「健康経営」、「人権尊重」の取り組みを通し、働きやすい環境整備を推進しています。

「職場環境整備」

フルフレックスタイム制度やテレワーク制度、配偶者転勤や留学等に係る休職制度、ボランティア休暇制度、育児や介護・療養と仕事の両立のための休暇や時短勤務制度など、個々のライフスタイルに沿った柔軟な働き方両立支援に取り組んでおります。育休取得は、男性社員にも積極的に推進しています。

「健康経営」

「健康経営宣言」を掲げ、健康ポイントプログラムやウォーキングイベントといった楽しみながら健康になる取り組み、禁煙プログラム、専門のカウンセラーによる社内カウンセリングを導入し、健康に関する調査「健康経営有料法人 2020（大規模法人部門）認定」にも認定されています。

「人権尊重」

ハラスメント防止に向けた研修制度を毎年実施するとともに、当社の事業活動から直接または間接的に影響を受けるすべての人の人権を尊重するために「人権方針」を定め、その取り組みを推進しています。

＜ダイバーシティ推進に関する取り組み＞

当社は、女性管理職の育成・支援を目的とした社外女性役員との交流も含めた研修、アンコンシャス・バイアスやLGBTへの正しい理解を促進する研修、同性パートナーも対象とする福利厚生制度、若手やシニアへの自律的なキャリア形成支援、副業制度や人材の活性化を目的とした社内公募などを通じ、多様な価値観やさまざまなバックグラウンドを持つ人々が、それを制約とすることなく、生き生きと活躍できる環境整備を推進しています。

＜社会貢献活動に関する取り組み＞

当社は、環境、社会、文化・コミュニティに貢献する取り組みを行っています。

「環境問題解決のための取り組み」

社内および投資一任のお客さま向け法定運用報告書の電子交付化等によるペーパーレス化、2020年7月のオフィス移転時の不要書籍や社員の定期的不要衣類のリユース活動を行っています。

「社会課題解決のための取り組み」

個人投資家向けのセミナー開催や、小中高生向けの遊びながら経済に慣れ親しむことができるカードゲーム「エコノミカ」を用いた出張授業を通じた金融教育啓蒙活動、信託報酬の一部をコンセプトの関連する社会課題解決団体へ寄付するファンドの運用にも取り組んでいます

「文化・コミュニティへの貢献」

本社を置く東京都港区主催の「MINATO シティハーフマラソン」ボランティアとして参加などによる文化・コミュニティにも貢献することで、豊かな心を育み、安心して暮らせる社会を実現するため、社会の一員として、文化の継承やコミュニティの活性化も目指します。

また定期的に森林保全、貧困家庭のこどもの支援、パラアート（障がい者の芸術文化）事業支援を行う団体に対し寄付を通じ、サステナブルかつ、多様化する社会においてお互いの立場や役割が理解できる心豊かな人材の育成を目指しています。

257-FY2021-07

ESGに関するイニシアティブ等への署名、賛同

【原則1】【原則4】【原則6】

責任ある投資家として、各種のグローバルイニシアティブに署名・賛同し、他の投資家等と協力して、投資先企業等とのエンゲージメントを行っています。当社が参加する主要なイニシアティブは下記の通りです。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）および TCFD フォーラム

当社では、気候変動が金融システムの安定性に対する脅威と成りうる可能性が高まってきていることから、気候変動の情報開示および金融機関の対応をどのように行うべきかを検討するため、2019年12月にTCFDへの賛同を表明しました。

Climate Action 100+（CA100+）

当社では、資産運用の立場から、温室効果ガス排出量の削減、気候変動リスク・機会のモニタリング、TCFDに沿った環境情報開示の向上を要請するため、2020年2月にCA100+へ参画しました。

CDP

当社では、環境に関する定量的な計測や管理、情報開示を促すことを目的に、2021年6月にCDPへ署名しました。また、1.5℃の温暖化シナリオに沿った科学的根拠に基づく排出量削減目標（SBT）の早期設定を求めるCDP Science-Based Targets Campaignにも参加しています。

■ 株式会社 福岡リアルティ

270-FY2021-01

統合報告書発行 2020

【原則1】【原則2】【原則6】

2020年12月に2回目の統合報告書を発行しました。2021年11月時点では他リートからの発行事例はなく、引き続きJ-REIT唯一の発行事例となっています。福岡リート投資法人の財務・非財務情報を統合し、持続的な成長への取り組みや中長期的な企業価値創造についてまとめています。本投資法人の価値創造プロセスを分かりやすく伝えることを目的に、歴史や基本理念、価値創造の活動、経営を支える基盤等について記載しています。国際統合報告評議会（IIRC）及び経済産業省「価値協創ガイダンス」を参照しています。（3年目は2021年12月発行予定）

統合報告書はこちら

→ https://www.fukuoka-reit.jp/file/ir_library_other_file-e8eb681ef6ff726eb77db8fabbf033d8b42afdb9.pdf

270-FY2021-02

GRESB への参加

【原則1】【原則6】

本投資法人は、GRESBへ2018年より参加しており、今年のGRESBリアルエステイト評価においては、「Green Star」GRESBレーティング「4スター」の評価を取得しています。

環境・社会・ガバナンスを配慮した取組については、今後も継続して、環境負荷の低減と地域社会への貢献、コンプライアンスを意識した取組を行います。

※「GRESB」は、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を図る年次のベンチマーク評価及びそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則（PRI）を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されました。

270-FY2021-03

マテリアリティ(重要課題)の特定

【原則1】【原則2】【原則6】

株式会社福岡リアルティは、ステークホルダーの皆様からの要請・期待や本投資法人の事業への影響度・重要度などを踏まえ、サステナビリティへの取り組みにあたってのマテリアリティ（重要課題）の特定を行っています。各項目の方針・目標に基づいた取り組みをステークホルダーと協働して推進することで、社会課題の解決に貢献するとともに、本投資法人の持続的な成長を目指します。

マテリアリティはこちら

→ <https://www.fukuoka-reit.jp/ja/about/sustainability.html>

270-FY2021-04

グリーンファイナンスの実施

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

本投資法人では、ESG活動の更なる推進を図るとともに、資金調達手段の拡充を目指すため、グリーンファイナンスフレームワークを2019年6月に策定しました。また、2019年7月には、本投資法人として初となるグ

リーンファイナンスとして 22 億円を本フレームワークに即したグリーンローンにより資金調達を行いました。

詳細はこちら

→ <https://www.fukuoka-reit.jp/ja/about/greenfinance.html>

270-FY2021-05

グリーンビルディング認証の取得

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

日本政策投資銀行が環境・社会への配慮が優れた不動産を認証する「DBJ Green Building 認証」を本投資法人が保有する 12 物件で取得しています。また、「非住宅建築物に係る省エネルギー性能のための評価ガイドライン（2013）」に基づいた第三者期間の非住宅建築物省エネルギー性能評価である「BELS 評価」において、保有する 4 物件が認証を取得しています。2021 年 8 月末の全保有物件におけるグリーンビルディング認証の取得率は 78.8%です。

詳細はこちら

→ <https://www.fukuoka-reit.jp/ja/about/esg.html>

270-FY2021-06

「顧客本位の業務運営を実現するための基本方針」の公表と取組状況の報告

【原則1】【原則2】【原則6】

株式会社福岡リアルティは、2017 年 3 月 30 日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げられた 7 つの原則を全て採択しています。

また、「お客様本位の業務運営に関する方針」（以下「取組方針」といいます。）を策定しており、上場リートの資産運用会社として、投資主の皆様の資産運用ニーズ等を把握するよう努めること、また地域の個別事情に精通した資産運用会社として、情報力とノウハウを活かし、投資主の皆様の最善の利益の追求に向けて努力していくこと等を定めています。

取組方針及びこれにかかる取組状況は、ウェブサイトで公開しています。2021 年 11 月 29 日に、取組方針の内容がより分かりやすくなるよう見直しを行い、直近の取組状況とあわせて公開しています。

詳細はこちら

→ <https://www.fukuoka-realty.jp/fiduciaryduty/index.html>

■ オリックス・アセットマネジメント 株式会社

276-FY2021-01

ESG課題への取組方針の策定および改定

【原則 1】

当社は上場 J-REIT であるオリックス不動産投資法人（OJR）の資産運用を行っており、OJR とともに ESG 課題の認識と課題への取組を継続的かつ組織的に推進するため、以下の取組を行っています。

- ① ESG 方針」の制定（2021 年 9 月改定）
- ② サステナビリティ委員会」の設置（原則、年 4 回以上開催）
- ③ 「エネルギー・温室効果ガス削減指針」「資源・廃棄物管理指針」「ESG 調達指針」の制定（2021 年 9 月改定）「ESG 投資・運用指針」の制定（2021 年 9 月制定）
- ④ SDGs に関連した「マテリアリティ」の特定

ESG 方針の改定について

2021 年 9 月、本資産運用会社は ESG 方針及び付随する各種指針の改定と ESG 投資・運用指針の策定を行いました。主な改定点は以下の通りです。

1. CO₂ 排出削減目標を 2030 年 35%削減に変更

2021 年 5 月に地球温暖化対策推進法が改正され、2020 年秋に宣言された「2050 年カーボンニュートラル」を基本理念としてその実現が明記されました。これを受け、「エネルギー・温室効果ガス削減指針」を改定し、2050 年カーボンニュートラルを目指し、2030 年の CO₂ 排出削減目標を 2018 年比 35%に変更しました。

2. ESG 要素の投資・運用意思決定プロセスへの組み込み

ESG 方針に基づいた活動、ESG 課題を考慮したサステナブルな資産運用を確実にするため、「ESG 投資・運用指針」を制定しました。ESG 方針に加え、UNEP FI の「責任不動産投資：RPI 原則の 10 項目」を尊重、ESG の視点を投資・運用の意思決定プロセスの中に組み込み全社で対応していきます。

詳細は ESG レポートの 7p～15p をご覧ください（2021 年 ESG レポート）。

<https://www.orixreit.com/file/esgreport-a9b32b5f4fef6a22e52707d396d3def7b48e552.pdf>

また、上記の改定を踏まえマテリアリティに対応する KPI（数値目標）も変更いたしました。

マテリアリティに対応する KPI（数値目標）

	期間	達成時期	目標
気候変動対策の推進 （温室効果ガス排出削減）	長期	2050年	・パリ協定とパリ協定に基づく日本の掲げる削減目標である2050年にカーボンニュートラルを目指すことを長期的目標として活動をすすめます。
	中期	2030年	・CO ₂ 排出量原単位を2018年比35%削減 ・グリーンビルディング認証の取得割合を床面積ベースで70%以上
	短期		・過去5年間のエネルギー消費原単位を年平均1%以上削減
廃棄物管理	中期	2030年	・本投資法人が管理すべき廃棄物及び把握可能な廃棄物の重量を把握し、2030年の埋立処分率を1%以内とします。
水資源管理	短期		・本投資法人保有物件の水使用量を把握し、効率利用をすすめ、使用量を前年比で増加させないことを目標とします。

276-FY2021-02

ESGに関する積極的な情報開示

【原則6】【原則7】

当社および OJR の ESG に対する考え方や取組を、投資主をはじめとするステークホルダーの皆様に対してご報告することを目的として、ESG に関する積極的な情報開示を推進しています。

HP 上での ESG への取組の紹介や、ESG に関する考え方や取組を冊子に取りまとめた ESG レポートの発行をしています。また、IR 活動を通じて当社の ESG への考え方を投資家へ直接伝える機会を設けています。

【特徴】

ESG レポートは 2021 年 9 月に 2021 年度版（日本語版・英語版）を発行。GRI スタンドダードの中核オプションに準拠しています。

（2021 年 ESG レポート）

<https://www.orixjreit.com/file/esgreport-a9b32b5f4fef6a22e52707d396d3deff7b48e552.pdf>

276-FY2021-03

オリックス不動産投資法人(OJR)でのグリーンボンドの発行

【原則2】【原則5】

2021 年 7 月 1 日に OJR は第 3 回グリーンボンドを発行しました。

本グリーンボンドの発行については中央、地方の様々な投資家から想定を大きく上回る需要をいただき、ESG 投資への関心の高まりをうかがい知ることが出来ました。また本投資法人の ESG の様々な取組を評価した上で投資表明を決断された投資家も存在し、結果的に購入されたすべての投資家が投資表明を実施する運びとなりました。

これらを踏まえまして、今後もグリーンボンドの発行が ESG へ配慮した資産運用のさらなる推進につながるとともに、ESG に関心を持つ投資家層の拡大を通じて資産調達基盤の強化を図っていきたいと考えています。

【特徴】

グリーンボンドの発行状況

	第1回グリーンボンド (第13回無担保投資法人債)	第2回グリーンボンド (第15回無担保投資法人債)	第3回グリーンボンド (第17回無担保投資法人債)
発行通貨	日本円	日本円	日本円
利率	年 0.220%	年 0.890%	年 0.450%
申込期間	2019年7月11日	2020年7月1日	2021年6月25日
払込期日	2019年7月18日	2020年7月7日	2021年7月1日
利払日	毎年1月18日及び7月18日	毎年1月7日及び7月7日	毎年6月30日及び12月30日
格付	AA（株式会社日本格付研究所）	AA（株式会社日本格付研究所）	AA（株式会社日本格付研究所）
発行総額	70億円	20億円	30億円
償還の期限	2024年7月18日	2035年7月6日	2031年6月30日
調達した資金の具体的な用途	本グリーンボンドは2019年7月22日に支出した短期借入金の期限前弁済資金の一部に充当しました。なお、当該短期借入金はグリーン適格資産（※1）である「ルナル仙台（BELS認証：5つ星）」及び「戸田ロジスティクスセンター（BELS認証：4つ星）」の取得資金の一部等への充当を目的として実施された借入金の返済資金の一部に充当することを企図して調達したものです。	本グリーンボンドは2020年7月20日に支出した短期借入金の期限前弁済資金の一部に充当しました。なお、当該短期借入金はグリーン適格資産（※1）である「フェリタ三木屋町（CASBEE評価認証：Sランク）」の取得資金への充当を目的として実施された借入金の返済資金の一部に充当することを企図して調達したものです。	本グリーンボンドは2021年7月20日に支出した短期借入金の期限前弁済資金の一部に充当しました。なお、当該短期借入金はグリーン適格資産（※1）である「パシフィックスクエア名古屋錦（CASBEE評価認証：Sランク）」及び「ウエストパークタワー池袋（DBJ Green Building 認証：3つ星）」の取得資金の一部等への充当を目的として実施された借入金の返済資金の一部に充当することを企図して調達したものです。

276-FY2021-04

オリックス不動産投資法人(OJR)保有不動産のグリーンビルディング認証、省エネ認証の取得推進

【原則5】【原則6】

保有物件の環境性能の客観性・パフォーマンスの可視化をはかるため、OJR では積極的にグリーンビルディング認証、省エネ認証の取得を推進しています。

また、2020 年 10 月には建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組を評価する「CASBEE ウェルネスオフィス認証」を OJR が保有する「ラウンドクロス六本木」にて取得しました。

【特徴】

2019 年 4 月 18 日時点でグリーンビル認証取得物件数延べ 76 物件、床面積カバー率 76%。

詳細は ESG レポートの 38p～40p をご覧ください。

(2021 年 ESG レポート)

<https://www.orixreit.com/file/esgreport-a9b32b5f4fef6a22e52707d396d3deff7b48e552.pdf>

276-FY2021-05

ESG 研修の開催

【原則4】【原則5】【原則7】

社内およびステークホルダーの ESG 推進の意識向上のため、定期的に社内向けおよび PM（プロパティ・マネジメント）会社向けの ESG 研修を開催しています。

【特徴】

《社内向け》

役職員向け研修のうち 1 回を ESG にテーマを絞った ESG 研修として開催しました。

《PM 会社向け》

ESG の観点からより良いプロパティ・マネジメントをしていただくために、弊社と協働で具体的にどのようなことができるか、理解を深めていただくための研修を開催しています。

276-FY2021-06

再生可能エネルギーの導入

【原則5】

OJR が保有する「岩槻ロジスティックスセンター」にて CO₂削減による気候変動対策推進を一層推進する目的とした太陽光パネルを通じた再生可能エネルギーの発電を開始しました。

【特徴】

2020 年 2 月末日にて当該物件に太陽光パネル 693 枚設置。年 182,819kWh の発電量となり、当該物件の年間実績需要電力量の約 15%の電力を太陽光発電でカバーしました。

太陽光発電用遠隔監視システムを利用し発電状況を遠隔にて日常的にモニタリングしており、常にリアルタイムで実績管理を行うことで、効率的な発電管理を実施しています。

276-FY2021-07

TCFD シナリオ分析の実施

【原則 1】【原則6】【原則7】

2020年9月に環境省による「令和2年度TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」の対象企業に選定され、2020年10月から12月にかけて、デロイトトーマツコンサルティング合同会社の支援のもと、シナリオ分析を実施しました。シナリオ分析の結果は、本年3月環境省から公表された「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver3.0～」(https://www.env.go.jp/policy/policy/tcfd/TCFDguide_ver3_0_J_2.pdf) (3-24～40にOAM掲載)に掲載され、またOJRの38期(2021年2月期)決算説明資料38期決算説明資料(https://ssl4.eir-parts.net/doc/8954/ir_material_for_fiscal_ym/98889/00.pdf) (P34-P43)にも掲載しました。

【特徴】

シナリオ分析作業は各部署から担当者を選任してもらい全社的なプロジェクトとして実施。役職員の意識向上に寄与。シナリオ分析結果を中心に、OJRの気候変動対応や今後のESGへの取組全般について、2021年8月にステークホルダーミーティングを開催、リートやESG分野のご専門の方からご意見を頂戴しました。

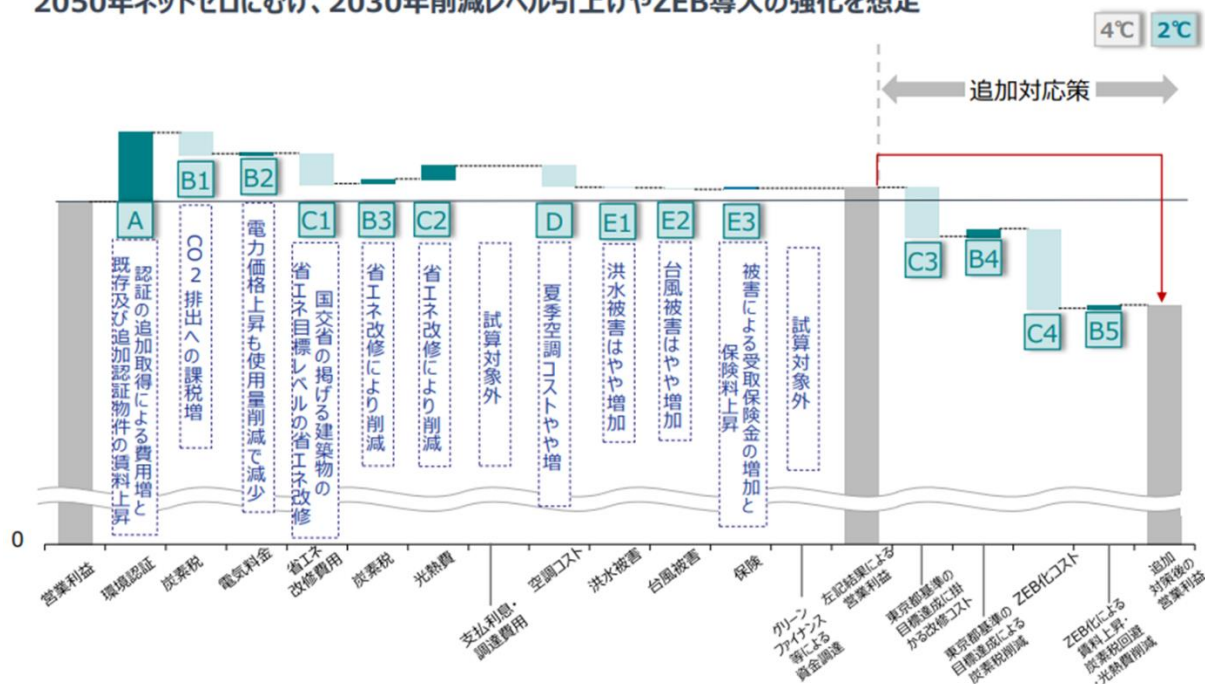
詳細はESGレポートの21p～32pをご覧ください。

(2021年ESGレポート)

<https://www.orixreit.com/file/esgreport-a9b32b5f4fef6a22e52707d396d3deff7b48e552.pdf>

TCFDシナリオ分析 ⑧ 2℃シナリオ追加対応策

2050年ネットゼロにむけ、2030年削減レベル引上げやZEB導入の強化を想定



■ 野村不動産投資顧問 株式会社

284-FY2021-01

ESG 課題に対する取り組み方針の制定、イニシアティブへの署名

【原則1】【原則6】【原則7】

当社は、中長期的な投資主価値の向上を図るためには、環境（Environment）・社会（Society）・ガバナンス（Governance）への配慮が不可欠であると認識し、野村不動産グループの CSR 経営の理念に基づき、「サステナビリティ方針」を制定しています。また、以下のイニシアティブへの署名および参加を行っています。

- ・「責任投資原則（PRI）」への署名
- ・「国連環境計画金融イニシアティブ、(UNEPFI)」への署名 ※2022 年 1 月より PRI メンバーシップへ統合
- ・「気候変動イニシアチブ（JCI）」への参加
- ・「TCFD」提言への賛同
- ・「国連グローバル・コンパクト（UN GC）」への署名（野村不動産グループ）

【特徴】

サステナビリティ方針に基づく取り組みを継続的かつ組織的に推進するために、以下の体制を整備しています。

- ・取締役会：サステナビリティ方針、サステナビリティ推進規程等の社内規程の制定および改定
- ・投資委員会：運用するファンドのサステナビリティ目標や施策の決定
- ・サステナビリティ推進会議：運用するファンドのサステナビリティ目標や施策案の策定および施策実施状況のモニタリング

284-FY2021-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】【原則7】

■ GRESB リアルエステイト評価（2021）

野村不動産マスターファンド投資法人：上場・総合型セクターで日本 13 社中 3 位

野村不動産プライベート投資法人：非上場・総合型セクターで日本 7 社中 2 位

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人および野村不動産プライベート投資法人は、2021 年評価において、環境配慮やサステナビリティ課題に関して「マネジメント・コンポーネント」および「パフォーマンス・コンポーネント」の両側面で優れた取り組みを実践している参加者に与えられる「Green Star」を取得しました。

また、総合スコアの順位により 5 段階で評価される GRESB レーティングとしては、「4 Star」を取得しました。

さらに、野村不動産マスターファンド投資法人においては、環境配慮やサステナビリティの取組みに関する情報開示が優れていることが評価され、2017 年より導入された GRESB 開示評価においても、5 段階のうち最高水準となる「A」の評価を 5 年連続で取得しています。

【特徴】

当社は、投資運用業において高まる ESG の重要性に対し運用会社として応えていく必要性に鑑み、国際的なイニシアティブのメンバー企業となり、ESG 先進企業とのネットワーク、情報共有、日本における事例の紹介等の活動に参加することを通じて、サステナビリティ向上に取り組んでいます。

284-FY2021-03

野村不動産マスターファンド投資法人の環境への取り組み

【原則2】【原則5】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人は、保有物件において、以下の環境への取り組みを実施しています。

■ 気候変動に関する取り組み

- ・屋上を利用し、太陽光発電パネルによる再生可能エネルギーの生成に貢献しています。
(Landport 浦安等、合計 12 物件、年開発電量約 12 百万 kwh)
- ・照明の LED 化を行い、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。(新宿野村ビル他)
- ・空調設備の更新を行い、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。(NMF 芝公園ビル他)
- ・二重サッシの設置を行い、空調機とのバランスも検証しながらエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。(札幌ノーズプラザ、野村不動産四ツ橋ビル他)
- ・省エネルギー診断を行うことで、エネルギー量削減余地の検討を行い、運用に役立てています。(Landport 柏沼南 I 他)
- ・テナントとの間で締結する標準的な賃貸契約書に下記グリーンリース条項等を盛り込み、テナントと環境負荷の低減のために協力する取組みを進めています。
 - ① 環境認証取得のための環境パフォーマンス向上に対する協働（節電、節水、廃棄物削減）
 - ② エネルギー消費量等のデータ提供、および目標値の共有
- ・貸室内に専用のタブレットを設置し、電気使用量の見える化に取り組むことで、テナント企業のエコ意識向上を促しています。(一部のオフィスビル)
- ・新電力会社（PPS）を含む幅広い電力供給会社の中から、コストや安定供給面といった観点に加え、電源構成等に起因する CO₂ 排出係数の観点を含めて電力会社の選定と見直しを行っています。
- ・消費電力の一部で環境負荷の低いバイオマス発電による電力を利用しています。(PMO 芝公園他)
- ・屋上緑化や、リニューアルに伴う植栽の施工等、施設の緑化を積極的に行っています。(野村不動産四ツ橋ビル他)
- ・台風やゲリラ豪雨時の浸水対策として、防水板を設置し、施設内への海水・雨水の侵入防止策を行っています。(野村不動産天王洲ビル他)
- ・雪害対策として、北海道札幌市に所在する保有物件の敷地には保有物件のロードヒーティングを設置しています。また、雪庇落下による事故防止のため、屋上に雪庇防止策を実施しています。

■ 水資源に関する取り組み

- ・トイレの衛生器具を節水型へ更新することで、使用水量削減に取り組んでいます。
- ・雨水をタンクに溜めて散水に利用する「スマート灌水設備の設置」により、使用する水道水量削減に取り組んでいます。
- ・トイレ設備の節水化や雨水、井水の利用を通じて節水に取り組んでいます。

■ 廃棄物の削減

- ・テナントと協働し生ゴミ処理機を設置し、廃棄物量の削減に努めています。(一部の物件)

■ 汚染防止

- ・物件取得時において、対象土地にかかる環境リスク要因等を考慮し意思決定を行っています。原則として、建物状況調査報告書（エンジニアリング・レポート）において、有害物質の使用状況、管理状態に関する問題が指摘されていないこと等の基準を満たす物件のみを投資対象としています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の方針・目標を掲げ、上述の取り組みを推進しています。

- ・投資ポートフォリオのグリーン化：保有物件のグリーン認証取得割合を 2030 年度までに 70 %まで向上させることを目指します。
- ・気候変動への対応：ポートフォリオの温室効果ガス（GHG）における床面積当たり排出量（原単位）を 2030 年度までに 40 %削減（2016 年基準）することを目指します。

284-FY2021-04

野村不動産マスターファンド投資法人の社会への取り組み

【原則3】【原則4】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の社会への取り組みを実施しています。

■ テナントの安心安全の確保／快適性向上

- ・新宿野村ビルでイノベティブスペース「NEON（ネオン）」を開設しています。昨今の働き方改革などの社会的ニーズを受けて、オフィスワーカー 一人ひとりに寄り添い、その活躍や成長を引き出す新しいオフィスでの過ごし方を提案し、さらには、オフィスワーカーの成長と活躍を後押しすることで、入居企業だけでなく街や社会の発展に貢献するようなオフィスサービスの提供に取り組んでいます。
- ・テナント、入居者及び利用者の皆さまにご要望やご意見を伺うべく、顧客満足度調査を実施しています。調査結果については、プロパティマネージャー、建物管理会社、ディベロッパー等と共有し、建物仕様、設備及びサービスの向上に繋げています。

■ 地域社会貢献への取り組み

- ・各種イベントを実施し、テナントや地域の方とのコミュニケーション活性化に取り組んでいます。（新宿野村ビル他）

■ 健康と福祉への取組み

- ・保育所や医療機関を保有物件へテナントとして誘致することで、地域住民やワーカーの子育て支援や、健康と福祉に貢献しています。

■ 災害等からの復旧力（レジリエンス）への取り組み

- ・新宿野村ビルは、長周期地震動対策工事を実施することにより最先端の超高層ビルに匹敵する耐震性能を備えています。また、全フロアに設置した地震計から建物の変位を細やかに解析し、リアルタイムに安全状態のモニタリングが可能な「揺れモニ」を導入する等、災害・BCP 対策の推進に取り組んでいます。
- ・地震発生後、一定レベル以上の地震について国立研究開発法人「防災科学技術研究所」の震度情報を基に、250m メッシュで保有物件・エリア毎の震度を推定し、建物の被害推定情報をメール受信、個別物件状況を早期に把握することで、迅速な初動対応を可能としています。
- ・行政機関などから収集した降水情報、標高データや排水能力情報等と、物件の位置情報（緯度経度）をもとに物件ごとの内水氾濫の発生を予測し、メール配信。氾濫に先立ち対策を講じやすくすることで、内水氾濫発生による被害を低減させることを目指しています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の方針・目標を掲げ、上述の取り組みを推進しています。

- ・テナントの安心・安全の確保／快適性の向上：社会的ニーズの多様化に対応したリニューアル工事の実施とテナント支援サービスの拡充を通じたテナント満足度の向上を目指します。

284-FY2021-05

ウェブサイトにおける情報開示の充実

【原則6】

当社および当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人及び野村不動産プライベート投資法人は、各々のウェブサイトにおいてサステナビリティに関する情報開示を行っています。

■ 当社のウェブサイト

<http://www.nre-am.co.jp/sustainability/>

■ 野村不動産マスターファンド投資法人のウェブサイト

<https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/index.html>

※ ESG Annual Report

https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/esg_framework.html

■ 野村不動産プライベート投資法人のウェブサイト

<https://www.nre-pr.co.jp/sustainability/initiatives.html>

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、事業やパフォーマンスへのインパクトと、ステークホルダーからの期待・関心等を踏まえながら議論を重ね、特に重要性の高い ESG 課題（マテリアリティ）を設定し、ウェブサイトにおいて情報開示を行っています。また、国際的な ESG 開示のガイドラインである GRI スタンダードや SASB スタンダードに基づき、情報開示を拡充しています。

なお、ステークホルダーの皆様に、野村不動産マスターファンド投資法人の ESG 活動へのご理解を深めていただくために、年に一度「ESG Annual Report」を発行しています。

野村不動産プライベート投資法人は、事業やパフォーマンスへのインパクトと、ステークホルダーからの期待・関心等を踏まえながら議論を重ね、①「5 missions for the SDGs（SDGs 達成のための 5 つの使命）」、②GRESB 評価の取得の目標を掲げ、ウェブサイトにおいて情報開示を行っています。

284-FY2021-06

野村不動産マスターファンド投資法人の環境認証取得

【原則2】【原則5】【原則6】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人が保有する物件では、以下の環境認証を取得しています。

■ 環境認証取得

- ・ 合計 90 物件、延床面積約 1,592 千 m²（ポートフォリオ全体に占める比率約 68%）

（DBJ Green Building 認証：合計 83 物件、延床面積約 1,592 千 m²）

（BELS 評価：合計 32 物件、延床面積約 578 千 m²）

※2021 年 10 月末時点の数値を記載しています。

※底地物件を除く保有物件を元に、該当物件の持分割合を乗じた面積、もしくは専有部分の面積を元に算出しています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、保有物件のグリーン認証取得割合を 2030 年度までに 70 %へ向上（延床面積ベース）させることを目標にしています。

※グリーン認証とは、DBJ Green Building 認証 3★以上又は BELS 認証 3★以上又は CASBEE 不動産 B+

以上のいずれかの認証を指します。

284-FY2021-07

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数組み入れ

【原則1】【原則6】【原則7】

野村不動産マスターファンド投資法人は、2019年5月の構成銘柄見直しにより、MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数に組み入れられました。

【特徴】

本指数は、MSCI ジャパン IMI トップ 700 指数構成銘柄の中から、環境 (E) ・ 社会 (S) ・ ガバナンスに優れた企業を選別して構成される指数であり、年金積立金管理運用独行政法人 (GPIF) のパッシブ運用を行う際の ESG 指数に選定されています。

野村不動産マスターファンド投資法人は、グリーン認証取得目標の開示及び取得割合の増加、従業員に関する研修実績や満足度調査の開示等を評価され、MSCI 社による ESG 格付けでは、「A」を取得しています。

284-FY2021-08

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

野村不動産マスターファンド投資法人は、持続的社会的の実現に向けた様々な ESG 活動を推進する一環として、グリーンファイナンス・フレームワークを策定（「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価「Green1(F)」を取得）し、2019年9月20日には本投資法人初となるグリーンボンド（発行額：30億円、利率：0.53%、年限：10年）を発行しました。2020年8月14日に、第二回目のグリーンボンド（発行額：70億円、利率：0.54%、年限：10年）を発行しました。

【特徴】

グリーンファイナンス・フレームワーク

(1) 調達資金の使途

グリーンファイナンスにより調達した資金を、以下の項目に該当する資金に充当します。

- ・ グリーン適格資産（※）の取得資金
- ・ グリーン適格資産の取得に要した借入金の借換資金
- ・ グリーン適格資産の取得に要した発行済の投資法人債の償還資金

（※）下記に記載する「(2)適格クライテリア」を満たす既存又は新規の特定資産をいいます。以下同じです。

(2) 適格クライテリアについて

以下のいずれかの有効な a.~c.の認証又は再認証を、グリーンファイナンスによる資金調達日から過去 36 ヶ月以内に取得済み、又は今後取得予定である資産をいいます。

- a. DBJ Green Building 認証における 3 つ星、4 つ星、もしくは 5 つ星
- b. BELS 評価における 3 つ星、4 つ星、もしくは 5 つ星
- c. CASBEE 不動産評価認証における B+、A、もしくは S ランク

(3) プロジェクトの評価・選定のプロセス

適格クライテリアは、資産運用会社のサステナビリティ推進会議にて策定され、投資委員会にて決定されています。

グリーンファイナンスにより調達した資金の使途対象となるグリーン適格資産は、適格クライテリアに基づき評価・抽出し、資産運用会社の決裁権限規程に基づき決裁を経て選定されます。

(4) 調達資金の管理

グリーン適格資産の帳簿価額の総額に、グリーンファイナンスによる資金調達時において算出可能な直近期末時点における総資産 LTV（Loan to Value/総資産有利子負債比率）を乗じて算出された負債額（以下「グリーン適格負債額」といいます。）をグリーンファイナンスの残高の上限とします。

グリーンファイナンスの残高が、グリーン適格負債額を超過しないよう管理します。

また、グリーンファイナンスの残高が存在する限り、ポートフォリオ単位で充当済み資金を内部で追跡・管理します。

(5) レポーティング

a. 資金充当状況レポーティング

b. インパクト・レポーティング

グリーンファイナンスの残高が残存する限り、各年の2月末時点における以下の指標を公表します。

- ・ グリーン適格資産の物件数
- ・ 取得した各グリーン認証のレベル
- ・ グリーン適格資産（但し本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とする）の温室効果ガス（GHG）の排出量、エネルギー使用量、水使用量

グリーンボンドの発行は、野村不動産マスターファンド投資法人の投資家層の更なる拡充及び安定的な資金調達手段の確保を通じて、ESG に配慮した投資運用をさらに推進することを企図したものです。

284-FY2021-09

野村不動産マスターファンド投資法人のエコアクション21認証・登録

【原則1】【原則5】【原則6】

エコアクション21は、環境省が環境マネジメントシステムの一環として策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づき、環境経営を推進する事業者を、第三者により認証・登録する制度です。野村不動産マスターファンド投資法人は、J-REIT として初めて、本制度の認証・登録を受けました。

【特徴】

REIT（不動産投資信託）ビジネスは、所有者（投資法人等）がアセットマネジメント業務（AM 業務）、プロパティマネジメント業務（PM 会社）、ビルマネジメント業務（BM 会社）といった業務を委託し、他にも様々な関係会社が多数関わり組成されるビジネスです。エコアクション21は、通常、自らが入居し使用している1つの建物における環境負荷削減の取組を対象としますが、本取組みは、投資法人を対象としたポートフォリオの216物件（オフィス65物件、賃貸住宅151物件）にて、一斉に認証取得をすることとなりました。業界の先例となり他社へ取組みが広がることを想定し、環境省やエコアクション21中央事務局と REIT が認証登録するための道筋とフレームワークを協議し、構築することが出来ました。

数多くの関係者を巻き込むため、継続して実施しているサステナビリティ推進活動の実績やGRESB（ファンド単位でESG推進活動の取組を測るベンチマークツール）への参加を通じて取得したノウハウを活用し、REIT業界初の取組みを実施しました。

認証取得にあたり、社内の限られた人員で取組みが継続できることを重点に考え、社内に定着してきたサステナビリティ推進活動の延長線上で、取り組めるように検証と検討を重ねました。2019年3月から6月までの期間を対象として、環境経営報告書の発行などエコアクション21の要求事項を加えたサステナビリティ推進活動のPDCAを展開し、2020年1月30日に認証を取得しました。

284-FY2021-10

21 世紀金融行動原則 最優良取組事例 環境大臣賞受賞

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

エコアクション21 認証取得による、REIT 業界のさらなる発展に寄与

～ 環境マネジメントシステムの第三者認証取得と開示の充実が、持続可能な社会へつなげていく ～

【選定された理由】

- ・我が国の不動産運用業界における初の取組として、環境マネジメントシステム（EMS）の第三者認証を取得し、運用対象に関する不動産物件の所有者やテナントを巻き込み、ボトムアップの形で既存の不動産ストックにおける省資源や省エネなどのグリーン化に取組んでいる点を大きく評価されました。
- ・中小事業者向けの環境マネジメントシステム「エコアクション21（EA21）」を活用しており、他の REIT（不動産投資信託）に関しても同様な取組が広がる可能性を期待。
- ・温室効果ガス排出ゼロという世界共通の目標達成に向けて、不動産業界からの貢献を考えると、省エネ・省資源の目標値をより高くすることを期待。
- ・以上から、不動産業界全体のグリーン化を推し進めることを期待され、環境大臣賞として選定されました。

284-FY2021-11

野村不動産マスターファンド投資法人の TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく定性開示の実施

【原則1】【原則3】【原則5】【原則6】

当社は2020年7月にTCFD提言に賛同し、運用ファンドにおいて、TCFD提言に基づく情報開示に取り組んできました。社内に部門を横断するプロジェクトチームを組成し、経営陣や関連部署も巻き込みながら分析・検証を推進した結果、2021年2月に野村不動産マスターファンド投資法人のウェブサイトにおいて、TCFD提言に基づく定性情報の開示を実施しました。

【特徴】

J-REITでは日本で初めて、パリ協定に基づく温度シナリオ分析（4℃、2℃、1.5℃）による定性開示を行いました。各シナリオについて、2030年（中期的展望）及び2050年（長期的展望）における「移行リスク」「物理リスク」「機会」での影響を検証し、ヒートマップ形式で可視化しました。

■ ケネディクス 株式会社

288-FY2021-01

マテリアリティ(重要課題)の設定とサステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則6】

当社は、ケネディクスグループがステークホルダーや社会とともに持続的に成長していくために、特に取り組んでいくべき5つの重要テーマと15のマテリアリティ（重要課題）を設定しました。

持続可能な環境への貢献（SDGs: 6,7,12,13）

- ・エネルギー消費量・CO₂排出量の削減
- ・水消費量・廃棄物量の削減
- ・環境配慮のためのテナントとの協働

多様な社会への貢献（SDGs: 3,9,11,13）

- ・環境や社会に配慮した不動産の提供
- ・レジリエンス（災害等への適応力）の向上
- ・少子高齢化社会への対応

ステークホルダーへの責任（SDGs: 11,16）

- ・顧客満足度の向上
- ・コミュニティへの貢献
- ・利益相反の防止

魅力ある職場の実現（SDGs: 3,4,5,8,10）

- ・人材の確保・開発・維持
- ・従業員の健康と快適性
- ・ダイバーシティと機会均等

規律ある組織体制の構築（SDGs: 16,17）

- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント
- ・責任投資へのコミットメント

マテリアリティによる機会とリスクを認識し具体的な取組みを行っていくことで、事業活動と社会の両面における課題解決を目指します。また、マテリアリティへの対応を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献も目指します。

また、マテリアリティの設定を受け、従来の環境方針を改め ESG に関してより包括的なサステナビリティ方針を制定しました。サステナビリティ方針のもと、ケネディクスグループが一体となってマテリアリティへの具体的な取組みを推進します。

持続可能な環境への貢献

運用物件の環境性能の向上という社会的使命に応え、エネルギー消費、CO₂排出、水消費、廃棄物排出など運用物件が環境へ与える影響の継続的削減や有害物質の削減・適切な管理を通じて環境負荷を低減し、環境面での持続可能性に貢献します。

多様な社会への貢献

運用物件が社会へ与える影響を考慮し、多様な社会の実現に貢献します。テナントや地域コミュニテ

ィの安全・安心、健康と快適性、多様性の確保等に努めます。

ステークホルダーへの責任

管理会社との連携、投資家、テナント、取引先や地域コミュニティなど、運用物件やファンドに関わる様々なステークホルダーとの対話を重視し、不動産のアセットマネジメント会社として責任ある投資運用を目指します。

魅力ある職場の実現

従業員の活躍を支援する取組みや職場環境の整備等により、魅力ある働きやすい職場を目指します。研修などの教育・啓発活動を充実させ、従業員の能力を最大限に引き出すことに努めます。

規律ある組織体制の構築

コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底を図ります。国際的な ESG イニシアティブにもコミットし、また、ESG に関する情報開示を積極的行うことで、規律ある組織による規律ある不動産の投資運用を目指します。

288-FY2021-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社は、「責任投資へのコミットメント」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。責任投資へのコミットメントのもと、グループが一丸となってサステナビリティへの取組みを推進し、持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化を目指すべく、責任投資原則（PRI）へ署名を行いました。これらの実践を通じて、不動産アセットマネジメント会社としての責任ある投資運用を目指して参ります。

288-FY2021-03

REIT を通じた多様な物件への投資

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

当社がメインスポンサーとして運用に関わる 3 つの上場 REIT 及び私募 REIT は、いずれも特定の用途に特化した投資運用を行っています。各用途の特性に沿った専門的な運用により、透明性の高いアセットマネジメントを実現しています。それぞれの REIT が環境や社会に配慮した投資運用を行うことで、まちの賑わい創出や生活利便性の向上、快適な職場環境、安心して暮らすことのできる住まいの提供といった様々な側面で環境や社会に貢献しています。

ケネディクス・オフィス投資法人

経済活動が高密度に集積し、高いテナント需要と厚みのあるストックがある東京経済圏の「中規模オフィスビル」を主な投資対象としています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人

人が居住、滞在する空間である「居住用施設」「ヘルスケア施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス商業リート投資法人

日常生活に必要な商品・サービスを提供し、住宅地又はロードサイド等、日常生活圏に立地している「生活密着型商業施設」及び「消費地配送型物流施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス・プライベート投資法人

オフィスビルを中心に、物流施設等多様な用途の不動産へ投資しています。

288-FY2021-04

外部評価の取得

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

GRESB リアルエステイト評価

GRESB（Global Real Estate Sustainability Benchmark）は、2009年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークであり、有力な機関投資家が加盟、不動産投資運用のプロセスでGRESBを利用しています。

GRESBの評価は、機関投資家が投資先を選定する際などにGRESBのベンチマーク調査を活用することからその注目度は高く、GRESBの毎年の調査には世界で多数の不動産会社、REITや不動産私募ファンドが参加しています。

個々の環境不動産の認証制度は様々ありますが、不動産会社・ファンド単位のベンチマークとしては「GRESBリアルエステイト評価」が事実上唯一のものであり、総合スコアのグローバルでの相対評価による「GRESBレーティング」は、最上位となる5スターまでの5段階評価が付与されます。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の評価は下記のとおりです（2021年10月15日時点）。

ケネディクス・オフィス投資法人： 4スター

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 2スター

ケネディクス商業リート投資法人： 4スター

また、2021年度より、ケネディクス・プライベート投資法人がGRESBへ初参加しました。いずれのREITにおいても「実行と計測」及び「マネジメントと方針」の両面で高い評価を受けた団体に付与される「Green Star」評価を取得しています。

DBJ Green Building 認証

DBJ Green Building 認証制度とは、環境・社会への配慮がなされた不動産（“Green Building”）を支援するために、2011年4月に株式会社日本政策投資銀行（DBJ）が創設した認証制度です。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含む様々なステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証し、その取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされたビル」（five stars）、「極めて優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」（four stars）、「非常に優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」（three stars）、「優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」（two stars）、「十分な『環境・社会への配慮』がなされたビル」（one star）の5段階があります。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです（2021年10月31日時点）。

ケネディクス・オフィス投資法人： 25物件

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 12物件

ケネディクス商業リート投資法人： 12物件

CASBEE-不動産評価認証

CASBEEとは国土交通省が主導して開発された建築物の環境性能評価システムで、建築物それ自体の環境品質・性能に関する評価と、建築物の外部に対する環境負荷に関する評価の両面から総合的な環境性能の評価を行う制度です。その内、CASBEE-不動産は、既存建築物の環境評価の結果が不動産評価の際に活用されることを目的として開発されました。ケネディクス・オフィス投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです（2021年10月31日時点）。

ケネディクス・オフィス投資法人： 21物件

ケネディクス商業リート投資法人： 5物件

BELS 評価

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度：Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）は、「建

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」における省エネ性能の表示の努力義務に対応した、住宅・建築物を格付けする第三者認証制度です。国が定める建築物エネルギー消費性能基準に基づく一次エネルギー消費量から算出される BEI（Building Energy Index）の値によって評価されます。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 武蔵小杉ビル、KDX 飯田橋スクエア及び KDX 浜松町プレイスが 5 段階評価の 3 つ星を、KDX 新橋駅前ビルが 2 つ星を取得しています。なお、KDX 武蔵小杉ビルは、J-REIT が運用する物件として初めて BELS 評価認証を取得しました。また、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用物件のうち、プレザングラン大田多摩川が 5 段階評価の 3 つ星を取得しています。また、ケネディクス商業リート投資法人の運用物件のうち、アピタテラス横浜綱島が 5 段階評価の 5 つ星を取得しています（2021 年 10 月 31 日時点）。

288-FY2021-05

非常災害等に備えた取組み

【原則1】【原則3】

当社は「レジリエンス（災害等への適応力）の向上」をマテリアリティの一つとして認識しており、当社の運用物件において、テナント様、ご入居者様や地域コミュニティの皆様が安全・安心に過ごすことができるよう様々な施策を実施しています。

防災用品の設置

一部の運用物件において、防災用品を設置しています。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用するオフィスビルでは、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用する賃貸住宅では、管理人室等の共有スペースにご入居者様向けの非常持出用防災セット（非常食、非常用飲料水等）を設置しています。

ケネディクス商業リート投資法人の運用する一部物件において、非常災害時に従業員向けの防災用品を設置しています。

Wi-Fi 電波の無料開放

ケネディクス・オフィス投資法人は、事業継続性を意識し、災害時のインターネット環境を整備する目的で、一部の運用物件に「光ステーション」Wi-Fi ルーターを設置しています。

災害発生時には Wi-Fi を無料開放し、テナント様の事業継続性をサポートします。また、平時も入居テナント様や来訪者様向けに一定時間無料で開放しています。

災害救援自販機の設置

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人は、一部の賃貸住宅において災害救援自販機を設置しています。災害等で停電になった際には、自販機内の商品を救援飲料として無料提供することが可能です。

防災マップの掲示

一部の運用物件のエントランスや掲示板等に防災マップを掲示し、緊急時の避難場所等を示しています。

避難場所の提供

ケネディクス商業リート投資法人は、洪水等の災害が発生した場合に、施設を一時的な避難場所として提供する協定を吉川市、伊奈町及び鴻巣市と締結しています。

災害時対応マニュアルハンドブックの配布

ケネディクス・オフィス投資法人は、大地震発生などの緊急時に備えて、持ち歩き可能なポケットサイズの災害時対応マニュアルハンドブックを作成しテナントに配布しています。

大地震発生時の対応や応急救護の手順、AED の使い方など緊急時に役立つ様々な情報を 17 頁にまとめて掲載しています。

288-FY2021-06

TCFD 提言への賛同

【原則1】【原則6】

当社は、「エネルギー消費量・CO₂排出量の削減（気候変動への取組み）」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。気候変動への取組を推進するため、当社の子会社であるケネディクス不動産投資顧問株式会社は TCFD への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」へ加入しました。

■ ケネディクス不動産投資顧問 株式会社

289-FY2021-01

マテリアリティ(重要課題)の設定とサステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則6】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、ケネディクスグループがステークホルダーや社会とともに持続的に成長していくために、特に取り組んでいくべき5つの重要テーマと15のマテリアリティ（重要課題）を設定しました。

持続可能な環境への貢献（SDGs: 6,7,12,13）

- ・エネルギー消費量・CO₂排出量の削減
- ・水消費量・廃棄物量の削減
- ・環境配慮のためのテナントとの協働

多様な社会への貢献（SDGs: 3,9,11,13）

- ・環境や社会に配慮した不動産の提供
- ・レジリエンス（災害等への適応力）の向上
- ・少子高齢化社会への対応

ステークホルダーへの責任（SDGs: 11,16）

- ・顧客満足度の向上
- ・コミュニティへの貢献
- ・利益相反の防止

魅力ある職場の実現（SDGs: 3,4,5,8,10）

- ・人材の確保・開発・維持
- ・従業員の健康と快適性
- ・ダイバーシティと機会均等

規律ある組織体制の構築（SDGs: 16,17）

- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント
- ・責任投資へのコミットメント

マテリアリティによる機会とリスクを認識し具体的な取組みを行っていくことで、事業活動と社会の両面における課題解決を目指します。また、マテリアリティへの対応を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献も目指します。

また、マテリアリティの設定を受け、従来の環境方針を改めESGに関してより包括的なサステナビリティ方針を制定しました。サステナビリティ方針のもと、ケネディクスグループが一体となってマテリアリティへの具体的な取組みを推進します。

持続可能な環境への貢献

運用物件の環境性能の向上という社会的使命に応え、エネルギー消費、CO₂排出、水消費、廃棄物排出など運用物件が環境へ与える影響の継続的削減や有害物質の削減・適切な管理を通じて環境負荷を低減し、環境面での持続可能性に貢献します。

多様な社会への貢献

運用物件が社会へ与える影響を考慮し、多様な社会の実現に貢献します。テナントや地域コミュニティの安全・安心、健康と快適性、多様性の確保等に努めます。

ステークホルダーへの責任

管理会社との連携、投資家、テナント、取引先や地域コミュニティなど、運用物件やファンドに関わる様々なステークホルダーとの対話を重視し、不動産のアセットマネジメント会社として責任ある投資運用を目指します。

魅力ある職場の実現

従業員の活躍を支援する取組みや職場環境の整備等により、魅力ある働きやすい職場を目指します。研修などの教育・啓発活動を充実させ、従業員の能力を最大限に引き出すことに努めます。

規律ある組織体制の構築

コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底を図ります。国際的な ESG イニシアティブにもコミットし、また、ESG に関する情報開示を積極的に行うことで、規律ある組織による規律ある不動産の投資運用を目指します。

289-FY2021-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、「責任投資へのコミットメント」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。責任投資へのコミットメントのもと、グループが一丸となってサステナビリティへの取組みを推進し、持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化を目指すべく、責任投資原則（PRI）へ署名を行いました。これらの実践を通じて、不動産アセットマネジメント会社としての責任ある投資運用を目指して参ります。

289-FY2021-03

REIT を通じた多様な物件への投資

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

当社が運用に関わる3つの上場 REIT 及び私募 REIT は、いずれも特定の用途に特化した投資運用を行っています。各用途の特性に沿った専門的な運用により、透明性の高いアセットマネジメントを実現しています。それぞれの REIT が環境や社会に配慮した投資運用を行うことで、まちの賑わい創出や生活利便性の向上、快適な職場環境、安心して暮らすことのできる住まいの提供といった様々な側面で環境や社会に貢献しています。

ケネディクス・オフィス投資法人

経済活動が高密度に集積し、高いテナント需要と厚みのあるストックがある東京経済圏の「中規模オフィスビル」を主な投資対象としています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人

人が居住、滞在する空間である「居住用施設」「ヘルスケア施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス商業リート投資法人

日常生活に必要な商品・サービスを提供し、住宅地又はロードサイド等、日常生活圏に立地している「生活密着型商業施設」及び「消費地配送型物流施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス・プライベート投資法人

オフィスビルを中心に、物流施設等多様な用途の不動産へ投資しています。

289-FY2021-04

外部評価の取得

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

GRESB リアルエステイト評価

GRESB（Global Real Estate Sustainability Benchmark）は、2009年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークであり、有力な機関投資家が加盟、不動産投資運用のプロセスでGRESBを利用しています。

GRESBの評価は、機関投資家が投資先を選定する際などにGRESBのベンチマーク調査を活用することからその注目度は高く、GRESBの毎年の調査には世界で多数の不動産会社、REITや不動産私募ファンドが参加しています。

個々の環境不動産の認証制度は様々ありますが、不動産会社・ファンド単位のベンチマークとしては「GRESBリアルエステイト評価」が事実上唯一のものであり、総合スコアのグローバルでの相対評価による「GRESB レーティング」は、最上位となる5スターまでの5階評価が付与されます。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の評価は下記のとおりです（2021年10月15日時点）。

ケネディクス・オフィス投資法人：4スター

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人：2スター

ケネディクス商業リート投資法人：4スター

また、2021年度より、ケネディクス・プライベート投資法人がGRESBへ初参加しました。いずれのREITにおいても「実行と計測」及び「マネジメントと方針」の両面で高い評価を受けた団体に付与される「Green Star」評価を取得しています。

DBJ Green Building認証

DBJ Green Building認証制度とは、環境・社会への配慮がなされた不動産（“Green Building”）を支援するために、2011年4月に株式会社日本政策投資銀行（DBJ）が創設した認証制度です。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含む様々なステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証し、その取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされたビル」（five stars）、「極めて優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」（four stars）、「非常に優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」（three stars）、「優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」（two stars）、「十分な『環境・社会への配慮』がなされたビル」（one star）の5段階があります。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです（2021年10月31日時点）。

ケネディクス・オフィス投資法人：25物件

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人：12物件

ケネディクス商業リート投資法人：12物件

CASBEE-不動産評価認証

CASBEEとは国土交通省が主導して開発された建築物の環境性能評価システムで、建築物それ自体の環境品質・性能に関する評価と、建築物の外部に対する環境負荷に関する評価の両面から総合的な環境

性能の評価を行う制度です。その内、CASBEE-不動産は、既存建築物の環境評価の結果が不動産評価の際に活用されることを目的として開発されました。ケネディクス・オフィス投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです（2021年10月31日時点）。

ケネディクス・オフィス投資法人：21物件

ケネディクス商業リート投資法人：5物件

BELS評価

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度：Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」における省エネ性能の表示の努力義務に対応した、住宅・建築物を格付けする第三者認証制度です。国が定める建築物エネルギー消費性能基準に基づく一次エネルギー消費量から算出されるBEI（Building Energy Index）の値によって評価されます。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 武蔵小杉ビル、KDX 飯田橋スクエア及びKDX 浜松町プレイスが5段階評価の3つ星を、KDX 新橋駅前ビルが2つ星を取得しています。なお、KDX 武蔵小杉ビルは、J-REIT が運用する物件として初めて BELS 評価認証を取得しました。また、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用物件のうち、プレザングラン大田多摩川が5段階評価の3つ星を取得しています。また、ケネディクス商業リート投資法人の運用物件のうち、アピタテラス横浜綱島が5段階評価の5つ星を取得しています（2021年10月31日時点）。

289-FY2021-05

非常災害等に備えた取組み

【原則1】【原則3】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は「レジリエンス（災害等への適応力）の向上」をマテリアリティの一つとして認識しており、当社の運用物件において、テナント様、ご入居者様や地域コミュニティの皆様が安全・安心に過ごすことができるよう様々な施策を実施しています。

防災用品の設置

一部の運用物件において、防災用品を設置しています。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用するオフィスビルでは、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用する賃貸住宅では、管理入室等の共有スペースにご入居者様向けの非常持出用防災セット（非常食、非常用飲料水等）を設置しています。

ケネディクス商業リート投資法人の運用する一部物件において、非常災害時に従業員向けの防災用品を設置しています。

Wi-Fi 電波の無料開放

ケネディクス・オフィス投資法人は、事業継続性を意識し、災害時のインターネット環境を整備する目的で、一部の運用物件に「光ステーション」Wi-Fi ルーターを設置しています。

災害発生時にはWi-Fiを無料開放し、テナント様の事業継続性をサポートします。また、平時も入居テナント様や来訪者様向けに一定時間無料で開放しています。

災害救援自販機の設置

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人は、一部の賃貸住宅において災害救援自販機を設置しています。災害等で停電になった際には、自販機内の商品を救援飲料として無料提供することが可能です。

防災マップの掲示

一部の運用物件のエントランスや掲示板等に防災マップを掲示し、緊急時の避難場所等を示しています。

避難場所の提供

ケネディクス商業リート投資法人は、洪水等の災害が発生した場合に、施設を一時的な避難場所として提供する協定を吉川市、伊奈町及び鴻巣市と締結しています。

災害時対応マニュアルハンドブックの配布

ケネディクス・オフィス投資法人は、大地震発生などの緊急時に備えて、持ち歩き可能なポケットサイズの災害時対応マニュアルハンドブックを作成しテナントに配布しています。

大地震発生時の対応や応急救護の手順、AED の使い方など緊急時に役立つ様々な情報を 17 頁にまとめて掲載しています。

289-FY2021-06

TCFD提言への賛同

【原則1】【原則6】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、「エネルギー消費量・CO₂排出量の削減（気候変動への取組み）」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。気候変動への取組を推進するため、当社はTCFDへの賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「TCFDコンソーシアム」へ加入しました。

■ 一般社団法人 日本投資顧問業協会

290-FY2021-01

TCFD への賛同表明

【原則 1】

当協会は、企業の気候関連財務情報がスチュワードシップ活動においても今後さらに重要視されるものと考え、会員の更なるスチュワードシップ活動の推進をサポートすることで、我が国のインベストメント・チェーンにおける好循環の創出、および持続可能な社会の実現に貢献するため、2019 年 2 月 7 日、金融安定理事会（FSB）によって設立された TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同の意を表明しました。

290-FY2021-02

スチュワードシップ・コードの対応等に関するアンケートの実施

【原則 1】【原則 4】【原則 6】

会員の日本版スチュワードシップ・コードに対する受入れ表明状況および会員の体制整備状況等の把握を行い、実効性あるスチュワードシップ活動の普及・定着を図ることにより、日本におけるコーポレートガバナンスの向上に貢献することを目的として「日本版スチュワードシップ・コードへの対応等に関するアンケート」を毎年実施しています。当アンケートの結果は、協会ホームページへ掲載することにより公表しています。また、当アンケート結果については、金融庁を訪問して説明し、意見交換を行っています。

290-FY2021-03

スチュワードシップ研究会の開催

【原則 1】【原則 4】【原則 6】

投資先企業との建設的な対話を通じた中長期的な企業価値の向上等に積極的に貢献するために、当協会が 2011 年 10 月から開催してきたコーポレートガバナンス研究会における議論、意見、提言等を高度化し、スチュワードシップ活動におけるベストプラクティス等を協会会員と共有するとともに、政府の関係機関等における議論などに貢献していくことを目的として、2018 年 1 月から、「スチュワードシップ研究会」を組成しています。当研究会の議事録等は、協会ホームページへ掲載することにより公開しています。

290-FY2021-04

資産運用業協議会の開催

【原則 1】【原則 4】

金融行政方針等に、家計の安定的な資産形成推進に向けた「顧客本位の業務運営」の確立と定着、ガバナンス改革の更なる推進を通じた企業価値の向上、資産運用業の高度化などが採り上げられ、資産運用業に対する社会的な期待が高まっている中、投資信託協会および当協会が連携して資産運用業の発展に取り組むため、2017 年 9 月、両協会の会長の下に、「資産運用業協議会」（議長：両協会会長）を設置しました。2020 年度の開催状況は以下のとおりです。

【2020 年度】

第 1 回～第 3 回 協議会

2020 年 11 月開催の「資産運用業フォーラム」について

金融庁が 2020 年 6 月 19 日に公表した「資産運用業高度化プロGRESSレポート 2020」を踏まえて

290-FY2021-05

環境負荷削減への取組み

【原則5】

クールビス期間の設定、オフィス内室温管理、照明の消灯徹底、残業時間削減、在宅勤務制度の導入等による節電、社内会議におけるタブレット端末利用や社内決裁・回覧等のペーパーレス化など、電力使用量、紙使用量の削減に積極的に取り組んでいます。

290-FY2021-06

「資産運用業宣言 2020」の公表

【原則1】【原則4】【原則6】

資産運用会社は、企業価値の向上を図り、その収益の果実を家計にもたらすという好循環社会を実現する上で、極めて重要な役割を担っています。資産運用会社が、自らに課せられた役割の重要性を改めて自覚するとともに、資産運用会社の「社会的使命」や「目指すべき姿」について多くの方々にご理解を頂き、資産運用業界が国民にとって身近な存在となる契機となるよう 2020 年 11 月 16 日に投資信託協会および当協会との共催により「資産運用業フォーラム～資産運用業の社会的使命と役割」を開催しました。その中で、資産運用会社の社会的使命や目指すべき姿を「資産運用業宣言 2020」として公表し、各資産運用会社の取組みを当協会ホームページへ掲載しています。

■ グローバル・アライアンス・リアルティ 株式会社

295-FY2021-01

GRESB(グローバルリアルエステイトサステナビリティベンチマーク)リアルエステイト評価への参加

【原則1】【原則6】

GRESBは、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価及びそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則(PRI)を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されました。様々な評価機関により、企業のESG評価や格付が行われていますが、GRESBは不動産セクターに特化した唯一のものと言え、グローバル・スタンダードの座を築いています。投資家が主体となり創設、運営しているため、その評価項目は投資家目線での重要事項(マテリアリティ)をカバーしており、多くの機関投資家が不動産投資のデューディリジェンスやモニタリングに活用しています。

グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社(以下「GAR」といいます。)に資産運用を委託しているグローバル・ワン不動産投資法人(以下「GOR」といいます。)は、2019年からこの評価に参加し、2021年GRESBリアルエステイト評価において、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付されるGRESBレーティングで最上位の5スターを2年連続で取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「Green Star」の評価を3年連続で獲得しました。

また、ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても、ESG情報開示の取組みが高く評価され、最上位の「Aレベル」の評価を2年連続で取得しております。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/external-authentication.html>

295-FY2021-02

ESG推進体制の整備(ESG方針、ESG推進体制規程及び各種環境関連ポリシーの制定)

【原則1】【原則4】【原則5】

GARは、不動産における環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)(以下「ESG」といいます。)への配慮が、中長期的な顧客の利益の最大化に資するものと考え、下記の「ESG方針」、「ESG推進体制規程」、「各種環境関連ポリシー」に沿って、ESGの視点を事業全体に組み込んでいきます。

また、EMS運用マニュアルに則り、GOR保有資産の運用におけるエネルギー消費、温室効果ガス排出、水消費、廃棄物に関する環境関連目標設定、実績把握、予実分析、対策実行・改善を行い、環境負荷の継続的な低減を図っていきます。(2018年度にESG関連課題を積極的に推進するために下記の規程・ポリシーを策定)

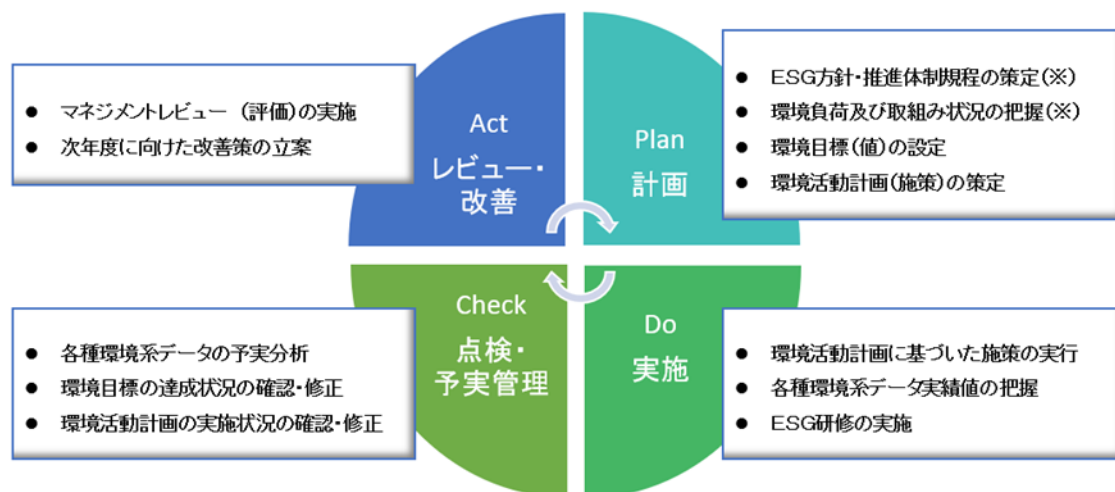
1. ESG方針
2. ESG推進体制規程
3. 各種環境関連ポリシー

【①省エネルギー、②温室効果ガス排出削減、③節水、④廃棄物管理、⑤サステナブル調達、⑥気候変動・レジリエンス(2021年5月制定)】

4. EMS(環境マネジメントシステム)運用マニュアル

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/index.html>

【PDCAサイクルに基づくEMSイメージ図】



※ 初年度のみ対応

295-FY2021-03

エネルギー関連消費量の中長期的削減目標の策定及び実施

【原則4】【原則5】

従来より省エネ・環境負荷低減の取組み（省エネルギーに資する設備の導入、運用改善等）を実施することにより、エネルギー・温室効果ガス（排出量）・水消費量の削減、廃棄物に関してはリサイクル率の増加に向けた取組みを行っており、今後も引き続き以下目標のもと省エネ・環境負荷低減に取り組んでいきます。

【中長期目標】

ポートフォリオ全体のエネルギー消費原単位及びCO₂排出原単位について、直近5年間（2018年度をベース）において年平均1%削減、5年間で5%削減、水消費については年平均0.2%削減、5年間で1.0%削減、廃棄物については、リサイクル率を年平均0.1%、10年間で1.0%増加させることを目標として、引き続き省エネ・環境負荷低減に取り組んでいきます。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment.html> 【環境負荷低減目標】

295-FY2021-04

環境関連認証取得率の向上（ポートフォリオカバー率の向上）

【原則5】【原則6】

GORは、ESG活動の一環の中で下記の環境関連認証を取得しています。

1. DBJ Green Building 認証

- | | |
|------------------|-------|
| ①アークヒルズ仙石山森タワー | ★★★★★ |
| ②平河町森タワー | ★★★★★ |
| ③豊洲プライムスクエア | ★★★★★ |
| ④明治安田生命大阪御堂筋ビル | ★★★★★ |
| ⑤楽天クリムゾンハウス青山 | ★★★★ |
| ⑥明治安田生命さいたま新都心ビル | ★★★ |

2. CASBE 不動産評価認証

①アークヒルズ仙石山森タワー	S ランク (★★★★★)
②平河町森タワー	S ランク (★★★★★)
③品川シーサイドウエストタワー	S ランク (★★★★★)
④アルカセントラル	S ランク (★★★★★)
⑤横浜プラザビル	S ランク (★★★★★)

3. B E L S

①横浜プラザビル	★
----------	---

4. 東京都トップレベル事業所

①アークヒルズ仙石山森タワー	
----------------	--

5. J H E P 認証

①アークヒルズ仙石山森タワー	A A A
----------------	-------

※ポートフォリオ内カバー率 88.2% (2021 年 9 月末時点の総賃貸可能面積ベース)

1 棟で複数の評価・認証を受けている物件は 1 棟としてカウントしています。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/external-authentication.html>

295-FY2021-05

賃貸借契約におけるグリーンリース条項の適用及びテナント満足度調査の実施

【原則 1】【原則 4】【原則 5】

グリーンリースとは、ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等によって自主的に取り決め、取り決め内容を実践することを言います。

この取組みにより、ビルオーナー、テナント双方が光熱費削減等の恩恵を受け、Win-Win の関係を実現します。

GAR が運用を受託している GOR の保有する物件の賃貸借契約については、新たに入居する新規テナントから、グリーンリース条項を盛り込んだ契約を採用しており、日々のビル管理運営の中でエネルギー使用量等の情報をテナントと共有し、更なるエネルギー消費量・CO₂ 排出量削減に寄与できる取組みを推進しています。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment.html> 【グリーンリース契約締結の推進】

また、GOR では、定期的にテナント満足度調査を実施し、調査結果を PM 会社や BM 会社と共有の上、協働してテナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりやビルサービスの向上に努めています。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/society.html> 【テナント満足度調査の実施】

295-FY2021-06

運用会社(Global Alliance Realty)内におけるESG研修及び従業員満足度調査の実施

【原則 1】【原則 7】

企業の長期的な成長のためには、ESG が示す 3 つの観点が必要だという考え方が世界的に広まってきています。GAR もこの潮流を踏まえ、役職員の ESG に対する意識醸成を図ることを目的とした ESG 研修を 2018 年度から実施しており、2019 年度以降は、毎年行うコンプライアンス研修の 1 回に組み込んでいます。

<http://www.garc.co.jp/ja/esg/?id=esg-2> 【ESG 研修】

また、2019 年度から従業員エンゲージメントの一環として、第三者調査会社に委託し、年に 1 回、全従業員に対して「従業員満足度調査」を実施しています。

GAR では、その調査結果における eNPS (※) の経年変化を注視し、従業員の満足度向上とより良い職場環境実現のための改善に繋がっています。

※ eNPS とは、「employee Net Promoter Score」の略称であり、「親しい知人や友人にあなたの職場をどれくらい勧めたいか」を尋ね、「職場の推奨度」を指数化したものになります。

<http://www.garc.co.jp/ja/esg/?id=esg-2> 【従業員満足度調査と個別面談の実施】

295-FY2021-07

WEBサイトにおけるESG関連取組み・マテリアリティとSDGs及びGRIスタンダード対照表の開示

【原則6】

GAR が資産運用を受託する GOR のウェブサイトを全面的にリニューアルしたタイミングで、ESG 関連のページを充実させ、2019 年度からは更に、マテリアリティと SDGs の関連性や GRI スタンダード対照表を掲載し、積極的な情報開示に取り組んでいます。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/index.html>

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/materiality.html>

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/gristandard.html> 【GRI スタンダード対照表】

295-FY2021-08

グリーンファイナンス(ローン・ボンド)による資金調達の実施

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】

近年深刻化している気候変動問題や大気汚染をはじめとする環境問題に対し、問題解決に向けて必要とされる資金をいかに調達するかが課題となっています。

GOR は、環境問題の解決に資する投資への資金調達（グリーンファイナンス）を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献してまいります。

そのために GOR は、グリーンファイナンス（グリーンボンド・グリーンローン）実施のために「グリーンファイナンス・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定しました。

https://www.go-reit.co.jp/assets/img/esg/greenfinance_jcr.pdf

なお、本フレームワークの適格性について、2021 年 2 月に株式会社日本格付研究所の「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位である「Green 1(F)」の評価を取得しています。

調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理及びそのレポートニングに関する詳細は、下記ホームページを参照ください。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/greenfinance.html>

295-FY2021-09

TCFDへの賛同及びTCFDコンソーシアムへの加入

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】

GAR は気候関連課題への取り組み方針・体制の明確化及び取り組み内容の開示拡充を推進するために、2021 年 5 月に「気候変動・レジリエンスポリシー」を新たに制定し、それに伴い TCFD 提言への賛同を表明致しました。また、同時に国内の賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」にも加入しました。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）とは、G20 財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融セクターが取り組むべき気候関連課題を議論するために金融安定理事会（FSB）が設立した国際イニシアティブのことを指します。TCFD では、気候変動のリスクと機会がもたらすビジネスへの影響について、金融機関や企業がどのように投資家を含むステークホルダーに情報開示していくかを議論し、提言を公表しています。

また、TCFD コンソーシアムは、TCFD 提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取り組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取り組みについて議論する目的で設立された組織になります。

GOR 及び GAR は気候変動が事業に与える環境課題が中長期的なリスクであるとともに、その分野の情

報開示の重要性を認識し、TCFD 提言に沿った気候変動に関するリスクと機会の特定及びその分析を行い、事業活動を通じて気候変動への影響を減らす取組みを推進して参ります。

そのために、2021 年度中に定性的シナリオ分析を完了させ、2022 年 6 月末を目途にその内容をホームページに開示する予定としております。

295-FY2021-10

取引先との協働

【原則 1】【原則 4】【原則 5】【原則 6】

■サステナブル調達ポリシー

GAR は、「ESG 方針」に掲げられた個別項目を実践するためのポリシーの 1 つとして「サステナブル調達ポリシー」を制定し、環境や健康に配慮した製品の選定や業務委託先等の選定・評価に係る指針を設け、サプライチェーンにおけるサステナビリティ配慮の取組みを推進しています。

■PM 会社評価基準

GAR では、物件の管理を委託する PM 会社の選定基準等を定めるとともに、原則として年に 1 回すべての PM 会社の評価を行っており、その評価に際しては、ビル管理能力、補修繕工事能力等に係る項目に加え、業務における環境配慮状況、従業員の労働安全衛生、資産運用会社が定める ESG 方針への理解・協力といった点も考慮に入れています。

■テナント満足度向上に関する取組み及び入居テナント向けサステナビリティガイドの配布

GOR では、定期的にテナント満足度調査を実施し、調査結果を PM 会社や BM 会社と共有の上、協働してテナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりやビルサービスの向上に努めています。

また、入居テナントによる環境・社会配慮推進の手助けとなるサステナビリティガイドを 2020 年度末に作成し、テナントの皆様に配布しています。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment.html> 【取引先との協働】

■ 岡三証券 株式会社

298-FY2021-01

自社運営デジタルドームシアターでの地域学習支援の実施

【原則3】【原則4】

岡三証券グループでは、三重県津市にプラネタリウム施設「岡三デジタルドームシアター 神楽洞夢(かぐらどうむ)」を開設し、津市および近隣の小学生向けに学習指導要領に基づいた学習上映を無料で実施しています。

臨場感あふれる映像空間で宇宙を体験することで子どもたちの環境や科学への関心を高め、地域教育、地域振興に役立てるよう努めております。

298-FY2021-02

サステナブルボンドの販売について

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

岡三証券では、世界の様々な社会的課題に対応するプロジェクトや活動への支援を目的とした資金調達手段のひとつである「サステナブルボンド」の販売等を行っております。投資家の皆さまによる ESG 投資機会のご提供に努めるとともに、社会的責任投資の推進に貢献しております。

298-FY2021-03

ESG についての情報提供

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

岡三証券では、主に個人投資家や全社員向けの投資情報として、ESG についての資料をシリーズ化し発信しております。ESG 課題等への取り組みを通じて企業価値の向上に注力する日米企業を中心に紹介し、顧客および社員の ESG 投資への関心が高まるような機会を提供していきます。

298-FY2021-04

ESG に関するセミナーの開催

【原則1】【原則2】

ESG 投資への関心の高まりを受け、機関投資家向けに ESG をテーマとしたセミナーを開催しております。企業や大学の研究者を迎え、企業の取り組みや ESG がどう経営に影響を及ぼすか、証券投資にどのようにかかわってくるのかなど、様々な観点から投資家に ESG を深く理解いただけるよう取り組んでおります。

そのほか、一般の投資家向けにもアナリスト・シニアストラテジストが情報収集・分析・調査をおこない、WEB セミナーやレポートを通じて ESG 投資の理解・関心が高まるような情報を提供しております。

298-FY2021-05

「エコ委員会」によるエネルギー使用量削減の取り組み

【原則7】

岡三証券では、社内に「エコ委員会」を設置し、エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

クールビズ・ウォームビズの実施に加え、各店舗・事業所の移転、リニューアルなどに合わせ、LED 照明等への交換や省エネ型の空調機器・事務機器の導入を行い、毎月の電気使用量を社内イントラで公開し情報共有を図るとともに、環境に対する意識醸成に取り組んでおります。

【特徴】

取り組みの結果、全社の電力使用量は2011年度比で20.40%、床面積1㎡当たりの電力使用量では27.20%

削減されています。

298-FY2021-06

統合レポートの発行

【原則1】【原則6】

岡三証券グループでは2016年度より、財務情報に加えESG情報等の非財務情報をまとめた「統合レポート」を発行しています。グループが持続可能な成長に向けてどのように価値を創造し続けていくかについて理解を深めていただけるように、財務情報と非財務情報を交えて発信しております。

岡三証券グループ統合レポート URL:

https://www.okasan.jp/ir/finance/integrated_report.html

298-FY2021-07

サステナビリティの推進

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

岡三証券グループ各社では、これまでも社員、株主等、そして地域社会といったあらゆるステークホルダーから信頼される企業グループを目指し、事業活動を通じてESG/SDGs/CSR活動に従事してまいりました。2021年4月、グループ（持株会社）に「サステナビリティ推進室」を設置し、持続可能な社会の実現に貢献する視点を経営の意思決定に一層取り入れています。

2021年10月には、お客さまをはじめ、社員・株主・地域社会といったあらゆるステークホルダーとのつながりを大切にし、共に持続的成長を実現するための取り組みを推進すべく「サステナビリティ基本方針」を策定しました。加えて当社グループが優先すべき経営上の重要課題（マテリアリティ）を特定し、Webサイトや統合レポートに公表をおこないました。今後も社会のサステナビリティに資する活動を一段と推進してまいります。

298-FY2021-08

サステナブルファイナンスの強化

【原則1】【原則2】

サステナビリティに対する理解浸透のための活動を展開するほか、SDGsボンドの発行支援、情報開示支援、引受販売等、サステナブルファイナンスに関わる事業をさらに推進するため、2021年5月、岡三証券投資銀行部門内に専門組織を新設しました。発行体へ情報提供や起債のサポートをおこなっております。

298-FY2021-09

金融経済教育活動

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

若年代からの金融リテラシーの向上を目指し、将来の資産形成に向けて投資教育・投資情報の提供を推進しております。2021年度は新たに「20歳以下を対象とした投資運用Webセミナー」を開催するなど、今後も若年層に対して投資の正しい知識を身に付けてもらう機会を提供し、投資教育の推進を支援してまいります。

298-FY2021-10

備品の環境配慮型素材への切り替え

【原則1】【原則3】【原則7】

プラスチックの利用および、プラスチック廃棄物の削減など、サステナビリティ推進・環境保護活動の一環として、2021 年 10 月よりプラスチック製クリアファイルから紙製ファイルへ素材の切り替えをおこないました。その他、手提げ袋についてもプラスチック不使用に仕様を変更し、2021 年末の導入を予定しております。

298-FY2021-11

柔軟な働き方の拡充

【原則 1】【原則 7】

コロナ禍を奇貨として、デジタルイゼーション対応を進め、営業店ではモバイルワーク（直行直帰）、本社部門の在宅勤務を取り入れました。2021 年 10 月からは、本社部門の一部でフリーアドレスを導入し、異なる部署や立場の社員同士がコミュニケーションを図ることにより、新たな情報や発想を生み出す環境整備をおこなったほか、ペーパーレス化を一段と推進しております。

■ 三井物産・イデラパートナーズ 株式会社

299-FY2021-01

地域社会との共生に向けた取り組み

【原則3】【原則4】

イベントへの協賛や会場提供などを通じ地域コミュニティの振興を支援している。また、投資法人みらいの保有物件内に従業員向けの保育園を誘致するなど地域の人々が働きやすい・暮らしやすい環境の整備に努めている。

(2021 年の事例)

- ・新型コロナウイルスワクチン接種会場の提供
- ・地域イベント等への会場提供
- ・地方時自治体からの要請に伴い、新型コロナウイルス感染症陽性者のうち軽症患者の受入施設として保有物件の貸出を実施。

(従前の事例)

- ・地域イベント等への会場提供（羽田空港機能強化に関する住民説明会、東京都環境局主催イベント、テロ対策訓練 等）
- ・地域イベントへの協賛（保有物件の夏祭りイベント、なら燈火会、ブラインドサッカーWGP 等）
- ・地域社会の環境整備に資するサービス提供（児童福祉法に基づく放課後等デイサービス、保有物件内への保育園設置 等）

299-FY2021-02

環境認証の取得・補助金を活用した環境対応工事の実施

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

投資法人みらいの保有物件に対する環境認証の取得を推進しており、保有物件全体の環境認証取得率向上を目指している。また、環境対応工事に対する支援制度を積極的に利用しており、補助金を活用した改修工事等を進めている。

(環境認証の取得物件)

- ・品川シーサイトパークタワー（オフィス）
- ・新宿イーストサイドスクエア（オフィス）
- ・東京フロントテラス（オフィス）
- ・川崎テックセンター（オフィス）
- ・MI テラス名古屋伏見（オフィス）
- ・六甲アイランドディストリビューションセンター（インダストリアル不動産）

(環境対応工事の事例)

- ・空調台数制御装置の効率化改修工事（利用制度：二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）
- ・空調設備ベアリング等及びインバータ交換工事（利用制度：電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金）
- ・バックヤード照明 LED 化工事（利用制度：電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金）
- ・エアハンドリングユニット更新工事（利用制度：二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）

299-FY2021-03

投資法人本位の業務運営に関する方針の策定・開示

【原則1】【原則2】【原則6】

2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、当社の顧客である投資法人みらいの投資主に向けた「投資法人本位の業務運営に関する方針」を策定している。同方針は当社のウェブサイトに掲載している他、定期的に同方針に基づく活動実績を開示している。

299-FY2021-04

従業員の働きやすい職場環境の整備

【原則3】【原則4】【原則7】

アニバーサリー休暇や看護休暇、介護休暇等の休暇制度や時差出勤・テレワーク等の仕組みを整備することで従業員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い全社的なテレワークを実施している。

299-FY2021-05

GRESB リアルエステイト評価の取得

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

責任投資原則（PRI）を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設された不動産セクターの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価であるGRESB（Global Real Estate Sustainability Benchmark）に参加。

総合スコアのグローバルでの相対評価により5段階の評価が付与され、本投資法人は2021年GRESBリアルエステイト評価において、2スターを取得。また、評価基準である「マネジメント・コンポーネント」及び「パフォーマンス・コンポーネント」の両方で50%以上の評価を受けた参加者に付与されるGreen Starの評価も取得している。

299-FY2021-06

再生可能エネルギー由来の電力を導入

【原則1】【原則5】

運用物件において再生可能エネルギー由来の電力導入を進めており、新宿イーストサイドスクエアにおいては100%再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを実施。また、今後もポートフォリオ物件にて再生可能エネルギー由来の電力導入を継続的に検討していく。

299-FY2021-07

環境パフォーマンス目標の設定及び実績値の開示

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

新たに制定した「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境パフォーマンスに関する目標値を設定。目標に向けた実績値をウェブサイト上にて継続的に開示している。

【環境パフォーマンス目標】

- ・ポートフォリオのGHG（温室効果ガス）排出原単位を今後5年で5%削減する。
- ・ポートフォリオのエネルギー消費原単位を今後5年で5%削減する。

299-FY2021-08

グリーンファイナンス実施に向けた体制整備及びグリーンファイナンスの実行

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

グリーンファイナンス・フレームワークを新たに作成。当該フレームワークについては株式会社日本格付研

究所より「Green 1 (F)」の評価を取得し、内容を本投資法人ウェブサイトにて公表している。

また、2021 年 11 月に当該フレームワークに基づき本投資法人初となるグリーンファイナンス（グリーンローン及びグリーンボンド）を実行している。

299-FY2021-09

サステナビリティ基本方針の制定及びサステナビリティ推進会議の実施

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

“「みらい」が創る、世界の未来”という理念に基づき、サステナブル（持続可能）な社会を実現するため、新たに「サステナビリティ基本方針」を制定し、同方針に基づいて ESG に関する取組みを行う。

※サステナビリティ基本方針：<https://3476.jp/ja/esg/index.html>

また、代表取締役副社長を推進責任者として常勤取締役、各部長及びコンプライアンスオフィサーが参加する「サステナビリティ推進会議」を設置。原則として3 か月に1 回以上開催し、サステナビリティに関する具体的な目標や施策、各種取組みの検討を行っている。

■ 双日リートアドバイザーズ 株式会社

303-FY2021-01

マテリアリティの特定

【原則1】【原則6】【原則7】

当社が運用する日本リート投資法人は、中長期的に投資主価値の安定的成長を目指すという運用理念に基づき、2020年12月に環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点を取り入れた、以下のサステナビリティ上のマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

それぞれの課題に目標を設定し、目標達成に向けPDCAを回し順次達成することで、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」という世界共通の社会的課題の解決と本投資法人の中長期的成長の実現を図ります。

【環境】

気候変動への対応/エネルギー効率の向上（SDGs:7,13）

■エネルギー消費量の減少

- ・短期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、毎年1%の原単位の低減を目標
- ・中長期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、5年間で5%の原単位の低減を目標

■GHG排出量の減少

- ・エネルギー消費量の削減目標に従い、短期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、毎年1%の原単位の低減を目標
- ・エネルギー消費量の削減目標に従い、中長期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、2021年～2025年の5年間で5%の原単位の低減を目標

水資源への対応（SDGs:6）

- ・ポートフォリオ全体および個別物件において、2017年以降の10年間に於いて年平均0.5%の水消費原単位の低減を目標

廃棄物管理（SDGs:11,12,14）

- ・ポートフォリオ全体および個別物件において、2017年以降の10年間に於いて70%の廃棄物リサイクル率を目標

サステナビリティに関する外部認証への対応（SDGs:11）

- ・GRESBなど外部評価機関への参加を通じたサステナビリティ活動の改善実施
- ・グリーンビルディング認証の取得割合向上を画策

【社会】

テナントの安心・安全の確保/快適性の向上（SDGs:3,4,11,17）

- ・テナントアンケートに基づいたテナントの快適性向上を画策
- ・防災対策の実施を継続
- ・プロパティマネージャー等の管理業務委託先に対するサステナビリティ研修の継続実施を継続

コミュニティへの貢献（SDGs:11,17）

- ・サイクルポートの設置や、地域消防等との連携を通じた災害に対するレジリエンスの向上等、コミュニティへの貢献を継続

ステークホルダーエンゲージメントと適時適切な情報開示（SDGs:17）

- ・財務情報/非財務情報の適時適切かつ積極的な情報開示とステークホルダーとの建設的な対話を通

じた強固な信頼関係の構築を画策

人材育成・働きがいのある職場づくり (SDGs:4,5,8)

- ・キャリア開発や資格取得の支援、研修の実施による人材育成を継続
- ・フレックス制度、時間単位有給制度、テレワーク環境の整備、育児休業制度等による、働きやすい環境の維持・向上を画策

【ガバナンス】

ガバナンスの充実 (SDGs:16)

- ・役員の第三者や多様性を重視したガバナンス体制の構築と、委員会や外部委員、コンプライアンス専任チームの設置等による投資主利益に主眼をおいた体制の維持・強化を画策
- ・コンプライアンス意識の向上を通じた法令遵守の徹底を目指す
- ・利害関係人等との取引に関する利益相反排除等の適切なリスク管理を通じて、経営の健全性及び事業継続に対するリスクの未然防止を画策
- ・内部監査を通じた内部統制プロセスの実効性確保を画策

303-FY2021-02

GRESB リアルエステイト評価への参加

【原則1】【原則6】【原則7】

GRESB は、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス (ESG) 配慮を測る年次のベンチマーク評価及びそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則 (PRI) を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に 2009 年に創設されました。

当社が運用する日本リート投資法人は、2021 年 GRESB リアルエステイト評価において、総合スコアのグローバル順位により 5 段階で格付される GRESB レーティングで「3 スター」を取得しました。また、ESG 推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組などを評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を 2017 年の初参加以来、5 年連続で獲得しました。さらに、ESG 情報開示の充実度を測る GRESB 開示評価においても、ESG 情報開示の取り組みが高く評価され、最上位の「A レベル」の評価を取得しました。

毎年実施される GRESB 評価でのスコア維持・向上を目指すことにより、ESG への具体的な取り組みを促進しています。

303-FY2021-03

環境認証の取得

【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社が運用する日本リート投資法人が保有する物件では、以下の環境認証を取得しています。

環境認証取得ビル：

合計 23 物件、延べ床面積約 14 万㎡（ポートフォリオ全体に占める比率：約 34.5%）

DBJ Green Building 認証：

合計 2 物件、延べ床面積約 2.8 万㎡（ポートフォリオ全体に占める比率：約 6.9%）

CASBEE 不動産評価：

合計 1 物件、延べ床面積約 5 千㎡（ポートフォリオ全体に占める比率：約 1.3%）

BELS 認証評価：

合計 20 物件、延べ床面積約 11 万㎡（ポートフォリオ全体に占める比率：約 27.4%）

中小低炭素モデルビル：

合計 3 物件、延べ床面積約 1 万㎡（ポートフォリオ全体に占める比率：約 2.5%）

※1. 2021 年 11 月 30 日時点

※2. 比率は、日本リート投資法人が保有する物件の総延べ床面積 406,850.58 m² に対する比率です。

303-FY2021-04

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社が運用する日本リート投資法人が 2021 年 8 月にグリーンボンド（無担保投資法人債（特定投資法人債間限定順位特約付））（発行額 20 億円、利率 0.670%、年限：10 年）を発行しました。

資金使途となりうる基準を満たすグリーンプロジェクトの選定に際しては、資産運用会社の代表取締役社長、投資運用本部長、財務企画本部長などで構成されるサステナビリティ推進会議を開催し、適格グリーンプロジェクトの評価、資金使途と適格クライテリアとの適合性を検討し決定します。

グリーンボンドの発行は、日本リート投資法人の更なるサステナビリティ活動の強化と共に、ESG 投資に関心のある投資家層の拡大を通じて、資金調達手段の拡充を目的としております。

303-FY2021-05

再生可能エネルギー由来電力への切り替えについて

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社が運用する日本リート投資法人の保有する「ラ・ベリテ AKASAKA」、「ビジョンビル」、「FORECAST 亀戸」において、再生可能エネルギー由来電力の使用開始により、使用電力由来の CO₂ 排出量を実質ゼロにしております。

「ビジョンビル」、「FORECAST 亀戸」においては、バイオマス発電を利用しており、「ラ・ベリテ AKASAKA」は、水力発電を利用しております。

日本リート投資法人は、持続可能な社会の実現を目指し、環境負荷の低減及びステークホルダーとの連携・協働に努めることを基本方針としています。今後も保有するビルの環境・省エネ対策やエネルギー利用効率化をはじめとするサステナビリティへの取組みを進めていきます。

■ ジャパンエクセレントアセットマネジメント 株式会社

309-FY2021-01

ESG 推進体制の整備、マテリアリティの設定・開示

【原則1】【原則6】【原則7】

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社及び当社が資産運用を受託しているジャパンエクセレント投資法人は、不動産投資運用事業における環境、社会、ガバナンス（ESG）配慮の重要性を認識するとともに、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指し、環境負荷の低減及びステークホルダーとの連携・協働に努めます。

そのため以下のサステナビリティ方針を定め、取り組みを行っております。

1. 環境負荷の低減

(1) 省エネルギーと CO₂ 排出抑制

運用する不動産において、エネルギー効率を高める運用改善や、省エネルギーに資する設備の導入などを推進し、省エネルギーと CO₂ 排出抑制に貢献します。

(2) 資源の有効活用

節水に係る取組みや、廃棄物削減のための 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進により、循環型社会の実現への貢献に努めます。

2. ステークホルダーとの連携・協働

(1) 従業員の教育・啓発

サステナビリティに係る取組みを推進するため、ESG 研修などの教育・啓発活動の実施により、環境等に関する意識の高い従業員の育成に努めます。

(2) 社外関係者との連携

テナントやプロパティ・マネジメント会社などと連携し、環境負荷の低減に取り組むと共に、地域コミュニティとの交流の促進に努めます。

(3) 情報開示

投資主、テナント、取引先等の様々な関係者に対し、サステナビリティに係る方針や取組状況の積極的な開示に努めます。

また、サステナビリティへの取組を組織的に推進するため、社長・本部長をはじめとする主要メンバーで構成するサステナビリティ会議を設置し、目標の設定や取組状況のモニタリングを定期的に行う社内体制を構築しています。

上記サステナビリティ方針に基づき、環境、社会、ガバナンス（ESG）配慮の重要性を認識するとともに、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指していくために、マテリアリティ(重要課題)を設定しております。マテリアリティへの対応を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献と本投資法人の中長期的な成長の実現を図ります。

<ESG 基本方針>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/>

<マテリアリティ（重要課題）と SDGs>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/material.html>

309-FY2021-02

GRESB(グローバルリアルエステイトサステナビリティベンチマーク)リアルエステイト評価への参加

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、2021年GRESBリアルエステイト評価(※)において、7年連続で「Green Star」の評価を取得いたしました。さらに、総合スコアの順位により5段階で評価される「GRESB Rating」では、2年連続で最高位「5 Star」を取得いたしました。

GRESBは、欧州の年金基金グループが創設した不動産会社・運用機関のサステナビリティ配慮を測るベンチマークであり、欧米・アジアの主要機関投資家が投資先を選定する際に活用しています。

(※)「Green Star」は、2つの評価軸(ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」及び保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」)の双方において、得点率が50%を超える高評価の場合に付与されます。また、「GRESB Rating」は総合スコアのグローバル順位による格付であり、「5 Star」は上位20%の参加者に付与されます。

<外部評価>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/gri.html>

309-FY2021-03

「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」への組入れ

【原則1】【原則6】【原則7】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」における2021年5月の構成銘柄見直しにより、同指数に組み入れられました。本指数への組入れが、本投資法人の投資口の流動性向上や更なる投資家層の拡大に寄与するものと考えています。

「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」は、MSCI ジャパン IMI トップ700指数構成銘柄の中から、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)に優れた企業を選別して構成される指数であります。なお、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のパッシブ運用を行う際のESG指数の一つに選定されています。

<プレスリリース>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-2593605322fc1608d79dd10ec6c52a99010b2429.pdf>

309-FY2021-04

グリーンボンドの発行、サステナビリティローンの実行、グリーンローンの実行、およびグリーンファイナンスフレームワークの策定

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、2018年8月にオフィス系J-REIT初となるグリーンボンド・フレームワークに基づくグリーンボンドを発行、同年9月には、J-REIT初となる国際ガイドラインである「グリーンローン原則」に準拠したグリーンローンによる借入れを行うなど、ESG活動推進の観点から環境性能に優れた資産の取得資金の調達をこれまで行って参りました。

2020年9月にこれまでの環境性能に加え社会的課題の解決を目指した資産の取得資金の調達を目的とし、国際資本市場協会(ICMA)のサステナビリティボンド・ガイドライン等に適合する「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を新たに策定するとともに、サステナビリティ適格資産に「赤坂インターシティAIR」を選定し、J-REITとして初めて、サステナビリティローンとしての借入れを実行して

おります。2020 年 10 月には、第 2 回グリーンボンドを 50 億円発行しております。

＜サステナビリティローン＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-14e852f1a392275bdf80dcc4fc9424c294186bff.pdf>

＜第 2 回グリーンボンド＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-469b52d200a70254bc051209f59b5e2b4c2304c2.pdf>

さらに、これまでのグリーンボンド・フレームワークをグリーンファイナンス・フレームワークへ更新し、投資法人債だけでなく借入金も適用対象とすること、併せて資金使途をグリーン適格資産の取得資金だけでなく環境改善に資する改修工事にも充当できるよう拡張し、2021 年 11 月～12 月にはグリーン・シンジケートローンによる資金調達を行いました。

＜プレスリリース＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-61770c7cc63c8a1fe9cffdef7acfe82bd3b7aff.pdf>

309-FY2021-05

責任投資原則(PRI)への署名

【原則 1】

当社は、責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）の基本的な考え方に賛同し、2020 年 7 月に署名機関として認証されました。

「責任投資原則（PRI）」とは、6 つの原則及びそれを実現するための国際的な投資家ネットワークのことを言い、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）及び国連グローバル・コンタクト（UNGC）によって推進されています。

PRI では、ESG の視点を投資の意思決定プロセスに取り込むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定に取り込むことで、受益者の長期的な投資パフォーマンスを向上させ、従来以上に受託者責任を果たすことを目指しています。

＜プレスリリース＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-653b7c8b8285880fc9f586c6dd078c3e00fde1b.pdf>

309-FY2021-06

ESG に関する情報開示の推進、ESG レポートの発刊、

【原則 1】【原則 6】【原則 7】

当社及び当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、グローバルなサステナビリティ報告基準である GRI スタンダードを参照し、投資主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、サステナビリティに係る方針や ESG に関する取組状況の積極的な開示に努めております。

また、サステナビリティ方針に基づいてこれまで実施してきた ESG 取組をまとめた「ESG レポート」を 2020 年 11 月に発刊しました。(2021 年度版は今年 12 月に発刊予定。)

＜GRI スタンダード対照表＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/gristandard.html>

＜ESG レポート＞

https://www.excellent-reit.co.jp/assets/file/esg_report.pdf

309-FY2021-07

保有物件における使用電力切替推進による CO₂ 排出量削減取組みについて

【原則5】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、保有する日石横浜ビルにおいて、必要な電力の100%を再生可能エネルギー由来電力を使用しております。また、グランフロント大阪(うめきた広場・南館)及びグランフロント大阪(北館)においても、2022年9月より再生可能エネルギー由来電力の使用を開始する予定です。

再生可能エネルギーとは、その全てが太陽光、水力、風力、地熱、バイオマス発電で作られたエネルギーによって賄われ、石油・石炭等の化石燃料を使用せず、CO₂を排出しないクリーンな電力のことを指します。

＜プレスリリース＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-ae80c9f56773c307f12db3a025500705bb12b70c.pdf>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-47f262dab2ce9aaaf2b64b67b0b1840abe2d1d2.pdf>

上記に加え、保有する芝二丁目ビルディング・大和南森町ビル・JEI 広島八丁堀ビルにおいて、化石燃料を使用せず CO₂ を排出しないクリーンな電力「CO₂ フリー電力」の使用を開始しております。また、JEI 京橋ビルにおいても、2022年1月より「CO₂ フリー電力」の使用を開始する予定です。

＜プレスリリース＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-c239a5d0e07b793e9d85f0c6aca96f3ab3e80451.pdf>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-fca4ba6da7d7c9e6daca9c18e28540bf730daf4a.pdf>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-033aa06310042762e6c8e0c3b34e4e7128ac6069.pdf>

309-FY2021-08

保有物件の環境認証取得

【原則2】【原則5】【原則6】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人が保有する物件において、以下の通り DBJ Green Building 認証、CASBEE 不動産評価、BELS 評価等の環境認証の取得を行っております。

認証の取得状況

2021年11月16日現在

	物件数	カバー率	賃貸可能面積(m ²)	カバー率
DBJ Green Building	23	65.7%	286,166.34	85.9%
CASBEE不動産評価	1	2.9%	8,949.04	2.7%
優良特定地球温暖化対策事業所	1	2.9%	11,021.03	3.3%
建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)評価	1	2.9%	40,440.72	12.1%
認証取得物件 合計	23	65.7%	286,166.34	85.9%

※ カバー率は保有物件全体の物件数ないし賃貸可能面積(底地は含まない)に対する割合

※ 共有物件の賃貸可能面積は建物全体の賃貸可能面積に共有持分を乗じて算定

※ 認証取得物件合計の数値は、複数の認証を取得している物件の重複は除いて算出

＜ 環境認証の取得状況 ＞

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/gri.html>

309-FY2021-09

社会・地域コミュニティへの取組

【原則3】【原則4】【原則7】

当社及び当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人では、テナントやプロパティ・マネジメント会社の方々、物件の所在する地域や社会全体、また、本投資法人を運営する資産運用会社の従業員が、重要なステークホルダーであると考え、以下のような取り組みを行っております。

- ・テナント満足度調査
- ・地震被災度判定システムの導入
- ・エレベーター内の防災キャビネットの設置
- ・災害時にテナントに提供する簡易トイレ・ランタン等の備蓄
- ・エコキャップ運動
- ・運用会社従業員向けの資格取得支援、満足度調査、サステナビリティ・コンプライアンス・人権等の社内研修
- ・ハラスメントなど従業員の職場に関する苦情などを匿名で受け付ける相談窓口を設置
- ・災害対策・託児所の設置など社会的側面での地域貢献(赤坂インターシティ AIR)
- ・社員持投資口会制度の導入
- ・階層別従業員研修制度の導入

<社会への取組>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/social.html>

309-FY2021-10

CO₂排出量原単位の新たな削減目標設定について

【原則1】【原則5】【原則7】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、気候変動への対応は重要な社会的課題の1つであり、脱炭素社会に貢献することは社会的使命であると認識しています。今般、国内外における気候変動対策が加速する中、本投資法人は2021年10月に新たなCO₂排出量削減目標を下記の通り設定しました。

<CO₂排出量削減新規目標>

2030年度のCO₂排出量原単位を2013年比で▲46%削減

<プレスリリース>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-45e6994f030a3599c53abc60d8faf3e61a04e60d.pdf>

※従前のCO₂排出量削減目標

前年度比で原単位を1%減少、中長期的には2020年度から2024年度の前単位平均を、2015年度から2019年度の前単位平均比で5%以上減少

309-FY2021-11

気候変動対応規則・実施要領の制定

【原則1】【原則5】【原則7】

当社は、気候変動問題が自然環境と社会構造に劇的な変化をもたらし、当社及び当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人の経営とビジネス全体に重大な影響を与える課題であると認識し、気

候変動に関するリスクと機会への対応、および気候関連課題への事業・戦略のレジリエンス（強靱性・回復力）等に係る取組に関する基本方針と社内体制等を規定する「気候変動対応規則」および「気候変動対応に係る実施要領」を定めました。これらに基づき、気候変動への取組を具体的に進めていくとともに、今後、TCFD 提言に基づく気候変動関連の情報開示に向けて順次対応を進めてまいります。

■ オールニッポン・アセットマネジメント 株式会社

313-FY2021-01

ESG 投資商品の開発

【原則2】

地域銀行の地域銀行による地域銀行のための独立系運用会社として、環境問題等で地球が自力で回復をすることができない限界点にすることがないように SDGs（持続可能な開発目標）に留意し、ESG の E（環境）・S（社会）・G（企業統治）を資産運用にて対応していきます。

【特徴】

地域銀行は多資産運用（世界分散投資）により安定収益を目指す中で、SDGs・ESG に配慮した投資が可能となります。

■ しんきん証券 株式会社

319-FY2021-01

グループ全体での SDGs 推進に向けた取り組み・社内共有

【原則1】【原則7】

2019年9月に策定した「信金中央金庫グループ SDGs 宣言」を踏まえ、信金中央金庫およびグループ会社の役員で構成する「グループ SDGs 推進協議会」を定例的に開催し、気候変動を含む SDGs に係る方針・取り組み状況等について協議することとしております。

当該協議会において議題となった事項を全役職員が共有できるよう情報を継続的に発信しており、SDGs に係る理解度の深耕を進めております。

319-FY2021-02

被災地(地域金融機関)支援への取り組み

【原則3】

当社は、自然災害（令和3年7月:東海地区大雨災害、同年8月九州・中国大雨災害）により店舗に被害があった信用金庫に対して、お客さまへの迅速な対応・店舗早期復旧に向けた支援・義援金拠出を行いました。

319-FY2021-03

環境関連金融商品の販売

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

当社は、信金中央金庫およびグループ会社と協働のもと、お客さまの ESG 投資への取り組みを支援するため、ESG をテーマとした「しんきん ESG 低炭素フォーカス日本株ファンド」を設定・販売しているほか、2021年には東京電力リニューアブルパワー株式会社第1回グリーンボンドを引受・販売しております。

319-FY2021-04

地域社会の持続的な繁栄に向けた取り組み

【原則4】

2019年9月に策定した「信金中央金庫グループ SDGs 宣言」において、「地域の持続的な繁栄」「あらゆる人々の幸福」「地球環境の保全」を重要テーマに掲げ、SDGs 達成に向け信用金庫業界全体の取り組みを推進しております。

319-FY2021-05

環境負荷軽減への取り組み

【原則5】

弊社は、2020年7月に公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が認証・登録を行う「エコ通勤」優良事業所認証を取得し、役職員にエコ通勤に関する理解度向上と積極的なエコ通勤に係る取り組みを推進しております。

319-FY2021-06

統合報告書の発行

【原則6】

信金中央金庫グループは、信金中央金庫の統合報告書においてグループ全体の財務情報および非財務情報を発信しております。
